

助け合い、 支え合う社会へ

社会保障政策検討委員会 最終報告

2014年3月



日本生活協同組合連合会

社会保障政策検討委員会

委員会報告の取りまとめにあたって

日本社会は、これまでに体験したことのない超高齢・少子社会に直面しています。また、国民間の貧困・格差の拡大は、大きな社会問題となっています。

そうした中で、本委員会は、誰もが安心してらせる社会を実現するために、社会保障はどうあるべきかを議論し、2007年3月に日本生協連としてまとめた「生活者主権の社会保障デザイン」で提言された政策をさらに充実することを目的として設置されました。社会保障の議論は、危機的な国家財政のもとで、ともすると社会保障制度を支えるための財政負担のあり方にかたよりがちですが、本委員会では社会保障のありたい姿を常に念頭におきながら検討をしてきました。具体的には、国の社会保障制度改革への政策提言と生協自らの課題をまとめるために、約半年間にわたり社会保障を取り巻く情勢を学習し、国民の意識調査を行い、それらを踏まえて議論し、本報告に到りました。

本報告書は、これからの社会保障のあり方について、問題提起という側面を含みつつ下記の諸点を新たに提起しているところに大きな特長があると言えます。

はじめに、これからの社会保障と向き合うため、公助と自助の間にある「共助・互助」の役割の重要性を強調しました。国の社会保障制度（公助・共助）の充実強化を大前提としつつ、これまでにない高齢化や地域社会の脆弱化が進む中で、あらためて相互扶助の精神に基づく助け合いや支え合いが求められており、従来の公助・共助とともに、互助の必要性を強調しています。

次に社会保障制度の充実強化にあたっては、これまでの所得保障に加え、社会福祉サービスへの支援を強化することが必要であることを提言しました。そして、本文第2章Iの主な社会保障制度の課題についても、社会福祉サービスである介護、医療、子育て・教育支援などを中心に政策提言をおこないました。

また、広がる貧困・格差問題に対して、政府の雇用政策の転換を求めるとともに、非正規・不安定雇用労働者を含めた社会保険制度の改革が必要であることを強調しました。

さらに、私たちが求める社会保障制度を実現し、持続可能なものとするためには、財源が必要であることを明確に示しました。財源確保のためには、無駄をなくし効率的な行政の実現を求めることは当然ですが、企業（法人）や国民の負担の増加は避けられないとしました。

これまでも生協は、健全な消費者市民社会の形成のために、社会保障にかかわる学習活動を広げ、自ら考え、発言し、行動する消費者を育ててきました。今後も、消費者一人ひとりが社会保障についてどうあるべきかを考えられるよう、さらに広く参加対象を拡大しつつ、学習活動を進めるとともに、地域社会において、「共助・互助」の役割をより発揮することが大切になっています。政府に対しても、現在の国や自治体の社会保障制度の仕組みや給付と負担のあり方、生活への影響、財政再建の展望などについて、国民的論議が行えるよう情報発信を求め、また各社会保障制度の充実に向け要望をしていく必要があります。

本報告書が、今後の社会保障のあり方について議論を深める上で、学び、考え、行動する素材として活用されることを願っています。

日本生活協同組合連合会
社会保障政策検討委員会
委員長 伊野瀬 十三

社会保障政策検討委員会 委員(敬称略)

委員長

伊野瀬 十三 日本生協連常任理事、東京都生協連会長理事

委員

辻 哲夫 日本生協連理事、東京大学高齢社会総合研究機構特任教授

島田 福美 日本生協連理事、コープみらい理事

鈴木 由美 宮城県生協連常務理事

安藤 弥生 ユーコープ常務執行役員

大信 政一 パルシステム共済連常務理事

野田 妙子 コープあいち理事

阪野 徹 大阪いずみ市民生協執行役員

吉田 由香 ならコープ常任理事

岡本 孝子 コープこうべ理事

高田 公喜 広島県生協連専務理事

豊島 静枝 エフコープ理事

東久保 浩喜 医療福祉生協連副専務理事

社会保障政策検討委員会 審議経過

【第1回】 2013年8月20日

○学習講演「社会保障制度の仕組みと果たすべき役割」

西村 淳 独立行政法人医療福祉機構 年金貸付部長

○フリーディスカッション

○社会保障アンケート調査について論議

【第2回】 2013年10月3日

○学習講演「年金制度の課題と改革の構想」

駒村 康平 慶応義塾大学 経済学部 教授

○フリーディスカッション

【第3回】 2013年10月29日

○学習講演「地域において生協の果たしうる役割の可能性について」

樋口 恵子 評論家、NPO法人「高齢社会をよくなる女性の会」理事長

朝比奈ミカ 中核地域生活支援センターがじゅまる センター長

○社会保障アンケート結果の報告

○論点整理・資料集（案）の報告と論議

【第4回】 2013年11月7日

○辻委員からの問題提起

○社会保障調査報告書の論議と確認

○論点・資料集の論議

【第5回】 2013年12月26日（木）

○「中間報告(案)」の論議と確認

【第6回】 2014年2月26日（火）

○「最終報告(案)」の論議と確認

目次

社会保障政策検討委員会 最終報告

はじめに	5
第1章 私たちのビジョンとこれからの社会保障	6
第2章 各社会保障制度への提言（公助・共助の充実強化をめざして）	10
I 主な社会保障制度の課題	10
1 介護	10
2 医療	11
3 子育て・教育支援	13
4 年金	14
II 格差・貧困・雇用への対応	16
III 社会保障を支える公的負担のあり方	18
第3章 生活協同組合の課題（共助・互助の再構築に向けて）	20

社会保障政策をめぐる情勢関連資料

1 日本社会の変化と社会保障制度の現状	23
1 日本の社会保障制度	23
2 日本社会の変化	24
①人口構造の変化	24
②世帯構成の変化	26
③家計所得の変化	27
④社会の意識の変化	30
2 日本の社会保障制度の現状と論点	32
①年金	33
②医療	34
③介護	36
④子ども・子育て	39
⑤雇用	40
⑥生活保護	42
⑦格差	43
3 給付と負担のあり方	44

社会保障調査報告書

はじめに	49
調査概要	50
調査からわかったこと	51
1. 回答者のプロフィール	52
2. 社会保障の背景となる人々の意識	55
3. 年金制度について	66
4. 医療制度について	70
5. 介護制度について	73
6. 子育て・教育支援について	76
7. ワーク・ライフ・バランスについて	78
8. 雇用について	80
9. 日本社会に対する考え	84
10. 地域や生協に求めるもの	88
アンケート見本	92



助け合い、支え合う社会へ

社会保障政策検討委員会 最終報告

はじめに

日本生協連では、社会保障にかかわる政策として、2007年3月に「生活者主権の社会保障デザイン」（社会保障（給付と負担）研究会）をまとめ、その後の取り組みの基本政策としてきました。しかし、報告書を取りまとめて以降6年が経過し、少子高齢化や貧困・格差の拡大など、社会保障をめぐる情勢も大きく変化をしてきています。そこで、新たな情勢を踏まえた上で、国の社会保障制度改革への政策提言と生協の課題をまとめることを目的に、理事会専門委員会として「社会保障政策検討委員会」を設置し、これからの社会保障と、その中での生協の役割について議論を進めてきました。あわせて国民の社会保障に対する意識を調査するために、（公財）生協総合研究所に委託してアンケート調査を実施し、2013年11月に報告書を取りまとめ、議論の参考にしてきました。

今回の報告では、これまでの全国の生協の取り組みを踏まえ、今後よりいっそうの充実強化をはかっていくために「生活者主権の社会保障デザイン」で提言した「誰でも、いつでも、どこでも、安心してらせる社会をめざす」ことを基本にしつつ、以下の点において新たな内容を盛り込みました。

① 高齢社会のさらなる進行を踏まえた取り組み（地域包括ケアシステムなどの充実・強化）

高齢社会を踏まえ、誰もが住み慣れた地域で生活でき、医療や介護を受けることのできる体制整備について、地域包括ケアシステムの構築などを求めます。

② 少子社会の進行を踏まえた取り組み（子育て・教育支援などの充実・強化）

少子社会を踏まえ、子育て・教育における親の費用負担の軽減や、仕事と子育てが両立できる支援を推進し、子どもを産み、育てやすくする環境の構築を求めます。

③ 格差社会の進行を踏まえた取り組み（雇用・格差・貧困対策などの充実・強化）

貧困や格差のない社会に向けた取り組みを求めます。とくに、非正規・不安定雇用労働者を含めた社会保障制度への転換が必要です。

④ 社会保障制度の充実強化に必要な企業（法人）や国民の負担とその基本的な考え方

社会保障制度の充実強化には、国の歳出削減努力を前提としつつも、企業（法人）や国民の負担の増加が避けられないと考えます。とくに負担は応能負担を原則とし、給付は低所得者への分配が重要です。社会保障制度の財源確保のためには、「消費税増税が先にありき」の税制改革ではなく、様々な税負担の強化も検討が必要です。消費税増税は、国民が納得できる「逆進性対策」を講ずることを前提に、検討すべきであると考えます。

⑤ 生活協同組合の新たなチャレンジ課題の提起

行政や様々な団体との連携を深め、生活相談¹、中間的就労²（ユニバーサル就労³など）など、新たな分野について積極的に挑戦し、地域社会づくりへの貢献に積極的に取り組みます。また、協同組合の特性を発揮できるよう、生協や協同組合の社会的役割に、よりふさわしい法律や、社会的制度の構築に向けた研究や検討を進めます。

1 「くらしと家計の改善と再生」を目的に、さまざまな相談を通じた支援を行う取り組み。

2 厚生労働省の「中間的就労のモデル事業実施に関するガイドライン」では、一般就労といわれる福祉的就労との間に位置する就労の形態として位置づけられ、生活困窮者自立促進支援モデル事業において「就労訓練事業」として実施するものとしている。

3 障がいがあったり、生活困窮状態にあるなど、様々な理由で働きたいのに働きにくいすべての人が、働けるような仕組みをつくと同時に、誰にとっても働きやすく、働きがいのある職場環境をめざしていく取り組み。

第1章 私たちのビジョンとこれからの社会保障

1. 誰もが安心してくらす社会を実現するためには、社会保障制度⁴の充実・強化に加え、私たち生活者が地域の中でお互いに助け合う社会をめざし、持続可能な社会保障としていくことが必要です。
2. 社会保障は、公助⁵・共助⁶の充実強化が必要であるとともに、地域での共助・互助⁷の役割発揮もいっそう求められており、自助⁸を支える公助・共助・互助を整備していくことが必要です。
3. 今後の国の社会保障制度の充実・強化にあたっては、地域の中で生活者一人ひとりに対応したサービスが提供できるよう、これまでの所得保障に加え、社会福祉サービスへの支援を強化することが必要です。また、給付のあり方については、低所得者や、貧困・格差への対策を中心に取り組むことが必要です。
4. ひとりの人生の中で、公助・共助の社会保障制度で包容することのできない様々な生活支援については、地域の中で支え合い、支援が切れ目なく機能する社会をめざします。

① 私たちのビジョンとこれからの社会保障

全国の生協は2010年に、10年後のありたい姿として、2020年ビジョンを提言しました。2020年ビジョンでは「私たちは、人と人がつながり、笑顔があふれ、信頼が広がる新しい社会の実現をめざします」と宣言しました。

誰もが、いつでも、どこでも、どんな状況でも将来にわたり、安定し、安心してくらししていける社会は、ビジョンで掲げた社会の実現であると考えます。そのためには、雇用においては、安定した雇用と収入が求められます。子育て支援においては、子育てをしながら働ける環境が求められています。年金においては、老後の生活資金に展望がなくではありません。医療においては、病気やけがをした時には適切な医療が受けられ、介護においては、適切に介護サービスを受けられる環境が必要です。これらのうちひとつでも不安な要素があると、安心したくらしはできないため、雇用や社会保障全般において、全世代に対応し、安心できる持続可能なものとする必要があります。

日本の社会保障制度は、①健康保険、年金保険、介護保険、労働災害保険など、原則として加入者の負担によって給付がまかなわれる社会保険、②児童、障害者、高齢者などが社会生活を営むのに必要な能力の育成、補強などのために、一定の財・人的サービスを提供する社会福祉、③生活保護など、国が生活困窮者に健康で文化的な最低限度の生活を保障する所得保障制度である公的扶助、④結核予防や栄養改善などを行う公衆衛生を中心としてきました⁹。

しかし、現在の様々な社会変化の中において安心してくらししていくためには、これまでの社会保障の範囲を超えて、雇用のあり方や子育て・教育支援、災害への対応など、より広い視点を持つことが求められています。

4 日本生協連の社会保障政策検討委員会では、公的扶助や社会保険などのシステム化された公的な各社会保障政策を社会保障制度と定義することとした。

(※) 以下の5～8の定義は、厚生労働省の「平成20年度地域包括ケア研究会報告書」に基き、整理している。

5 公助とは、自助・互助・共助では対応できない困窮等の状況に対し、所得や生活水準・家庭状況等の受給要件を定めた上で必要な生活保障を行う社会福祉のこと。

6 共助とは、社会保険のような制度化された相互扶助のこと。生協の共済事業や福祉事業なども含まれる。

7 互助とは、近隣の助け合いやボランティアなど、インフォーマルな相互扶助のこと。生協の「助け合いの会」「おたがいさま」や「子育てひろば」「ふれあいサロン」など、組合員活動なども含めた幅広い活動も含まれる。

8 自助とは、自ら働いて、又は自らの年金収入等により、自らの生活を支え、自らの健康は自ら維持すること。

9 厚生労働省 政策レポート参照。

② 社会保障の現状

現在の日本の社会保障制度は、高度経済成長期に、夫はサラリーマン、妻は無職の専業主婦、子どもは二人という当時の標準世帯をモデルに、国民皆保険、皆年金制度などの各制度が整備されてきました。しかし、現在は高齢化、少子化、人口減少、格差拡大が急速に進み、世帯構成や雇用のあり方なども含め、大きな社会変化に直面しており、将来に不安を感じる人が増えています。

とくに高齢化は急速に進行しています。2012年8月での65歳以上の人口は、3,058万人と人口全体の約24%となっており、4人に1人の割合となっています。そのうち75歳以上の人口は、1,511万人で、全体の約12%となっています。今後の人口推計¹⁰では、約10年後となる2025年の65歳以上の人口は、3,657万人（約30%）、75歳以上の人口は、2,179万人（約18%）と推計されています。さらに、2055年の65歳以上の人口は、3,626万人（約39%）、75歳以上の人口は、2,401万人（約26%）と、75歳以上の人口の割合が4人に1人になると推計されています。75歳以上になると、何らかの医療や介護を必要とする場合が増えるため、今後、社会保障はより重要になることが予想されます。

また、少子化にも歯止めがかかっていません。日本では1989年に合計特殊出生率¹¹が急落した「1.57ショック」をきっかけとし、少子化対策に取り組んでいますが、2012年には1.41となっており、出生数は103万7,101人と過去最少を更新しています。さらに、未婚率¹²は上昇し、晩婚化¹³、晩産化¹⁴も進んでいます。

子育てにおいては、希望する誰もが安心して子どもを産み、育てることができる社会が求められています。とくに、共働き世帯が増加している一方で、女性の就業率は20歳代後半から40歳代まで減少する「M字カーブ」の現状がいまだにあり、世界的にみても日本は男女共同参画型の社会形成は遅れています。また、ひとり親家庭¹⁵の社会的、経済的支援も十分ではありません。

このような情勢からは、今後いっそう社会保障制度の充実・強化が重要ですが、毎年増加している社会保障の費用や、国の借金などの財政問題により、その維持がきびしくなっています。また、日本生協連が実施した「社会保障調査報告書」（以下アンケート調査¹⁶）によると、社会保障の主体は、国の社会保障制度であるとする考え方が強いものの、その制度への信用が低いことから、不安や不満にも繋がっていることがうかがえます。さらに、社会保障における世代間での不公平感を持っている人は80%を超えており、とくに20～30歳代などの若年層では年金を受け取ることができるかどうか不安もあり、保険料を納付したくないと思う人が半数を超えるなど、社会保障制度に対し、消極的な意識がみられました。

③ 日本国憲法と社会保障制度審議会における社会保障

国が社会保障を行う基本は、日本国憲法にあります。

生存権を定めた日本国憲法第25条では、1項に、「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。」とあり、2項で、「国は、すべての生活部面において、社会福祉、社会保障¹⁷及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。」と、公による社会保障について定められています。

10 2012年に国立社会保障・人口問題研究所が公表した「日本の将来推計人口」における出生中位・死亡中位推計結果。

11 「15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの」で、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。

12 2013年度厚生労働白書によると、生涯未婚率（50歳時点で一度も結婚したことのない人の割合）は男性19.3%、女性9.9%となっており、1980年と比べて男性で16.8ポイント、女性で5.3ポイント上昇している。

13 2013年度厚生労働白書によると、平均初婚年齢は、2012年では夫が30.8歳、妻が29.2歳となっており、1980年からと比較すると、夫は3.0歳、妻は4.0歳上昇している。

14 2013年度厚生労働白書によると、出生したときの母親の平均年齢は、2012年では第1子が30.3歳、第2子が32.1歳であり、1980年と比較すると、それぞれ3.9歳、3.4歳上昇している。

15 厚生労働省「ひとり親家庭の支援について」の「2011年度全国母子世帯等調査」によると、母子家庭の母自身の平均年収は223万円であり、生活保護を受給している母子世帯及び父子世帯はともに約1割となっている。

16 2013年11月「社会保障調査報告書」p57、60～61参照。

17 厚生労働省では、ここでいう「社会保障」とは、社会保険などのことであると解釈されている。

さらに、日本国憲法第13条では、「すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする。」とあり、基本的人権として、個人の尊重や幸福追求権が定められています。

また、1950年に社会保障制度審議会が発表した「社会保障制度に関する勧告」では、社会保障について、「社会保障制度とは、疾病、負傷、分娩、廃疾、死亡、老齢、失業、多子その他困窮の原因に対し、保険的方法又は直接公の負担において経済保障の途を講じ、生活困窮に陥った者に対しては、国家扶助によって最低限度の生活を保障するとともに、公衆衛生及び社会福祉の向上を図り、もってすべての国民が文化的社会の成員たるに値する生活を営むことができるようにすることをいうのである。」と定義し、担い手について「このような生活保障の責任は国家にある。国家はこれに対する総合的企画をたて、これを政府及び公共団体を通じて民主的能率的に実施しなければならない。この制度は、もちろん、すべての国民を対象とし、公平と機会均等とを原則としなくてはならぬ。またこれは健康と文化的な生活水準を維持する程度のもものたらしめなければならない。そうして一方国家がこういう責任をとる以上は、他方国民もまたこれに応じ、社会連帯の精神に立って、それぞれその能力に応じてこの制度の維持と運用に必要な社会的義務を果たさなければならない。」としており、生活保障の責任は国家にあると位置づけているのと同時に、国民も制度の維持と運用に必要な社会的義務を果たすべきであるとしていました。

④ 社会保障は公助・共助の充実・強化が必要

日本の社会保障制度は、ドイツやフランスなどの所得比例的な給付体系を持っている社会保険の制度と、スウェーデンやフィンランドなどの税を財源とし、国民全体に広く平等を志向した北欧型の制度を合わせた制度となっています。公助・共助における社会保障制度の強化や充実は今後も重要であり、持続可能とするためには今の制度のあり方で十分なのか、各論だけでなく総合的に見直すことも必要です。国は今ある様々な問題を乗り越えるために、社会保障制度の充実・強化に努めることで、誰もが安心してくらす社会の基盤をつくらなくてはなりません。

給付のあり方については、広がる格差への対応を重点的にを行い、貧困や格差のない社会に向けた取り組みに力を注ぐことが必要です。また、あらゆる世代が将来に展望を持ってくらし続けるよう、持続可能な制度であることを示していくことが重要です。

⑤ 共助・互助の役割発揮

進む少子化・高齢化に加え、一人暮らしの世帯の増加など、世帯構造も変化する中においては、自助努力や公的な社会保障制度のみで、あらゆる事情のある生活者全員を包容していくことは困難です。このような困難な時代だからこそ、地域でお互いに助け合っていくことが重要です。アンケート調査¹⁸によると、「自分に何かあったときには、周囲の人が助けてくれる」と思う人は20%にも満たず、しかも年代別や年収別にみても大きな差はない結果となり、人との繋がりの欠如が、将来への不安の大きな要素となっています。その一方で、今の社会保障に満足している人は、政府による支援や給付だけをイメージしておらず、「地域で支え合う」のイメージの割合が大きくなっており、安心できるくらしには、人と繋がり、お互いに助け合う共助・互助の充実が求められています。

また、公的な社会保障制度による支援は縦割りであるものの、ひとりの人生の中では、「子育て・教育」「医療」「介護」など、その時々に応じて互いに関係しながら生活しています。公的な社会保障で包容することのできない様々な生活支援などについて、地域の中で支え合い、支援が切れ目なく機能する社会をめ

18 2013年11月「社会保障調査報告書」p61参照。

が必要です。地域の中でお互いに支え合い、人との繋がりが強まることによって、将来の不安解決に役立ち、地域社会により循環がうまれると考えられます。このような地域社会の形成には、生活者自身がお互いに助け合う仕組みづくりが必要です。また、困ったときには助けてほしいと言える環境をつくる必要もあります。地域の中で助け合い、支え合う社会づくりのためには、公的な社会保障制度においても、地域の中で生活者一人ひとりに対応した支援やサービスが提供できるよう、これまでの現金による給付などの所得保障に加え、介護、医療、子育てなどを対象とした社会福祉サービスへの支援を強化することが必要です。加えて、地域によって受けられるサービスなどに格差が生じないようにする必要があります。

これら公助・共助・互助がバランスよく自助努力を支える枠組みの中で、共助・互助の組織として、生協の役割をよりいっそう発揮していくことが求められています。

第2章 各社会保障制度への提言（公助・共助の充実強化をめざして）

I 主な社会保障制度の課題

日本生協連では、国の社会保障制度に求める主な課題を、介護、医療、子育て・教育、年金の4つの分野で整理しました。

1. 介護

介護の分野で求める主な政策は、以下の3つです。

- ① 地域の実情を踏まえた「地域包括ケアシステム構築」の施策の強化を求めます。
- ② 利用者の自立支援・介護予防制度の充実・強化を求めます。
- ③ 介護従事者の処遇改善と労働環境の改善を求めます。

① 高まる介護サービスへの期待と「地域包括ケアシステム」

団塊の世代が75歳を迎える2025年を大きな節目として、独居高齢者や高齢者夫婦のみ世帯の増加、認知症・医療的ケアを必要とする高齢者が急増していきます。

日本のきびしい情勢に対応し、国では高齢者が住み慣れた地域で暮らしを継続することができるよう、日常生活圏域（小学校区や中学校区）において、医療と介護が密接に連携すること、健康寿命を延ばし要介護状態にならない・悪化させない介護予防強化、高齢者の住まいや生活支援サービスの充実による「地域包括ケアシステム」構築が進められようとしています。

アンケート調査¹⁹では、現在の介護制度に不満を持っている人は半数を超えており、「自分の介護をしてくれる人がいるか不安だ²⁰」と思っている人は60%を超え、介護制度については満足度は低く、将来の介護についての不安が示されています。また、「一定以上の所得のある利用者の自己負担を引き上げる」「低所得者の介護保険料の負担を軽くする」では、約70%の人が賛成と回答するなど、負担のあり方について見直しを求める声が出されています。

介護施設の拡充とともに、利用者の負担をより少なくし、誰もが住みなれた地域でくらしながら介護サービスを受けられるように、地域全体での取り組みが必要となっています。それぞれの地域の実情を踏まえた「地域包括ケアシステム構築」の施策強化が必要です。

② 自立支援・介護予防制度の充実

現在、介護において、国からの給付対象は重度者へシフトしようとしています。しかし、介護を必要としない健康で元気な高齢者であり続けることが、あらゆる人の人生にとって大切です。また、人は社会の中で役に立っているという充実感も、元気に生きていく上では大切な要素です。体を動かし、生きがいや働きがいを持って生活できる、元気な高齢者の活躍の場づくりが必要です。健康を維持し、できる限り要介護となら

19 2013年11月「社会保障調査報告書」p73参照。

20 2013年11月「社会保障調査報告書」p60参照。

ないよう、自立支援・介護予防制度の充実が求められます。

③ 介護従事者の処遇改善と労働環境の改善

介護制度の改革について、アンケート調査²¹では、「介護職員の報酬や労働条件などの処遇を改善する」に賛成と回答した方が80%を超え、社会的な介護の担い手の労働環境整備を求める声が多数を占めています。

やりがい求めて現在の仕事を選んでいる訪問介護員・介護職員が多い一方で、1年間の離職率²²は約17%となっており、介護職員の非正規労働者の率では約23%と、短期間で離職する人が多い状況となっています。

誰もが安心して、住み慣れた地域でその人らしく暮らし続けるために、介護制度サービスの充実とともに、生活支援などのサービスも含め、高齢者を地域で支える体制づくりが求められています。今後急増する要介護となる人を支えるために、質の高いサービスを維持しつつ、より多くの人材確保、定着が求められます。介護に従事する誰もが希望を持ち、介護サービスに従事できるよう、報酬や労働条件について改善が必要であると考えます。

【国の政策課題】

政府の社会保障制度改革国民会議報告では、今後の介護について以下のような点を課題としています。

- ・「地域包括ケアシステム」構築に向けた施策充実
- ・介護サービスの効率化・重点化
- ・能力に応じた費用負担の公平化

2. 医療

医療の分野で求める主な政策は、以下の4つです。

- ① 地域の実情を踏まえた「地域包括ケアシステム構築」の施策の強化を求めます。
- ② 国民皆保険制度の堅持を求めます。
- ③ 受けられる医療サービスに対する格差の是正や拡大の防止を求めます。
- ④ 生活習慣病予防の施策の充実などを求めます。

① 高まる医療への期待と「地域包括ケアシステム」

日本の医療は世界の中でも充実していることで知られています。国民皆保険制度²³により、健康保険証があれば、誰でも、いつでも、どの病院でも保険を適用した治療を受けることができます。また、患者がどの医療機関にも制限なく受診できる「フリーアクセス」などの特徴を持っています。このように充実した医療制度によって、平均寿命も83歳と長寿国になっています。

一方、高齢者が増加していく中では、政府は「病院完結型」から、在宅医療の推進などをはかり、地域で治し、支える「地域完結型」へと変えていくことが必要であるとしています。長寿化が進み、高齢者を中心に一人世帯が増加し、現役世代の共働き世帯が増加する中では、このような方向性での医療や介護サービ

21 2013年11月「社会保障調査報告書」p74参照。

22 (公財) 介護労働安定センター「2012年度介護労働実態調査」参照。

23 日本では、すべての国民が何らかの医療保険制度に入らなければならないことになっている。国民健康保険には、サラリーマン・公務員が入る保険(健康保険組合や共済組合)に加入していない人(自営業者とその家族、会社を退職して健康保険組合等を脱退した人とその家族、アルバイト・フリーターなど)が加入することになっている。

スの充実がよりいっそう求められています。

これからの充実とは、医療においても、介護においても、施設の拡充だけでなく、重度な要介護状態や認知症の方が、住み慣れた地域で生活でき、誰もが医療・介護サービスを受けることのできる体制整備として、地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みを広げることが大切であると考えます。

② 国民皆保険制度の堅持

アンケート調査²⁴では、現在の医療制度について、約58%の人が満足している傾向にありました。ただし、患者が経済的事情などにより、受診を控えて病状を悪化させるようなことがないようにしてはなりません。現在でも公的な保険制度では、自己負担が一定額を超えた場合に、超えた額を医療保険から返してもらう高額療養費制度や、失業などで一部負担を支払えない状況になった場合に、支払いの猶予や免除が行われています。こうした施策をより強化し、真に国民の誰もが保険を適用できるよう、国民皆保険制度の堅持を求めます。

③ 受けられる医療サービスに対する格差の是正や拡大の防止

医療制度については、アンケート調査などからも、他の分野よりも比較的満足は高いですが、将来の医療格差については、多くの人が懸念しています。

アンケート調査²⁵によると、「今後お金のある人となない人では、受けられる医療に格差が広がる」と思う人は80%にのぼり、命に直接かわる医療においても格差が懸念されています。事実、医療技術は進歩しているものの、最先端医療などでは保険の適用がなく、高額な自由診療となるケースがある一方、生活困窮者などによる国民健康保険未納の問題があるなど、所得や雇用の格差が広がる中で、受けられる医療の格差が懸念されています。

また、皆保険制度のある日本では、民間企業による医療保険といえば、入院や手術など契約で定められた支払条件を満たしたときに現金の給付が受けられるものとなっており、公的保険制度を上乗せする内容となっています。しかし、皆保険制度のないアメリカなどでは、基本的に民間企業の医療保険に加入することとなっており、保障内容は限定的で、保険料も高く、格差が拡大する中で、全体の約16%が無保険者であるともいわれており、医療そのものを受けられない人もいます。その他、混合診療²⁶などの制度も検討されていますが、国民皆保険制度の維持に加え、保険外診療の拡大などによる医療格差が広がらないよう検討する必要があります。

④ 生活習慣病予防の施策の充実

現在、糖尿病や脳卒中など、毎日の生活習慣の積み重ねにより引き起こされる、生活習慣病²⁷で亡くなる人が、日本人の約3分の2にもなるといわれています。誰もが医療を必要とせず、健康であることが一番大切です。とくに食生活は、あらゆる世代において、健康で幸福な生活を送るために欠くことのできないことであり、食生活の改善による生活習慣の予防を徹底することが大切だと考えます。生活習慣の改善などを通じた予防の徹底を行うことによって、医療への依存を軽減できるだけでなく、介護においても、寝たきりや要介護状態になることを抑制できます。

24 2013年11月「社会保障調査報告書」p70参照。

25 2013年11月「社会保障調査報告書」p60参照。

26 健康保険の範囲内の方は健康保険で賄い、範囲外の方を患者自身が費用を支払う制度。現在は健康保険の範囲内の診療とするか、全額患者自身が費用を支払う「自由診療」が原則となっており、例外として別途費用徴収を行うことが認められているのは、差額ベッド代（入院した時の個室代）や新しい高度な医療技術などのごく一部となっている。

27 食習慣、運動習慣、休養、喫煙、飲酒等の生活習慣が、その発症・進行に關与する疾患群。

加えて、アンケート調査²⁸によると、ジェネリック医薬品²⁹の使用を促進することに、約82%の人が賛成しており、薬価を安くするよう求める声があります。医療にかからないための予防措置の徹底と併せて、現状での医療に対する国民の負担軽減についても、しっかり考慮すべきであると考えます。

【国の政策課題】

政府の社会保障制度改革国民会議報告では、今後の医療について以下のような点を課題としています。

- ・ 医療費適正化
- ・ 在宅医療の推進
- ・ 終末期医療のあり方
- ・ 保険給付の対象となる療養範囲の適正化

3. 子育て・教育支援

子育て・教育支援で求める主な政策は、以下の3つです。

- ① 子どもの貧困問題への対策、子育て・教育における親の費用負担の軽減を求めます。
- ② 仕事と子育てが両立できるワーク・ライフ・バランスの推進を求めます。
- ③ 待機児童ゼロの実現と、地域の子育て支援の充実を求めます。

① 子どもの貧困対策と子育て・教育における親の費用負担の軽減

現在日本では、子どもの貧困が問題となっています。貧困世帯にいる17歳以下の子どもの割合³⁰は増え続けています。子どもを育てる環境は、家庭の経済状況によって大きく左右されるといわれており、学力、健康、家庭環境、非行、虐待など、子どもの成長に影響していると指摘されています。その結果、将来にわたって格差が固定してしまう貧困の連鎖の問題が深刻化しています。日本の教育費における公的支出は先進国の中でも最低水準となっており、将来の日本の経済や社会の形成のためにも、子育て・教育への給付を多くし、親の費用負担を軽減して未来への投資を行うべきであると考えます。

② 仕事と子育てが両立できるワーク・ライフ・バランスの推進

子育てにおいては、希望する誰もが安心して子どもを産み、育てることができる環境や社会が求められています。未婚率は上昇していますが、結婚を希望する人³¹は多く、社会的・経済的要因などによって結婚や子どもを諦めることがないようにすることが必要です。

とくに、共働き世帯が増加する中では、男性の子育てへの参加を含め、ワーク・ライフ・バランスの取り組みの推進が求められています。

アンケート調査³²では、ワーク・ライフ・バランスが進まない理由について「職場復帰や再就職が難しいから」

28 2013年11月「社会保障調査報告書」p71参照。

29 後発医薬品のこと。医薬品の有効成分そのものに対する特許が切れた医薬品を他の製薬会社が製造、あるいは供給する医薬品であり、新薬と同じ主成分の薬となっている。ただし、作用も新薬と常には同じとは限らないとも指摘される。

30 貧困世帯にいる17歳以下の子どもは、2004年13.7%、2007年14.2%、2010年は15.7%となっている。厚生労働省が国民生活基礎調査をもとに算出しており、貧困の目安は、年間収入から税金や社会保険料を引いた可処分所得が4人世帯で250万円、3人で217万円程度となっている。学用品や給食費の支払いが困難な場合に補助を受けられる「就学援助制度」は16%の小中学生が利用している。

31 内閣府の「2011年度 結婚・家族形成に関する調査」ではと、将来結婚したいと考えている人は、男性は約83%、女性は約90%と高い割合となっている。

32 2013年11月「社会保障調査報告書」p78参照。

が約38%、「長時間労働をしないと会社からの評価が下がるから」が約33%、「周囲が早く帰らない職場が多いから」が約29%と、仕事の事情が多くなっており、いまだに働きながら子育てをしていくことが受け入れられにくい社会であることが明らかになりました。子育て世代が仕事と子育てを両立させるためには、ワーク・ライフ・バランスを推進し、誰もが安心して子どもを産み、育てることができる社会が求められます。

③ 待機児童ゼロの実現と地域の子育て支援の充実

都市部を中心に、子どもを預けたくても預けられない待機児童問題があります。アンケート調査³³では、子育て・教育支援に効果がある政策として、「保育所や認定子ども園など、公的施設の拡充」が約51%と最も支持されていました。社会保障・税一体改革の中で、一定改善の傾向にありますが、引き続き施設の拡充と質の向上に取り組むと同時に、施設を利用する世帯の費用負担を軽減し、政府が掲げる2015年までに待機児童ゼロをめざして、着実に取り組みを進める必要があります。

また、子育てをする家庭が、近所との交流や地域活動への参加などの接点を持てず、地域の中で孤立することが増えています。子育てをする誰もが孤立しないように、地域の子育て支援の充実が必要です。

【国の政策課題】

政府の社会保障制度改革国民会議報告では、今後の子育て支援について以下のような点を課題としています。

- ・ 全ての子どもへの良好な育成環境の保障と就学前教育の充実
- ・ 出生率の回復
- ・ 女性の就業率の引き上げ
- ・ 子どもの貧困の解消

4. 年金

年金の分野で求める主な政策は、以下の3つです。

- ① 最低限の年金給付制度の検討や、納付負担の軽減の検討を求めます。
- ② 元気な高齢者がインセンティブを持って働ける年金制度の検討を求めます。
- ③ 年金制度について、国民的議論ができるよう、情報提供の強化を求めます。とくに、若年層への制度の情報提供を求めます。

① 最低限の給付制度や、納付負担の軽減の検討

アンケート調査³⁴では、社会保障における最も関心の高い分野は年金であり、とくに国民年金について最も重要であるとの結果となっています。現在は、年金受給世代の高齢者でも所得収入のある人や貯蓄のない人など格差が広がり、高齢者の貧困の問題が深刻になっています。

国民年金（基礎年金）の2014年度の支給額は、満額でも6万4,400円³⁵となっており、国民年金（基礎年金）の支給のみでの生活は困難な状況にあります。受給資格は一体改革の中で10年に短縮されたものの、短い納付期間では、さらに支給額は下がり、貯蓄や収入のない高齢者にとっては、生活保護に頼るしかない状況も増えてくると予想されます。

33 2013年11月「社会保障調査報告書」p76参照。

34 2013年11月「社会保障調査報告書」p58参照。

35 2014年1月31厚生労働省発表。尚、保険料は月額1万5,250円となっている。

現在の年金制度では、現役時代に年金を規定期間納付した人が受け取ることのできる制度ですが、国民年金（基礎年金）のみで生活する人を対象に、最低限の生活ができる額まで給付を充実させることが必要であると考えます。加えて、年金受給の資格がない無年金者を減らすためにも、納付負担軽減などの措置も併せて必要です。

また、アンケート調査³⁶では、今の年金制度の改革について、厚生年金の非正規労働者への適用拡大について、約66%と最も賛成が多い結果となりました。年齢別でみると、とくに60～70歳代では賛成が約80%となっており、社会保障が適用されない人への対応が急務であると言えます。

② 元気な高齢者が働くインセンティブを持てる年金制度の検討

今の年金制度では、年金受給者が一定の所得を得ると、年金の支給額が調整される仕組みとなっています。年金を受給する歳を迎えても、社会で活躍したい人が就労や有償の社会活動などに参加する意義や価値を持てるように、活躍の場の提供とともに、年金制度の見直しやインセンティブの拡充などの対策を行う必要があります。

③ 国民的議論のための情報提供の強化

アンケート調査³⁷では、年金制度の各制度について、年齢が若いほど「わからない」と回答する割合が増えており、社会保障について、若年層の関心が希薄になっていることが懸念されます。

また、2012年の国民年金の保険料納付率は約59%と、4年連続で60%を下回る中で、とくに20歳代や30歳代では、40%台と低くなっています。年金についてはあまり実感のない若年層であっても、将来を見据え年金制度について考えていけるよう、情報提供を強化する必要があります。

また、マクロ経済スライド³⁸、第3号被保険者制度³⁹など、年金制度において内容が複雑で今後変更が考えられる各制度や、中長期的課題として年金制度の一元化に向けた検討などについて、国は国民的議論のための情報提供の強化に努める必要があります。

【国の政策課題】

政府の社会保障制度改革国民会議報告では、現行制度の改善に取り組むことを基本としており、以下のような点を検討課題としています。

- ・ 第3号被保険者制度（専業主婦に対する保険制度）の見直し
- ・ マクロ経済スライドの検討
- ・ 在職老齢年金の見直し
- ・ 標準報酬上限の見直し
- ・ 支給開始年齢引き上げの検討

また、年金機能強化法附則（2012年8月）に記載された検討事項は以下の通りです。

- ・ 高所得者による老齢年金の支給停止の検討
- ・ 低所得者である高齢者等に対する福祉措置としての給付の検討
- ・ 国民年金1号被保険者の出産前後の保険料免除の検討
- ・ 短時間労働者に対する社会保険の適用拡大（施行3年後検討）の検討

36 2013年11月「社会保障調査報告書」p67参照。

37 2013年11月「社会保障調査報告書」p67～69参照。

38 一人当たり賃金の伸びや物価の変動を基礎としながら、現役人口の減少（現役全体でみた保険料負担力の低下）や、余命の伸び（受給者全体でみた給付費の増大）の分だけ、スライド率を抑制する方法。

39 国民年金の加入者のうち、厚生年金、共済年金に加入している第2号被保険者に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者（年収130万円未満）の年金制度。

Ⅱ 格差・貧困・雇用への対応

1. 貧困や格差のない社会に向けた取り組みが必要です。
2. 非正規・不安定雇用労働者を含めた社会保険制度への転換が必要です。
3. あらゆる世代の人々への就労支援の強化が必要です。
4. 誰もが再度チャレンジできる制度への取り組みが必要です。

① 広がる格差

現在の日本社会では、少子高齢化の問題とともに、格差拡大、貧困層の増加がとくに深刻な問題となっています。格差の拡大を表す指標のひとつとして、ジニ係数⁴⁰があります。2011年度の厚生労働省所得再分配調査報告書によると、所得再分配前の数値は、0.5536ポイントと過去最大を更新しており、とくに、高齢者世帯では大きな格差があります。これらの格差は、各社会保障制度などの所得再分配により、0.3791ポイントに改善されていますが、生活保護を受けていないワーキングプア⁴¹といわれる貧困層など、社会保障制度が適用されていない人々にとっては、こうした所得再分配さえ機能しないことになります。

貧困・格差の拡大は、経済的な環境に影響するだけでなく、社会の中で十分な繋がりを持つことができない社会的、政治的な排除にまで繋がる可能性も指摘されています。若い世代にとっては、結婚や子育てにも大きな影響があります。加えて、生活保護受給者⁴²の数も増加し続けています。母子世帯及び父子世帯においては、生活保護受給者が1割となっています。

貧困が広がる社会においては、貧困の連鎖の問題や、犯罪率の上昇など、生活環境が悪化することも懸念されます。誰もが安心してくらししていくためにも、社会保障全般においても、貧困や格差のない社会に向けた取り組みが求められます。

② 非正規・不安定雇用労働者を含めた社会保障制度への転換

社会保険制度は私たちが働き、その収入から税金や社会保険料を納めることで成り立っています。今後人口が減少し、経済環境が厳しくなる中においても、誰もがいきいきと働き続けられる社会にならなければ、将来への安心や展望は得られません。まずは、誰もが働くことができるよう、雇用自体の改善が必要です。

また、社会保障における雇用の問題は、雇用保険のみならず、雇用形態の違いによって適用が異なっている社会保険制度そのものの改善も求められます。

現在の雇用情勢は、非正規・不安定雇用の拡大に伴い、所得の格差だけでなく、社会保険制度への加入についても格差が広がっています。非正規雇用者は約37%⁴³となり、世帯主が非正規となる現在の雇用情勢において、正規雇用を主に対象とした社会保険制度から、非正規・不安定雇用までを含めた制度となるよう、社会保険制度を転換する必要があります。近年は、世界的にも、事業者に対し社会的責任(CSR⁴⁴)を求める声が強まっており、雇用条件などについても、事業者が責任ある行動を積極的にとっていくことが求められています。

40 ジニ係数の数値が1に近いほど所得格差が大きいことを示す。当初所得のジニ係数は1984年以降、増加し続けている。

41 統計を取るための正式な定義ははっきりしていない。生活保護水準以下の収入しか得られない人々のこと。賃金が安く生活の維持が困難な就労者層のこと。

42 生活保護受給世帯数は2013年11月時点で、216万4,857人、159万5,596世帯と過去最多を更新している。

43 「労働力調査」2013年(4～6月)

44 企業活動において、社会的公正や環境などへの配慮を組み込み、従業員、投資家、地域社会などの利害関係者に対して責任ある行動をとるとともに、説明責任を果たしていくことを求める考え方。厚生労働省は、企業が労働に関するCSRを推進するための環境整備などについて、調査・検討を行っている。

③ あらゆる世代の人々への就労支援の強化

現在の完全失業率は、とくに10～30歳代など若年層を中心に高くなっています。今後は中年層の非正規・不安定雇用者が増加し、より就労が困難になる状況が予想されます。また、年金の支給開始年齢の引き上げなどが検討される一方、元気で健康な高齢者の増加から、高齢者の役割発揮も期待されています。若年層から高齢層まで、あらゆる世代の人々が社会で役割を発揮できるよう、障がい者雇用や、中間的就労（ユニバーサル就労など）も含めて、就労支援を強化・充実することが求められます。とくに、今後期待される高齢者の活躍の場としては、NPOやボランティア団体も含めた地域での活動など、多様なあり方を検討するべきであると考えます。

④ 再度チャレンジできる制度や社会形成への取り組み

日本の雇用は、現在でも学校の新規卒業者を対象とした雇用が中心となっています。転職なども行われるようになっていますが、今でも、新規卒業時点（第二新卒含む）での就職に失敗したり、就業期間が一定なかった人などは、自分の望む雇用形態で働くことが困難になる状況があります。人生の中では、様々な要因により、転職や離職をすることが誰にでもありうるため、雇用形態を多様化するだけでなく、誰もが再度チャレンジできる制度や社会に向けた取り組みが必要です。

雇用に関するセーフティネットとしては就業と生活の安定を守る制度には雇用保険があり、最終的には生活保護があります。その中間を補完するしくみとして、第2のセーフティネット⁴⁵という考え方があります。こうした新たな情勢に対応したきめ細やかな対応を、より充実させることが重要です。

【国の政策課題】

厚生労働省は2012年、社会保障審議会の中に「生活困窮者の生活支援の在り方に関する特別部会」を設置し、2013年1月25日にその報告が提出されました。その中で支援の具体的なあり方が示されました。

- ① 相談支援：早期的・継続的支援を成り立たせる支援の中核とする。
- ② 就労支援：求職活動や就労に必要な能力形成への支援で、相談支援の拠点とハローワークや公共職業訓練機関、福祉事務所、社会福祉法人、NPOや社会貢献の観点から事業を実施する民間企業などのいわゆる社会的企業の連携等ですめる。
- ③ 多様な就労機会の提供：直ちに一般就労が困難な生活困窮者に対して、社会的企業などが中心となって多様な就労機会を提供する。
- ④ 居住確保支援：家賃の補助や賃貸住宅の情報提供、住宅の提供などの支援が必要。
- ⑤ 家計相談支援：生活再建のための貸付と同時に、家計管理などについて支援をする。
- ⑥ 健康支援：生活の基礎となる健康の保持・増進、疾病の予防及び早期発見等についての支援する。
- ⑦ 子ども・若者の支援：生活困窮家庭の子どもたちや若者に、学習支援や進学支援など行う。

45 雇用保険が適用されない非正規労働者や失業給付が終了した人を対象として、就業支援を目的に生活資金や住宅入居費などの貸付け・支給を行う各種支援制度のこと。

Ⅲ 社会保障を支える公的負担のあり方

1. 社会保障制度の公的負担のあり方を考える前提として、無駄な歳出などの削減努力が必要です。
2. しかし、それを前提としても、社会保障制度の充実強化に必要な企業（法人）や国民の負担の増加は避けられないと考えます。
3. 社会保障への負担は応能負担を原則とし、より所得や資産の少ない人に給付が配分されるよう、所得再分配機能の強化をはかるべきだと考えます。とくに、社会保険の利用者の負担について応能の原則に従って検討すべきです。
4. 社会保障の財源確保のためには、「消費税増税が先にありき」の税制改革ではなく、様々な税負担の強化（法人課税なども含む）を検討すべきだと考えます。また、応能負担に基づいた所得税、資産課税などの各税制の増税を通じ、所得や資産のある人から優先的に負担するべきだと考えます。消費税の増税については、国民が納得できる「逆進性対策」を講ずることを前提に、検討すべきだと考えます。

① 歳出の削減努力と企業（法人）や国民の負担

国の社会保障制度は、基本的に社会保険料や税金の徴収と、その再分配によって行われています。私たちが求める社会保障制度を実現していくために、また、社会保障制度を持続可能なものとするためには、そのための財源が必要となります。財源確保のためには、無駄な歳出などの削減努力が必要であり、これまで以上に効率的な政府の実現をめざすべきです。また、今の社会保障制度の中でも、給付の重複や不正受給などの不公正な支出はなくしていくことが前提となります。

しかし、様々な削減努力を前提としても、社会保障制度の充実強化に必要な企業（法人）や国民の負担の増加は避けられないと考えます。

アンケート調査⁴⁶では、社会保障の負担の財源について、国が借金によってまかなうことには支持がなく、加えて、給付の削減もあまり望まれていないことから、何らかの負担を行うべきであるとの考え方は強まっていると考えられます。その財源としては、新たな税（富裕税など）の創設（約39%）や、他の予算削減（約32%）に期待する意見が最も多くなっています。その次には、法人税（約27%）、消費税（約26%）、相続税・贈与税（約21%）、所得税（約16%）の順に、各主要税制に対しての増税が支持されています。また、法人課税では、所得の低い層ほど増税すべきであるとの回答が多く、逆に、消費税では所得の高い層ほど増税すべきであるとの回答が多くなる傾向にあります。

② 応能負担と所得再分配の機能強化

格差がよりいっそう拡大している状況の中では、所得の高い人と低い人、資産の多い人と少ない人、などでは同様の負担は合理的でないといえます。負担のあり方については、所得や資産のある人ほど税や社会保障の負担を大きくし、所得や資産の少ない人ほど負担を少なくする応能負担の機能を強めていく必要があると考えます。

社会保険における利用者の負担額の増加についても、応能負担の原則に沿って検討する必要があると考えます。

46 2013年11月「社会保障調査報告書」p64～65参照。

③ 負担の必要性

現在の社会保障給付費は高齢者の増加とともに、今後毎年1~2兆円ほど拠出額は増えると予想されており、2013年度の約110兆円から、2025年には約149兆円もの負担（税、保険料など）が必要であるとされています。2013年度の政府の一般会計予算では、税収などの収入が約47兆円で、それと同程度の約45兆円の借金とあわせて約92兆円が歳入予算となっています。約92兆円の予算の使い方では、既に社会保障費に約29兆円が使われており、約22兆円が借金返済に使われています。その他の公共事業費は約5.3兆円、防衛費は約4.8兆円であり、それらを大幅に削減しても社会保障費の伸びに追いつきません。

政府は増大する社会保障費用に対し、歳出の抑制や、消費税の増税で対応する方針です。消費税は増税1%につき、約2.5兆円の税収があるとされています。仮に消費税増税のみを財源とする場合、税率は20%とも、それ以上ともいわれています。

しかし、社会保障制度の充実強化に必要な財源確保のためには、「消費税増税が先にありき」の税制改正でなく、様々な税負担の強化も検討すべきです。法人課税はこの間、経済対策の中で減税されてきましたが、きびしいくらしの情勢の中で、国民への負担を求める前に、あらためて検討が必要であると考えます。

また、応能負担に基づいた所得税、資産課税などの各税制の増税などを通じ、所得や資産のある人から優先的に負担するべきだと考えます。

消費税の増税については、国民が納得する「逆進性対策」を講ずることを前提に検討すべきであり、こうした負担増の一方で、所得の低い人への対応をいっそう進めることで、格差社会への歯止めをかける必要があります。

第3章 生活協同組合の課題（共助・互助の再構築に向けて）

1. 生協は、健全な消費者市民社会⁴⁷を形成するため、地域で社会保障にかかわる学習活動を広げ、自ら考え、行動する消費者を育ててきました。今後はさらに地域社会の中で、より広いネットワークを活用し、とくに若い世代、子育て世代の参加も呼びかけることにより、あらゆる世代の参加によって自主的で自立した消費者を形成していく必要があります。
2. 生協は、共済事業や福祉事業をはじめとして様々な助け合いの事業を行っている共助の組織です。また、生協は「助け合いの会⁴⁸」、「おたがいさま」や「子育てひろば」などの組合員活動などを地域で展開している互助の組織でもあり、共助と互助の2つの性格をあわせ持っています。いま、地域社会の中で、この共助と互助を再構築していくことが求められており、生協の社会的な役割発揮が期待されています。
3. 地域の共助・互助組織として、共済事業⁴⁹や福祉事業の推進、配食事業やお届け便、買い物代行や買い物支援のための移動販売車、買い物バスなど、生協事業を通じた取り組みを強化します。
4. 多様化する暮らしの中で、地域のニーズに応じた、子育て支援、交流サロン、介護保険ではカバーできない生活支援、「助け合いの会」、「おたがいさま」の活動など、様々な助け合いの活動に取り組みます。
5. 健康づくりのために、食育⁵⁰による、よりよい食生活の推進や、高齢社会のニーズにこたえた商品づくりなど、組合員が参加する商品活動を含めた総合的な取り組みとして進めます。
6. 地方自治体との連携を強化し、見守り協定や防災協定の締結などを通じ、地域の暮らしの安心に貢献します。また、今後さらなる地域のニーズに対応した生活支援を展開するため、社会福祉協議会やNPO、他の協同組合など、様々な団体と連携を深め、地方自治体が作成する福祉（介護）計画づくりに積極的に参画するなど、地域の課題解決に取り組みます。さらに、地域における生活相談、中間的就労（ユニバーサル就労など）など、新たな分野について積極的に挑戦し、地域社会づくりへの貢献に積極的に取り組みます。

① 生協の理念

社会保障において、公助の充実を求める一方で、生協は地域の共助・互助の組織のひとつとして、地域からの期待に応え、役割を十分に発揮し、地域を支える力となる必要があります。

2007年に日本生協連が提言した「誰でも、いつでも、どこでも、安心してらせる社会」になるよう、生協自らもその担い手として、今後さらに地域の中で役割を発揮していくことが求められています。今こそ生協は共助・互助の組織として、医療福祉生協をはじめ、行政や地域の様々な団体と連携しながら総合力を発揮し、公助では埋められない小さな隙間まで支援を行い、地域の助け合いの中で役割を発揮していくことが必要です。

47 消費者市民社会は、平成20年版国民生活白書でとりあげられた概念。消費者・生活者の行動を通して、公正な市場、社会的価値の創出、心の豊かさを実現する社会のこと。

48 「助け合いの会」「おたがいさま」など、生協組合員でお互いを支えあう活動。全国の生協で様々な名称や方法で取り組まれている。

49 共済は組合員間の相互扶助としての事業である。

50 様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。食育を強力に推進するため、2005年7月に食育基本法が施行された。

② 消費者市民社会の形成と担い手の育成

福祉分野における地域での活動を、地域の人々が理解しお互いに支え合う主体となり、担い手として行動していくことが求められています。これまでも生協は、健全な消費者市民社会の形成のために、社会保障にかかわる学習活動を広げ、自ら考え、発言し、行動する消費者を育ててきました。アンケート調査では、20～30歳代の若年層を中心に、社会保障の各制度について「わからない」と回答する人が多いという結果や、生協の組合員ではない人の方が、各制度の設問で「わからない」と回答する傾向があるなど見受けられました。今後は地域社会の中で、より広いネットワークを活用し、とくに若い世代、子育て世代の参加を呼びかけることにより、あらゆる世代の参加によって自主的に考え、判断できる力を持った消費者を育成していく必要があります。

今後も、消費者一人ひとりが社会保障についてどうあるべきかを考えられるよう、さらに広く参加対象を拡大しつつ、学習活動を進めるとともに、政府に対して、現在の国や地域の社会保障制度の仕組み、給付と負担のあり方、生活への影響、財政再建の展望などについて、国民的論議が行えるよう、各社会保障制度の充実や、情報発信を求めています。

③ 共助・互助の組織としての生協の地域での役割

生協は、これまで、万が一に備えるくらしの保障を、組合員どうしの助け合いで支え合う事業として、共済事業を広げてきました。共済事業は、生協らしい事業としてその輪を広げ、少ない支出で必要な保障が準備できるよう、生命・医療保障分野で、組合員とその家族から一番に選ばれることをめざしています。保険商品の提供も含め、組合員の保障ニーズに総合的に応えていきます。

また、生協は2000年に介護保険制度が導入されたことにあわせて、介護保険事業を中心とした福祉事業を本格的に開始しました。福祉事業は、地域生協、医療福祉生協、生協が母体となってつくられた社会福祉法人が、それぞれの強みを生かしながら取り組まれ、大きく発展してきています。また、障害者総合支援法⁵¹に基づいて、障がい者福祉事業も取り組まれています。福祉事業では、介護保険事業の損益改革を前進させ、居住系サービスを含めた新たな福祉事業に挑戦していきます。今後、さらなる福祉事業の展開のために、地域生協と医療福祉生協の連携を強めます。

地域の助け合いは、福祉分野における支援に留まらず、災害時の対応や、その復興過程における支援においても、大切な役割を担うこととなります。

これまでも全国の生協では、東日本大震災における支援をはじめ、各地域において、自治体と連携した見守り協定や防災協定、福祉事業、宅配・店舗事業のインフラを活用した配食事業や買い物支援のための移動販売車の拡大、宅配事業における子育て世帯などへの支援（利用手数料の割引制度など）、子育てひろば、障がい者雇用、災害に備えた備蓄や災害時の支援の確立など、地域社会づくりへの参加に取り組んできました。

また、厚生労働省の推進する、「認知症サポーターキャラバン⁵²」にも参加し、全国で取り組みを広げてきました。地域で認知症を支えるために、継続して取り組みを進めています。

食の分野では、食育支援「たべるたいせつ⁵³」など、消費者の健康な食生活のための食事バランスを伝え

51 正式には「地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律」。2013年4月1日に施行された。本法律では、「障害者自立支援法」を「障害者総合支援法」とするとともに、障害者の定義に難病等を追加し、2014年4月1日から、重度訪問介護の対象者の拡大、ケアホームのグループホームへの一元化などを実施する。

52 高齢者人口の増加による認知症対策として厚生労働省が2005年から始めた。講座を受けた「キャラバン・メイト」が一般市民を対象に養成講座を行い、講座で認知症の基礎知識を身につけた「認知症サポーター」が地域で認知症の人を支えることをめざしている。日本生協連では全国の生協とともに、1,455人のメイト、20,558人のサポーター（2013年12月31日時点）を養成している。

53 豊かな食生活を進めるにあたり、安全でおいしい食材が提供されるとともに、食に関する正しい情報を提供できる環境づくりが大切であることなどを考えとした取り組み。日本生活協同組合連合会が2005年4月にまとめた「農業・食生活への提言」を契機に始まった取り組みで、全国の生協はさまざまな活動を通じ食の環境づくりにおいても大きな役割を担っている。

てきました。これからも食育による、よりよい食生活の推進や、高齢社会のニーズにこたえた商品づくりなど、組合員が参加する商品活動を含めて総合的に取り組み、一次予防⁵⁴として健康的な生活習慣づくりを推進します。

また、組合員が中心となってつくったNPOやワーカーズコープなどが、地域における福祉や子育て、仕事おこしを担う事例として注目されています。これらの事業はまだ取り組みがはじまったばかりのものもありますが、地域の共助・互助組織として、生協の役割発揮がさらに求められており、生協事業を通じた取り組みを強化していかなくてはなりません。そして、将来は食の供給事業、共済事業、福祉事業を中心に地域を支えていく存在となる必要があります。

④ 地域のニーズに対応した新たな課題への挑戦

生協の各種活動も福祉分野を中心に、より充実・強化していくことが求められています。多様化する暮らしの中で、地域のニーズに応じた子育て支援、交流サロン、介護保険ではカバーできない生活支援、「助け合いの会」、「おたがいさま」の活動など、様々な活動に積極的に取り組み、地域の安心や、人との繋がりへの支えとなることが求められています。これまでも生協は各地域において、こうした相互扶助の考え方に基づいた助け合いの取り組みを行ってきましたが、今後さらに積極的に全国で展開する必要があります。

また、地域での活動は、生協のみで完結できるものではありません。今後さらなる地域のニーズに対応した新たな課題への挑戦として、社会福祉協議会やNPO、他の協同組合など、様々な団体と連携を深め、地方自治体が作成する福祉（介護）計画づくりに積極的に参画するなど、ネットワークのひとつとなって、地域のあらゆる課題解決に取り組んでいく必要があります。その中で、地域の推進役となる組織を連携して作り上げていきます。

また、協同組合の特性を発揮し地域づくりにさらに貢献できるよう、生協や協同組合の社会的役割によりふさわしい法律や、社会的制度の構築に向けた研究や検討を進めます。

さらに、地域における生活相談、中間的就労（ユニバーサル就労など）など、新たな分野について積極的に挑戦し、研究や検討を行い、地域社会づくりへの貢献に取り組みます。

今後も生協は、共助・互助の組織として福祉分野における事業や活動を、地域の中であらゆる方向から取り組み、新たな課題にも挑戦し、地域になくてはならない存在としてあり続けていかなくてはなりません。また、これら新たな課題への挑戦は、生協単独で行うには限界があり、自治体行政や地域の様々な団体や協同組合、個人などしっかりと連携した、まちづくりへの参加としての視点が重要です。

生協は、福祉に関する事業や活動をひとつの柱として積極的に進めることで、「誰でも、いつでも、どこでも、安心してらせる社会」の実現をめざし、今後もたゆまぬ努力を続けていきます。

⁵⁴ 疾病の発生そのものを予防すること。適正な食事をし、運動不足を解消し、なるべくストレスを引き下げるなど、健康的な生活習慣づくりを行い生活習慣病を予防することが重要。

社会保障政策をめぐる 情勢関連資料

現在の日本の社会保障制度には①医療保険、年金制度、介護保険など、原則として加入者の負担によって給付がまかなわれる社会保険、②児童、障害者、高齢者などが社会生活を営むのに必要な能力の育成、補強などのために、一定の財・人的サービスを提供する社会福祉、③生活保護など、国が生活困窮者に健康で文化的な最低限度の生活を保障する所得保障制度である公的扶助、④結核予防や栄養改善などを行う公衆衛生を中心としてとらえられてきました。その他、国民の老後における健康の保持と適切な医療を確保するため、総合的な保健医療サービスを提供する老人保健などの狭義の社会保障に加え、戦争犠牲者対策と恩給、住宅対策（公営住宅の建設）、雇用対策（失業対策）などまで含めた広義の社会保障があります。

社会保障制度とは

社会保障制度は、国民の「安心」や生活の「安定」を支えるセーフティネット。
社会保険、社会福祉、公的扶助、保健医療・公衆衛生からなり、人々の生活を生涯にわたって支えるものである。

① 社会保険（年金・医療・介護）

国民が病気、けが、出産、死亡、老齢、障害、失業など生活の困難をもたらすいろいろな事故（保険事故）に遭遇した場合に一定の給付を行い、その生活の安定を図ることを目的とした強制加入の保険制度

- 病気やけがをした場合に誰もが安心して医療にかかることのできる医療保険
- 老齢・障害・死亡等に伴う稼働所得の減少を補填し、高齢者、障害者及び遺族の生活を所得面から保障する年金制度
- 加齢に伴い要介護状態となった者を社会全体で支える介護保険 など

② 社会福祉

障害者、母子家庭など社会生活をする上で様々なハンディキャップを負っている国民が、そのハンディキャップを克服して、安心して社会生活を営めるよう、公的な支援を行う制度

- 高齢者、障害者等が円滑に社会生活を営むことができるよう、在宅サービス、施設サービスを提供する社会福祉
- 児童の健全育成や子育てを支援する児童福祉 など

③ 公的扶助

生活に困窮する国民に対して、最低限度の生活を保障し、自立を助けようとする制度

- 健康で文化的な最低限度の生活を保障し、その自立を助長する生活保護制度

④ 保健医療・公衆衛生

国民が健康に生活できるよう様々な事項についての予防、衛生のための制度

- 医師その他の医療従事者や病院などが提供する医療サービス
- 疾病予防、健康づくりなどの保健事業
- 母性の健康を保持、増進するとともに、心身ともに健全な児童の出生と育成を増進するための母子保健
- 食品や医薬品の安全性を確保する公衆衛生 など

※これらの分類については、昭和25年及び昭和37年の社会保障制度審議会の勧告に沿った分類に基づいている。

日本の社会保障制度は今から約50年前に、高度経済成長に支えられながら、すべての国民が医療保険に加入でき（国民皆保険）、老後に年金が受け取れるようになる（国民皆年金）など、現在の社会保障制度の土台ができました。現在の社会保障制度も、こうした国民皆保険・年金の仕組みを基盤としています。

しかし、50年前の日本社会と現在の社会では、少子高齢化・人口減少、世帯構成の変化、雇用のあり方の変化、地域社会の変化など、様々な状況が変化しています。

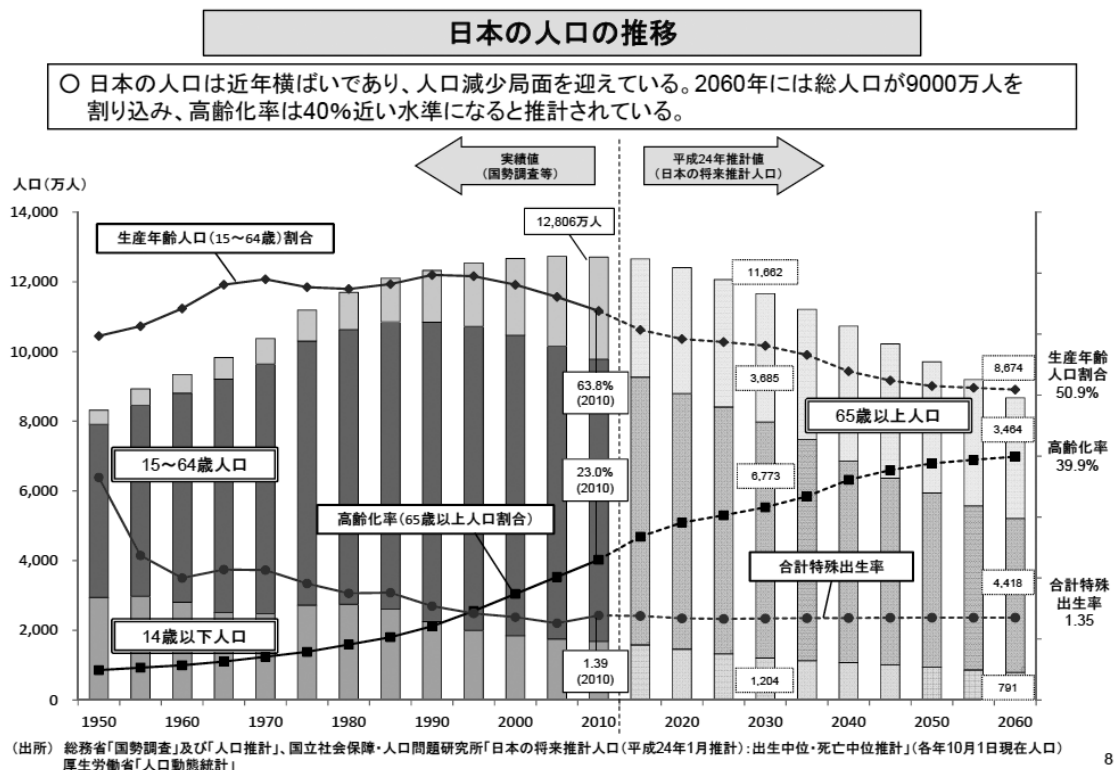
①人口構造の変化

【全国の人口動態】

日本の総人口は2005年から減少が始まっており大きな転機を迎えています。

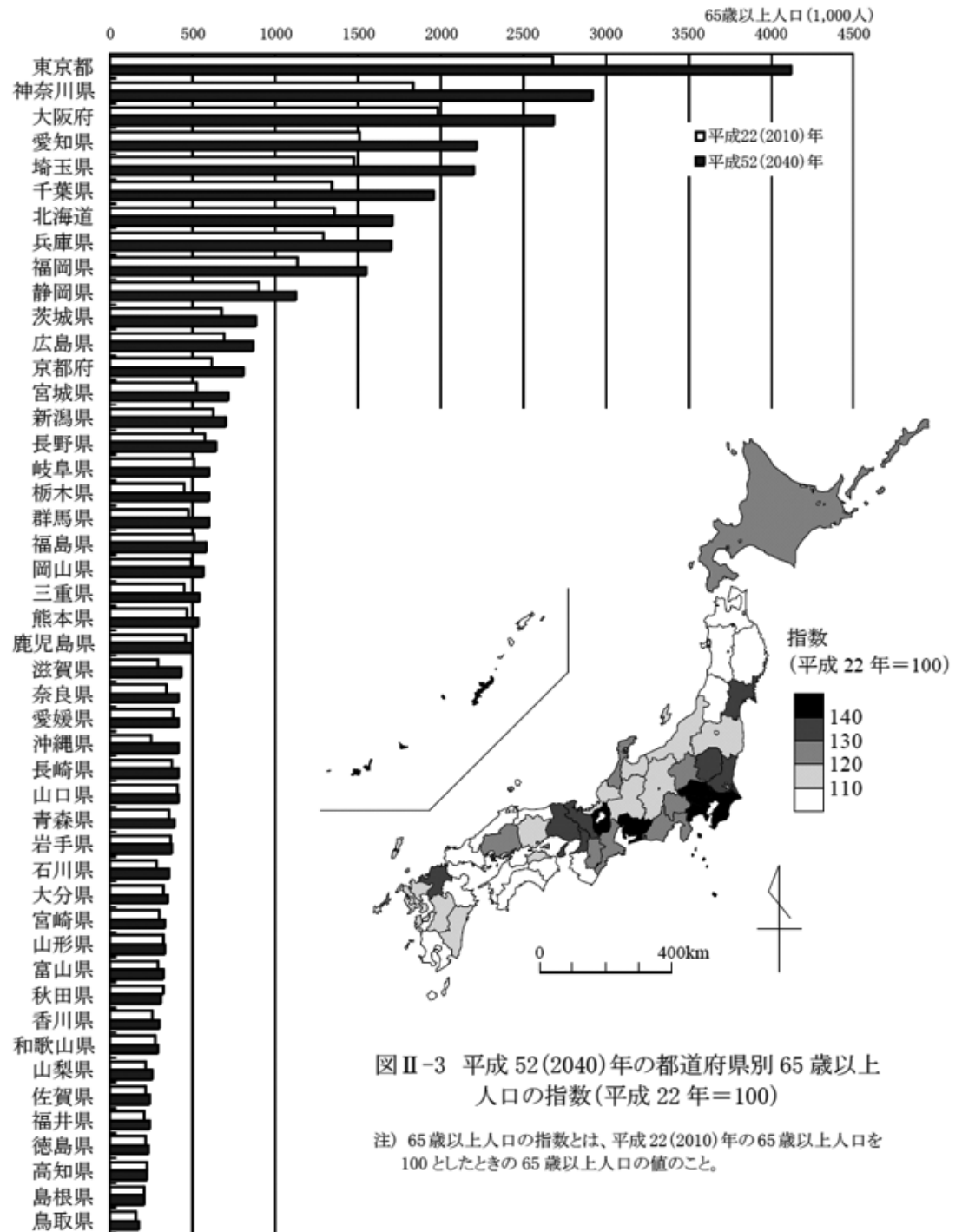
国立社会保障・人口問題研究所の中位推計によると、65歳以上の人口は1960年の535万人から、2010年には2,948万人、2025年には3,657万人、2040年には3,868万人まで増加することが想定されており、急速な高齢化と人口減少の両面が深刻なレベルで進んでいます。一方、15歳未満の人口は、1960年の2,807万人から、2010年には1,684万人、2025年には1,324万人、2040年には1,073万人まで減少することが想定されており、今後も少子化が進みます。

現役世代が主に働いて税金や社会保険料を納め、65歳以上の方が主に年金や医療・介護などの社会保障の給付を受けるとすると、1960年頃は、10人で一人を支える「胴上げ型」でしたが、2040年には、約1.5人で1人を支える「肩車」の状態になると言われています。



【地方の人口動態】

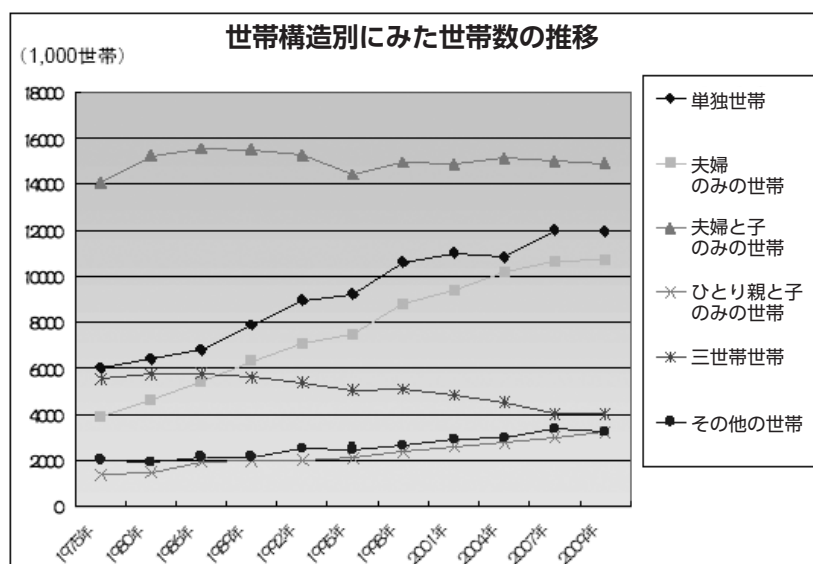
また、人口構造の変化は、地域によって差が出るのが想定されています。すべての都道府県で2040年の総人口は2010年を下回りますが、とりわけ65歳以上の人口は、東京、神奈川、大阪などの都市部を中心に増加幅が大きく、東北地方や中四国地方などの比較的人口の少ない地域では、あまり増加しないと予想されており、地域ごとの実情に応じた対応が求められます。



(出典) 国立社会保障・人口問題研究所 日本の地域別将来推計人口

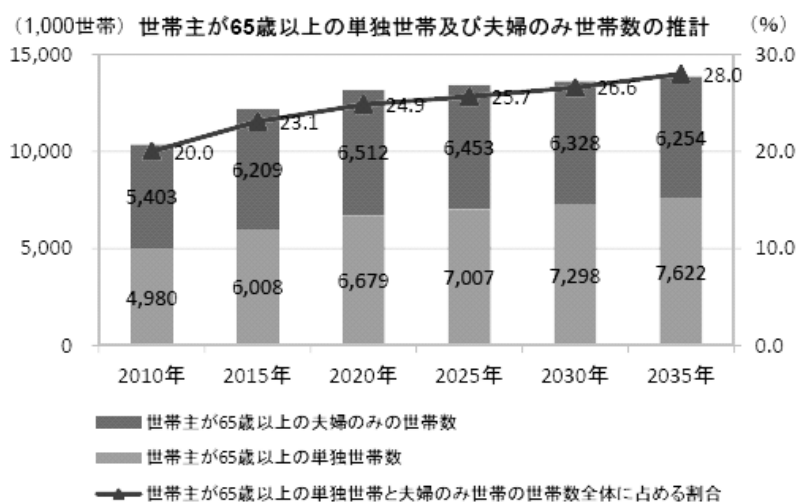
②世帯構成の変化

世帯構成の変化では、厚生労働省の国民生活基礎調査によると、現在、「夫婦と子のみの世帯」が最も多く、約1,500万世帯ありますが、「単独世帯」が約1,200万世帯と2番目に多くなっています。1975年の約600万世帯と比べると倍になっており、今後も「単独世帯」が増加し続ける見込みとなっています。3番目に多い世帯は「夫婦のみの世帯」が約1,100万世帯となっており、こちらも1975年の約400万世帯から比べると、倍以上増加しています。一方で、4番目に多い3世代世帯は減少傾向にあります。



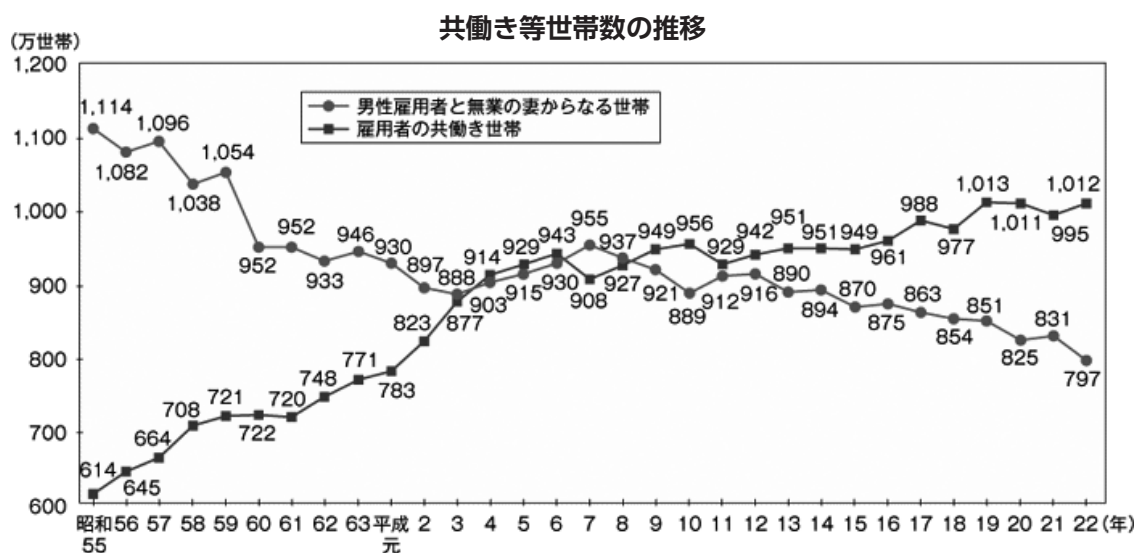
(出典) 厚生労働省「国民生活基礎調査」より加工

また、今後の高齢者の単独世帯、夫婦のみの世帯とも増加する傾向で、2035年には、世帯主が65歳以上の単独世帯、夫婦のみの世帯の合計は世帯全体の3割になる見通しです。



(出典) 厚生労働省「今後の人口の見通し」

女性の社会進出が進んでいます。雇用者の世帯の中で「専業主婦世帯」と「共働き世帯」を比べると、1990年（平成2年）頃までは、「専業主婦世帯」の方が多くありましたが、2000年（平成12年）頃まで同程度の数となり、それ以降は「共働き世帯」の方が増えており、その差は広がりつつあります。

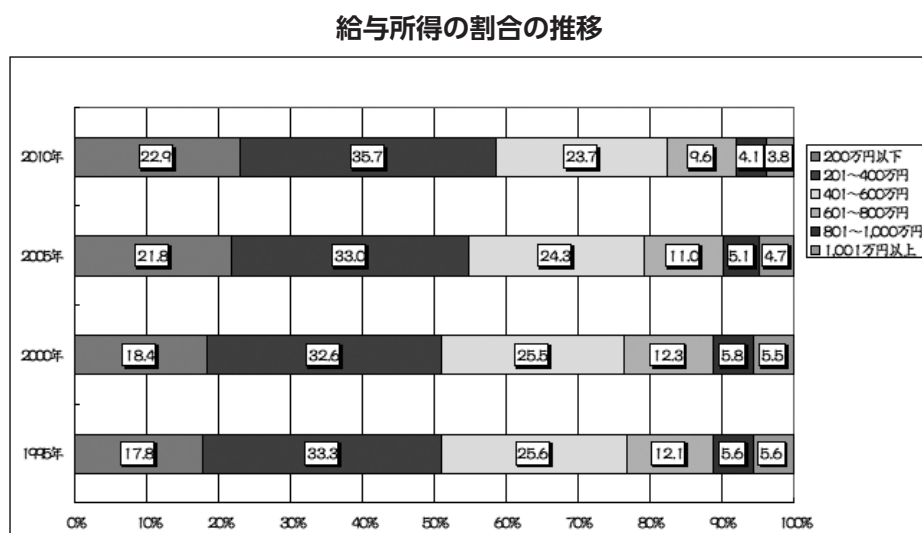


- （備考） 1. 昭和55年から平成13年は総務省「労働力調査特別調査」（各年2月。ただし、昭和55年から57年は各年3月）、14年以降は「労働力調査（詳細集計）」（年平均）より作成。
 2. 「男性雇用者と無業の妻からなる世帯」とは、夫が非農林業雇用者で、妻が非就業者（非労働力人口及び完全失業者）の世帯。
 3. 「雇用者の共働き世帯」とは、夫婦ともに非農林業雇用者の世帯。

（出典）平成23年度（2011年度）男女共同参画白書

③給与所得の変化

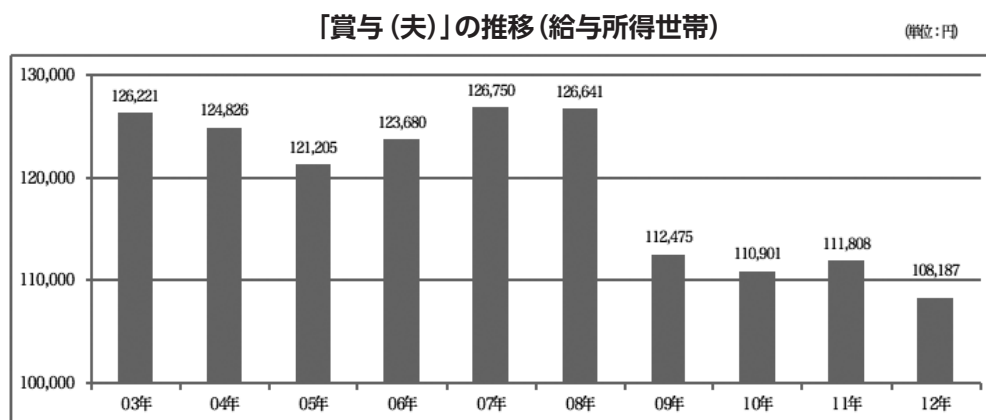
国税庁の民間給与実態統計調査によると、民間の事業所に勤務している給与所得は減少傾向にあります。主に400万円以下の割合が増え、1995年の約5割から2010年には約6割となっています。特に所得が200万円以下の人の割合が増傾向にあります。



（※）民間の事業所に勤務している給与所得者(所得税の納税の有無を問わない。)を対象：2010年

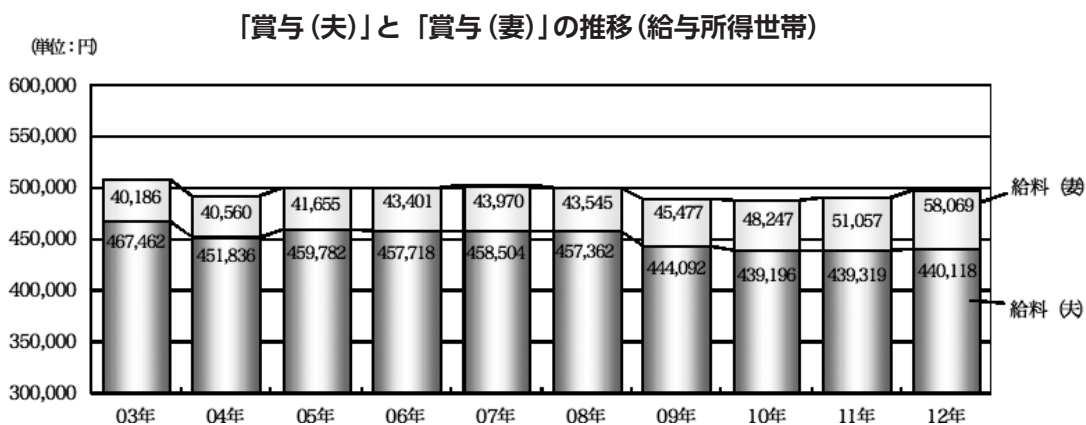
（出典）国税庁「民間給与実態統計調査」より加工

日本生協連の2012年全国生計費調査によると、夫の賞与（月平均額）は2008年のリーマンショック以降大きく落ち込み、そのまま推移しています。



（出典）日本生協連 2012年全国生計費調査

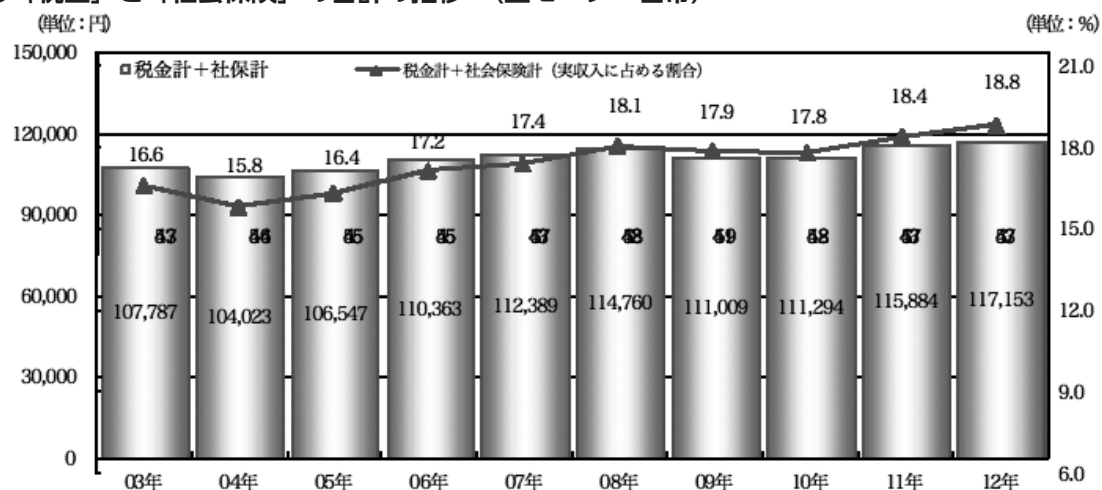
また、夫の給与が減っている一方、妻の給与は増加傾向にあり、合計の所得は横ばいとなっています。夫婦で家計を支えている様子がうかがえます。



（出典）日本生協連 2012年全国生計費調査

家計の中で、税金や社会保険料の実収入に占める割合は増え続けており、実収入の2割近い状況です。

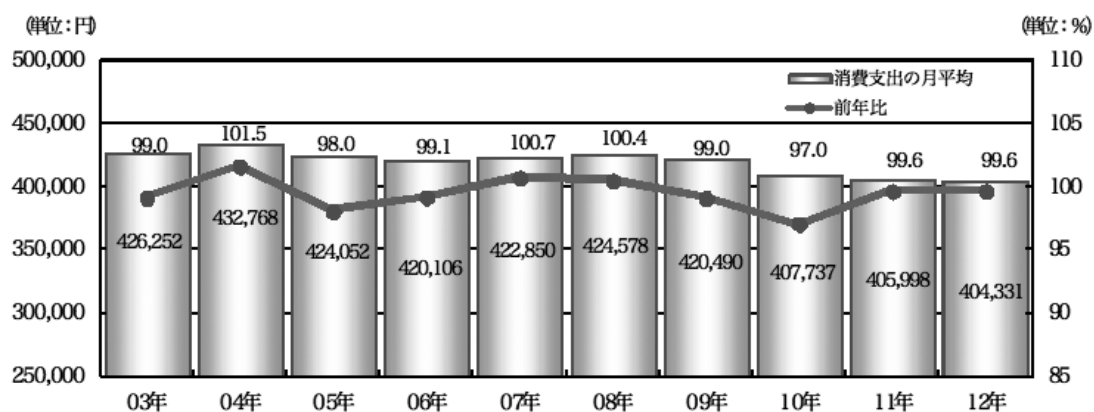
●「税金」と「社会保険」の合計の推移（全モニター世帯）



（出典）日本生協連 2012年全国生計費調査

消費支出の月平均額は2012年で約40万円と下がり続けています。

●消費支出の推移（金額と前年比）



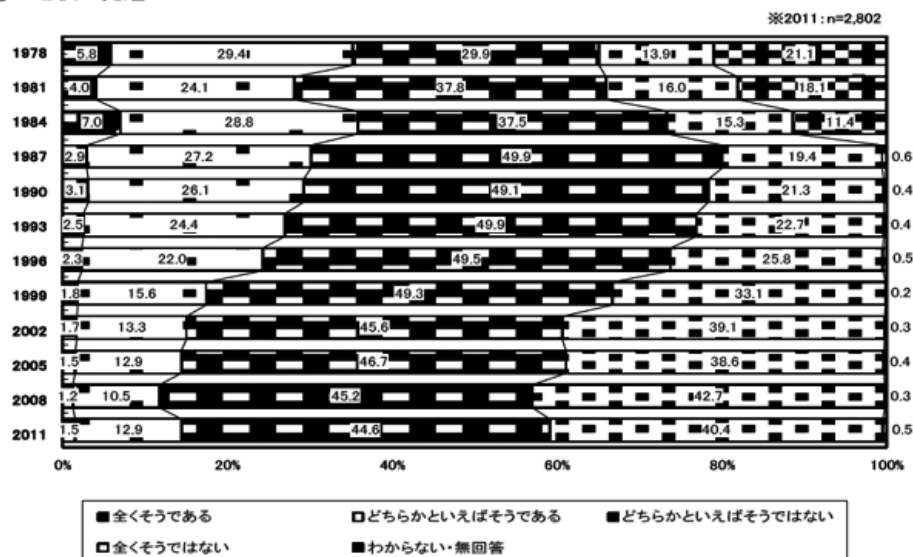
（出典）日本生協連 2012年全国生計費調査

④社会の意識の変化

2011年に内閣府が行った国民生活選好度調査によると、「老後に明るい見通しを持っている」と考える人は14.4%と低く、1980年代から「全くそうではない」の回答を中心に増え続けています。

(イ)「老後に明るい見通しを持っている」

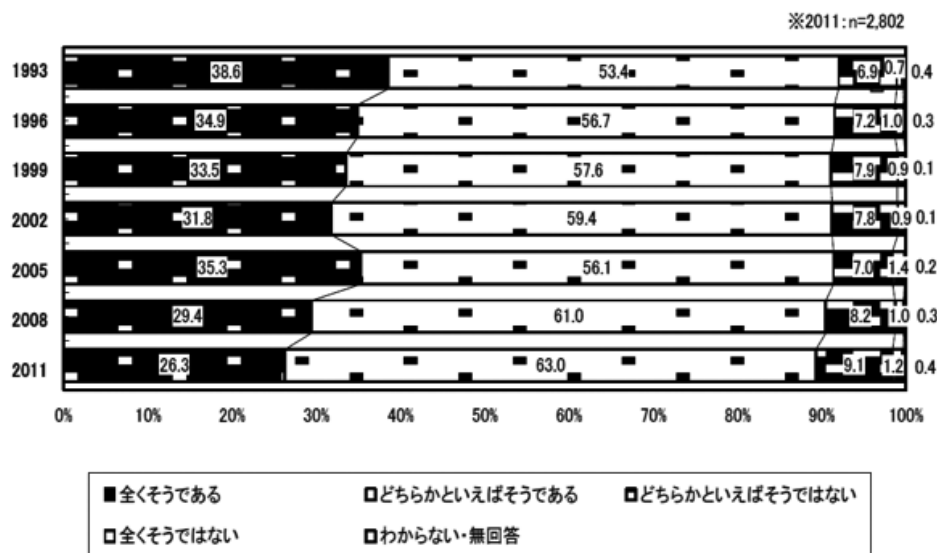
① 老後の見通し



(出典) 内閣府 平成23年度(2011年度)国民生活選好度調査

また、「自分の住んでいる地域の人々との交流があることは大切だ」と考える人は1990年代よりも減傾向にあります。

(オ)「自分の住んでいる地域の人々との交流があることは大切だ」

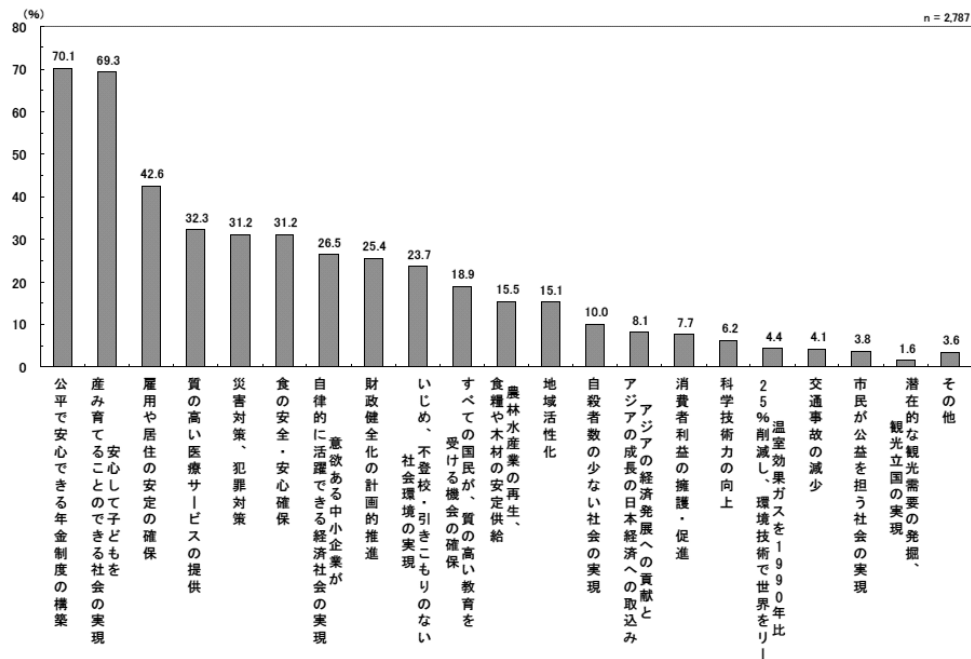


(出典) 内閣府 平成23年度(2011年度)国民生活選好度調査

(政府への期待)

2011年に内閣府が行った国民生活選好度調査によると、社会の幸福感を高めるために政府がすべき主な目標は、公平で安心できる年金制度、安心して出産・子育てができる社会、雇用や居住の安定確保、質の高い医療サービスの順になっており、社会保障に関する政策が社会の幸福感を高める大きな要素となっていることを表しています。

問7 国民全体、社会全体の幸福感を高める観点から、政府が目指すべき主な目標は何だと思えますか。最も重要と思うものに5つまで○をつけてください。

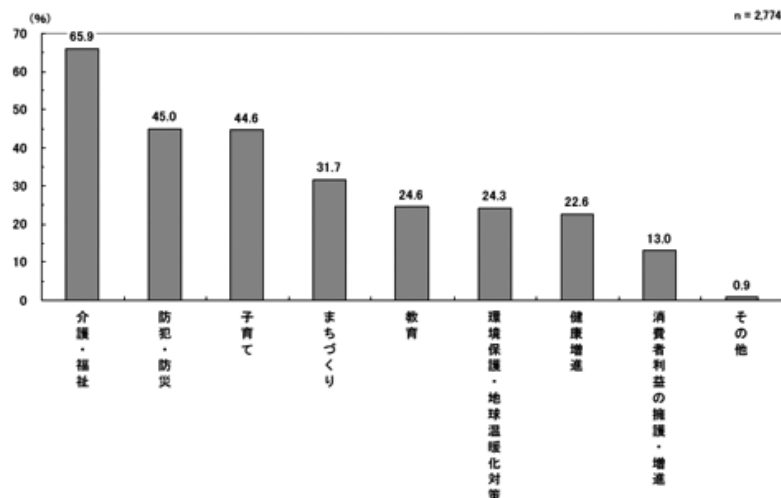


(出典) 内閣府 平成23年度(2011年度)国民生活選好度調査

(市民活動への期待)

ボランティアやNPO活動など市民活動に対しての期待は、介護・福祉、防犯・防災、子育て、まちづくりの順になっており、福祉活動への期待が高くなっています。

問13 こうした社会的なサービスを提供する活動として、あなたは次のうちのどの分野の活動が増えると思いますか。次のうち最も近いものに3つまで○をつけてください。



(出典) 内閣府 平成23年度(2011年度)国民生活選好度調査

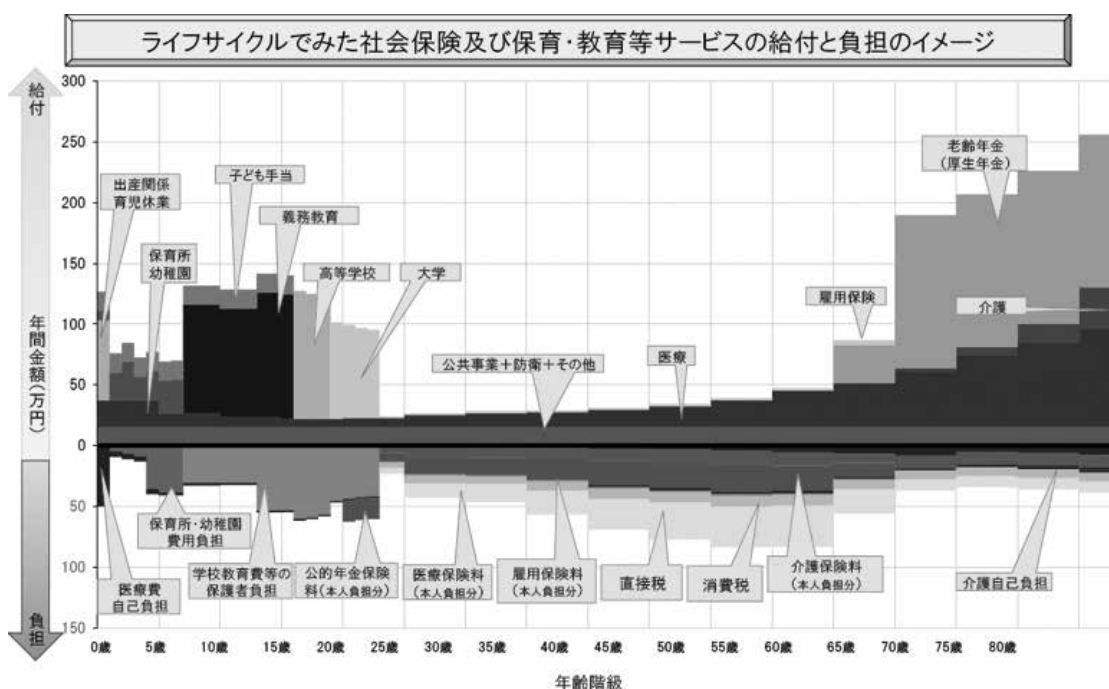
2

日本の社会保障制度の現状と論点

日本の社会保障制度は、主に年金、医療、介護、子育ての4分野を中心に議論されています。給付について人のライフサイクルでみると、幼少期などへの給付は多少ありますが、小学生から高校や大学を卒業するまでの給付よりも少なくなっています。

その後、就業して以降は年金給付を受けるまで、ほぼ医療（健康保険）の給付しか受けられない状況にあり、給付の比重は年金給付が中心となっています。

また負担についてみると、生後、就業する20歳代まで、教育などに関する負担が続いており、これらの負担は基本的に保護者が担っています。税金と社会保険料を主に納付しているのは、就業から60歳代でリタイアするまでの、「現役世代」が中心となっています。



- (注) 1. 平成21年度(データがない場合は可能な限り直近)の実績をベースに1人当たりの額を計算している。具体的な計算方法は別紙のとおり。
 ただし、「公共事業+防衛+その他」については、平成22年度予算ベース。
 2. 直接税及び消費税は、国税及び地方税の合計である。
 3. 負担という観点からは、将来世代の負担として、公債金(平成22年度予算ベースで約44兆円、国民1人当たり約35万円)がある点についても留意が必要である。

19

(出典) 厚生労働省 社会保障に関する基礎資料

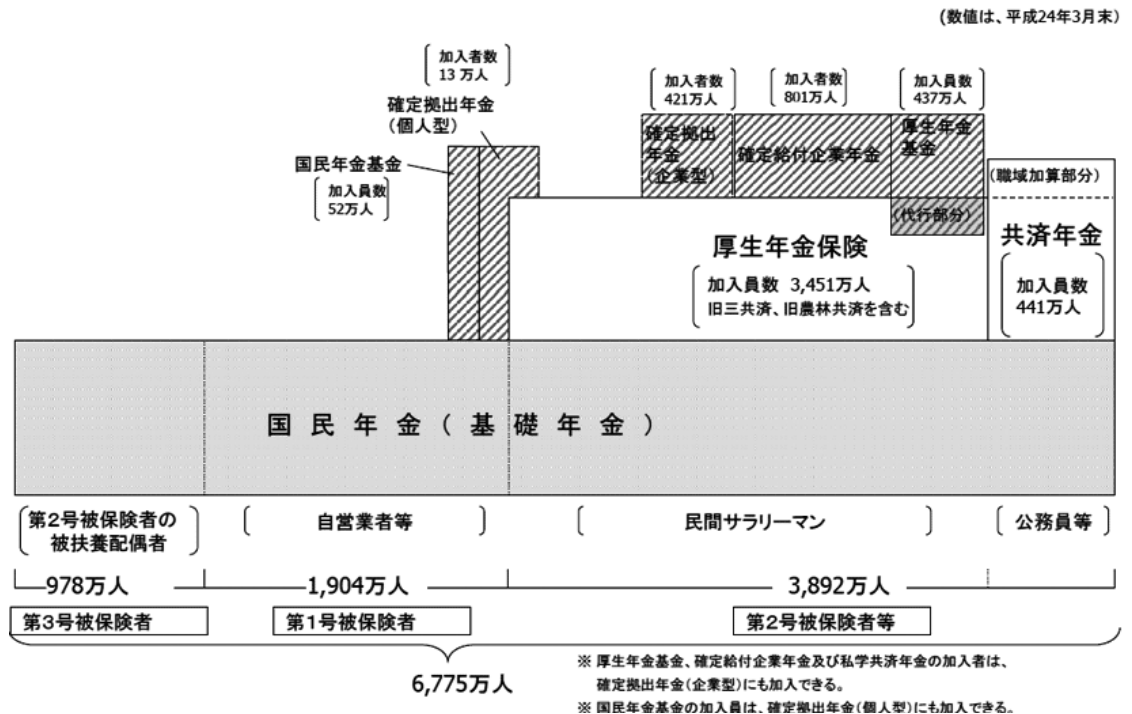
①年金

現在の公的年金制度は、自営業者や無業者を含め、国民すべてが国民年金制度に加入し、基礎年金給付を受けるという国民皆年金の仕組みとなっています。

1961年に自営業者等を対象とする旧国民年金制度が発足し、その後、1985年改正で、全国民共通に給付される基礎年金を創設するとともに、厚生年金等の被用者年金は、基礎年金給付の上乗せの2階部分として、報酬比例年金を給付する制度へと再編成しました。

このように現在の公的年金制度は国民年金（基礎年金）、厚生年金、共済年金など、雇用形態によりその仕組みや費用の負担額や給付額に違いがあり、複雑になっています。

公的年金制度の仕組み



(出典) 厚生労働省HPより

この間の社会保障・税一体改革の議論の過程では、社会保障制度改革国民会議の報告で一定の方向性がでました。年金制度については、現行制度の改善に取り組むことを基本としており、今後、以下のような点を検討課題としています。

- ・ 第3号被保険者制度（専業主婦に対する保険制度）の見直し
- ・ マクロ経済スライドの検討
- ・ 在職老齢年金の見直し
- ・ 標準報酬上限の見直し
- ・ 支給開始年齢引き上げの検討

また、年金機能強化法附則（2012年8月）に記載された検討事項もあります。

- ・ 高所得者による老齢年金の支給停止の検討
- ・ 低所得者である高齢者等に対する福祉措置としての給付の検討
- ・ 国民年金1号被保険者の出産前後の保険料免除の検討
- ・ 短時間労働者に対する社会保険の適用拡大（施行3年後検討）の検討

②医療

日本の医療は世界の中でも充実していることで知られています。国民皆保険制度により、健康保険証があれば、誰でも、いつでも、何処でも保険を適用した治療を受けることができます。充実した医療制度により、平均寿命も83歳と長寿国になっています。

医療体制は、他の先進国と比べて平均在院日数が長く、人口当たり病床数はくなっているものの、病床当たりの医数は少ない傾向にあります。また、外来受診は年間平均で13回と多くなっており、日本の医療制度の特徴を表しています。

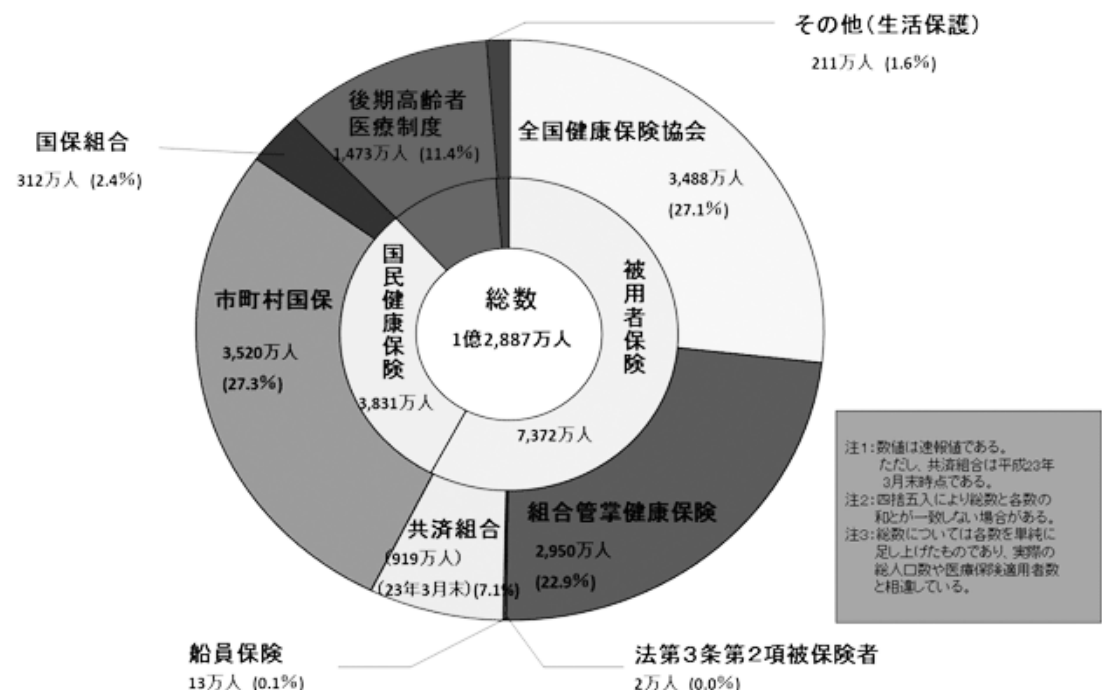
国名	平均在院日数	人口千人当たり 病床数	人口千人当たり 医師数	人口千人当たり 看護職員数	年間一人当たり 外来受信回数 (2009年)
日本	33.2	13.8	2.2	9.5	13.1
ドイツ	9.9	8.2	3.6	10.7	8.4
フランス	12.9	6.9	3.3	7.9	6.7
英国	8.1	3.4	2.6	9.5 (予測値)	5.0
アメリカ	6.3	3.1 (予測値)	2.4	10.8	3.9

資料:「OECD Health Data 2010年」

(注) 1. 医師数は臨床医師数(ただし、フランスにおいては研究機関等に勤務し実際に臨床にあたらない医師も含む)
2. 看護職員数は臨床看護職員数(ただし、フランスとアメリカにおいては研究機関等に勤務し実際に臨床にあたらない看護職員も含む)
3. 平均在院日数の算定の対象病床はOECDの統計上、以下の通り各国で定義が異なっている。
日本: 全病院の病床 ドイツ: 急性期病床、精神病床、予防治療施設及びリハビリ施設の病床(ナースিংホームの病床を除く)
フランス: 急性期病床、長期病床、精神病床、その他の病床 英国: 英国国営医療サービス事業に登録されている全病床(長期病床を除く) アメリカ: アメリカ病院協会に登録されている全病院の病床
4. 日本における病床種別ごとの平均在院日数は、一般病床18.5 日、療養病床179.5 日、精神病床307.4 日
(資料): 厚生労働省大臣官房統計情報部「平成21年病院報告」

医療保険制度の加入状況をみると、国民健康保険に加入している人が約3,900万人、サラリーマンや公務員などの被用者保険に加入している人が約7,400万人います。

医療保険制度の加入者等(平成24年3月末現在)



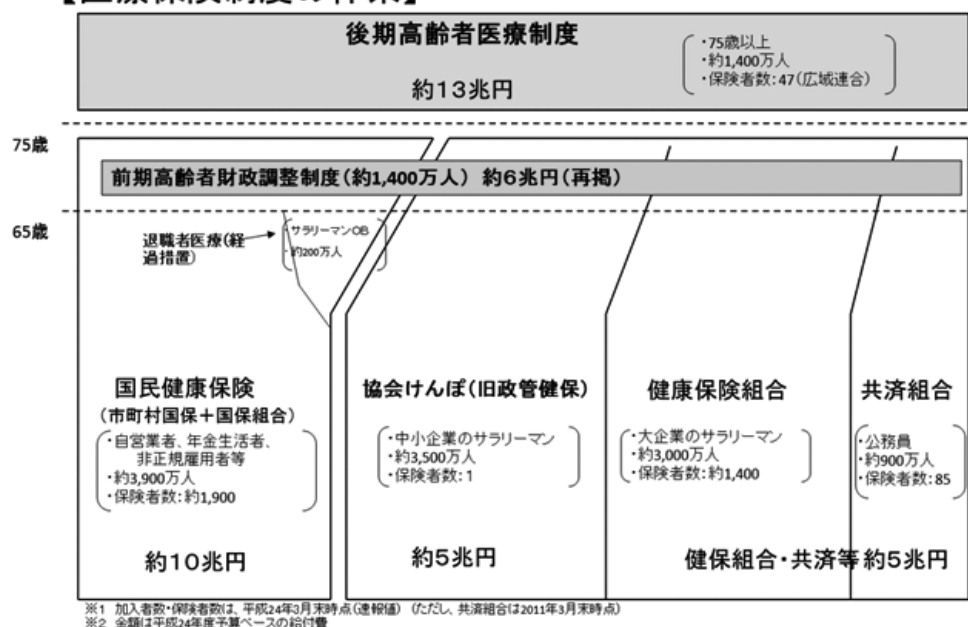
(出典) 厚生労働省HPより

国民会議等で議論の焦点となった「後期高齢者医療制度」は、75歳以上を対象にした制度で、現在は本人負担が1割となっています。

働いている時には被用者保険に加入していた人も、退職すると国民健康保険に加入するので、国民健康保険の負担のみでは支えきれない状況になっています。そのため、高齢者の医療は被用者保険からも拠出した「総報酬割」によって成り立っています。

各自治体では、2014年以降の保険料を年間数千円規模で引き上げると発表しています。

【医療保険制度の体系】



(出典) 厚生労働省HPより

政府は、今後の医療に係る改革として以下のような点が課題としています。

【サービス保障・費用】

健康の維持増進、疾病の予防及び早期発見

医療費適正化

高額療養費のあり方

後発医薬品の使用促進

病院・病床機能の分化・強化

在宅医療の推進

終末期医療のあり方

医師確保、チーム医療の推進

【医療保険】

市町村国保の財政基盤の安定化

保険料に係る国民の負担に関する公平の確保

保険給付の対象となる療養範囲の適正化

高齢者医療制度のあり方

70～74歳患者負担のあり方※

※70～74歳患者負担の問題とは、前期高齢者医療制度では本来2割負担となっているのに対し、70～74歳は現在でも1割負担を維持していること。今回国民会議でも、2割負担の原則に戻す方向性が出され、検討されている。

③介護

高齢者になると、医療だけでなく、介護も必要になります。介護サービスには、予防の観点も含まれており、訪問や通所、入所と様々な形があります。

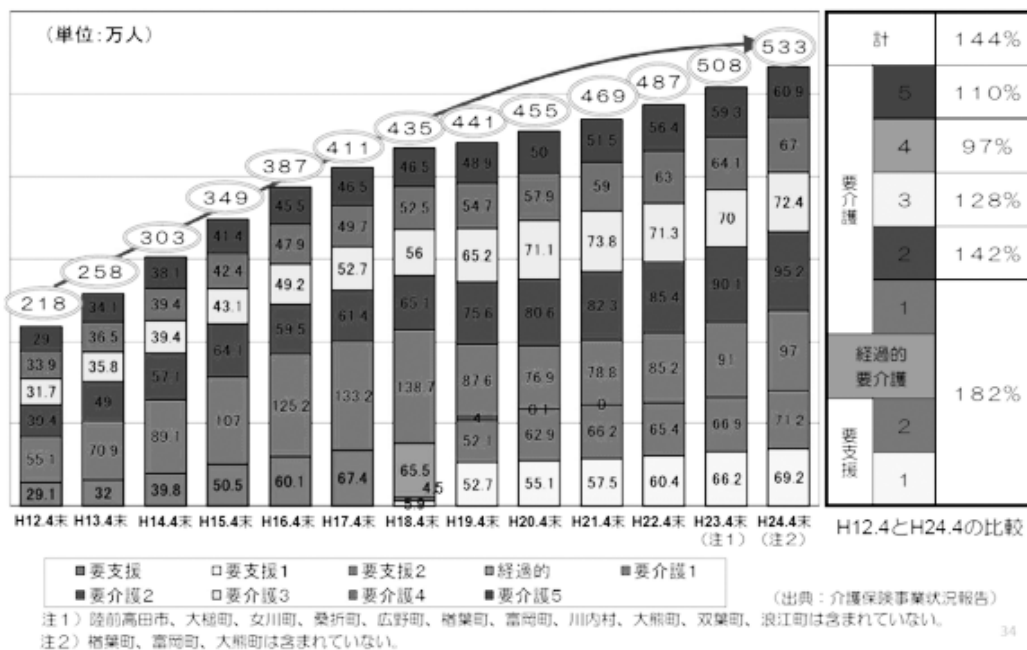
介護サービスの種類

◎地域密着型サービス ○定期巡回・随時対応型訪問介護看護 ○夜間対応型訪問介護 ○認知症対応型通所介護 ○小規模多機能型居宅介護 ○認知症対応型共同生活介護（グループホーム） ○地域密着型特定施設入居者生活介護 ○地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 ○複合型サービス	◎居宅サービス 【訪問サービス】 ○訪問介護（ホームヘルプサービス） ○訪問入浴介護 ○訪問看護 ○訪問リハビリテーション ○居宅療養管理指導 ○特定施設入居者生活介護 ○特定福祉用具販売 ◎居宅介護支援	【通所サービス】 ○通所介護（デイサービス） ○通所リハビリテーション 【短期入所サービス】 ○短期入所生活介護（ショートステイ） ○短期入所療養介護 ○福祉用具貸与 ◎施設サービス ○介護老人福祉施設 ○介護老人保健施設 ○介護療養型医療施設	介護給付を行うサービス
◎地域密着型介護予防サービス ○介護予防認知症対応型通所介護 ○介護予防小規模多機能型居宅介護 ○介護予防認知症対応型共同生活介護（グループホーム） ◎介護予防支援	◎介護予防サービス 【訪問サービス】 ○介護予防訪問介護（ホームヘルプサービス） ○介護予防訪問入浴介護 ○介護予防訪問看護 ○介護予防訪問リハビリテーション ○介護予防居宅療養管理指導 ○介護予防特定施設入居者生活介護 ○特定介護予防福祉用具販売	【通所サービス】 ○介護予防通所介護（デイサービス） ○介護予防通所リハビリテーション 【短期入所サービス】 ○介護予防短期入所生活介護（ショートステイ） ○介護予防短期入所療養介護 ○介護予防福祉用具貸与	予防給付を行うサービス
市町村が指定・監督を行うサービス	都道府県・政令市・中核市が指定・監督を行うサービス		20

（出典）厚生労働省 公的介護保険制度の現状と今後の役割 より

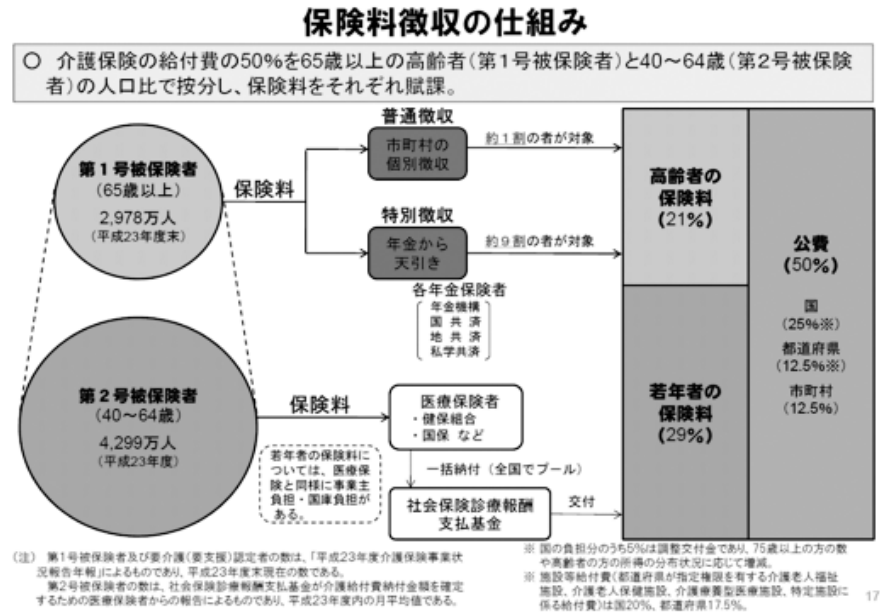
この間の高齢化と共に、要介護認定者は、掃除など身の回りの世話の一部に手助けが必要な要支援者も含めて全体的に増えています。

要介護度別認定者数の推移



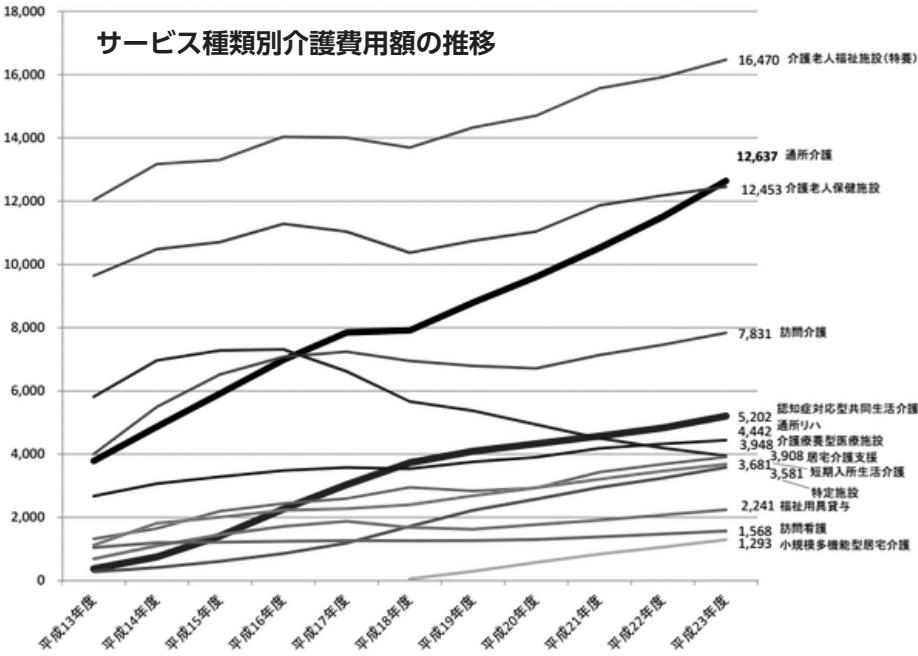
（出典）厚生労働省 公的介護保険制度の現状と今後の役割 より

現在の介護保険は、40歳以上から保険料を徴収しています。保険料と公費でそれぞれ50%を負担しており、保険料分は65歳以上の第1号被保険者と40～64歳の第2号被保険者でまかっています。



(出典) 厚生労働省 公的介護保険制度の現状と今後の役割 より

介護サービスには様々な種類がありますが、介護費用が特に増加傾向にあるのが、介護老人福祉施設（特養）、通所介護、介護老人保健施設、訪問介護などです。

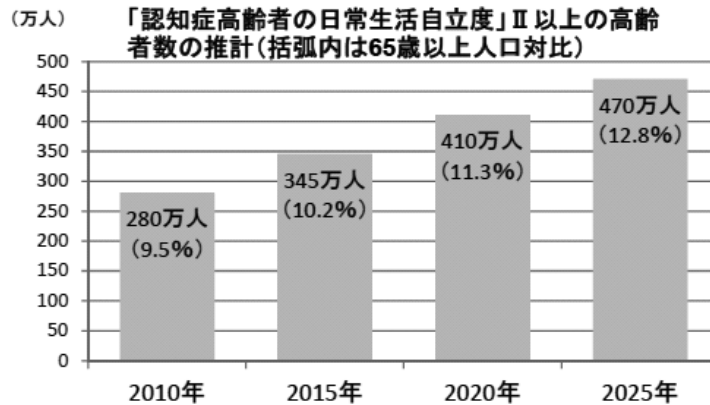


政府は、今後の医療に係る改革として以下のような点が課題としています。

- ・ 介護保険施設の重点化
- ・ 補足給付のあり方
- ・ 一定所得以上の者の利用者負担のあり方
- ・ 介護納付金の総報酬割

(地域包括ケアシステム)

今後、高齢者の増加とともに、認知症高齢者の増加が見込まれています。



(出典) 厚生労働省「今後の人口の見通し」

※認知症高齢者の日常生活自立度では、ⅠⅡⅢⅣⅤⅥに分類されており、Ⅱでは、「日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる」程度となっている。Ⅲ～Ⅵにかけて介護を必要とする機会が多くなり、Ⅵでは専門医療を必要とする。

厚生労働省では、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を推進しています。

地域包括ケアシステムの5つの構成要素と「自助・互助・共助・公助」

○高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で生活を継続することができるような包括的な支援・サービス提供体制の構築を目指す「地域包括ケアシステム」。

地域包括ケアシステムにおける「5つの構成要素」



「介護」「医療」「予防」という専門的なサービスと、その前提としての「住まい」と「生活支援・福祉サービス」が相互に関係し、連携しながら在宅の生活を支えている。

【住まいと暮らし】

●生活の基盤として必要な住まいが整備され、本人の希望と経済力に合った住まい方が確保されていることが地域包括ケアシステムの前提。高齢者のプライバシーと尊厳が十分に守られた住環境が必要。

【生活支援・福祉サービス】

●心身の能力の低下、経済的理由、家族関係の変化などでも尊厳ある生活が継続できるよう生活支援を行う。
●生活支援には、食事の準備など、サービス化できる支援から、近隣住民の声かけや見守りなどのインフォーマルな支援まで幅広く、担い手も多様。生活困窮者などには、福祉サービスとしての提供も。

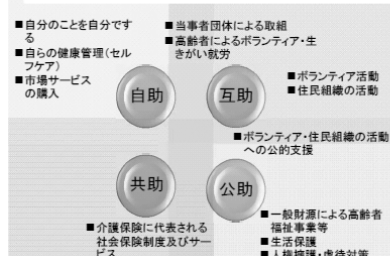
【介護・医療・予防】

●個々人の抱える課題にあわせて「介護・リハビリテーション」「医療・看護」「保健・予防」が専門職によって提供される(有機的に連携し、一体的に提供)。ケアマネジメントに基づき、必要に応じて生活支援と一体的に提供。

【本人・家族の選択と心構え】

●単身・高齢者のみ世帯が主流になる中で、在宅生活を選択することの意味を、本人家族が理解し、そのための心構えを持つことが重要。

「自助・互助・共助・公助」からみた地域包括ケアシステム



【費用負担による区分】

●「公助」は税による公の負担、「共助」は介護保険などリスクを共有する仲間(被保険者)の負担であり、「自助」には「自分のことを自分でする」ことに加え、市場サービスの購入も含まれる。
●これに対し、「互助」は相互に支え合っているという意味で「共助」と共通点があるが、費用負担が制度的に裏付けられていない自発的なもの。

【時代や地域による違い】

●2025年までは、高齢者のひとり暮らしや高齢者のみ世帯がより一層増加。「自助」「互助」の概念や求められる範囲、役割が新しい形に。
●都市部では、強い「互助」を期待することが難しい一方、民間サービス市場が大きく「自助」によるサービス購入が可能。都市部以外の地域は、民間市場が限定的だが「互助」の役割が大。
●少子高齢化や財政状況から、「共助」「公助」の大幅な拡充を期待することは難しく、「自助」「互助」の果たす役割が大きくなることを意識した取組が必要。

(出典) 厚生労働省「地域包括ケアシステムについて」

④子ども・子育て

日本の少子化に歯止めがかからない現状では、子どもを産み、育てやすい環境が整っていないと考えられます。

都市部を中心に待機児童数は、この間多少の改善はあるものの、年間約25,000人もいます。政府は2015年までに待機児童ゼロをめざしていますが、その取り組みは急務といえます。

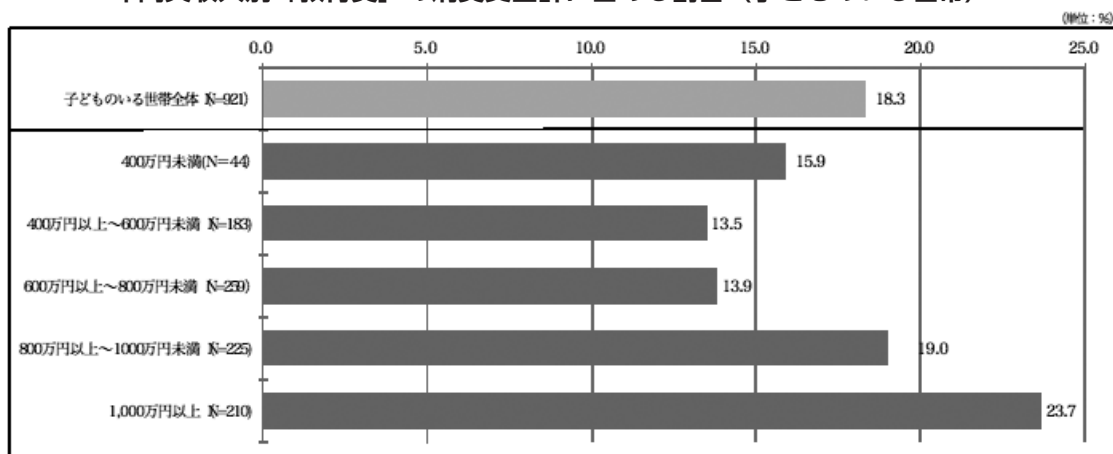


(出典) 厚生労働省HPより

所得の格差が子どもの教育費などに影響し、貧困の連鎖が生じることが懸念されています。

日本生協連の2012年全国生計費調査によると、消費支出に占める「教育費」の割合は、年収によって差が出ています。

年間実収入別「教育費」の消費支出計に占める割合（子どものいる世帯）



(出典) 日本生協連 2012年全国生計費調査

政府は、子ども・子育て支援施策として、4つの目標を掲げています。

- すべての子どもへの良好な育成環境の保障と就学前教育の充実
- 出生率の回復
- 女性の就業率の引き上げ
- 子どもの貧困の解消

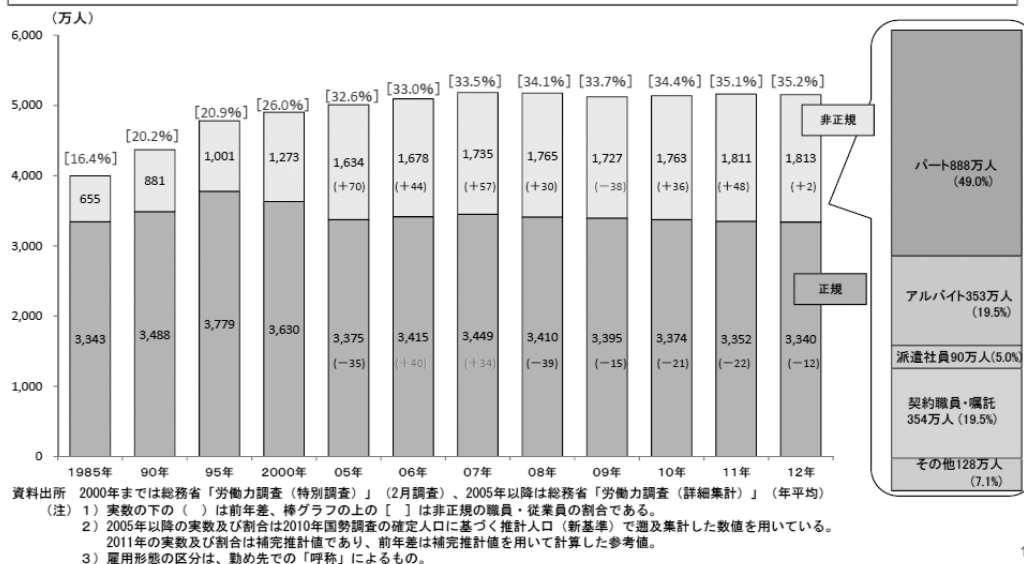
⑤雇用

社会保障の財源は、主に税金や社会保険料を納めることで確保されています。通常は働き、所得を確保し、その中から納めることで成り立っています。

しかし、現在の雇用情勢は厳しく、2012年には働く人の約35%が不安定な非正規雇用となっており、その数は増え続けています。

正規雇用と非正規雇用の労働者の推移

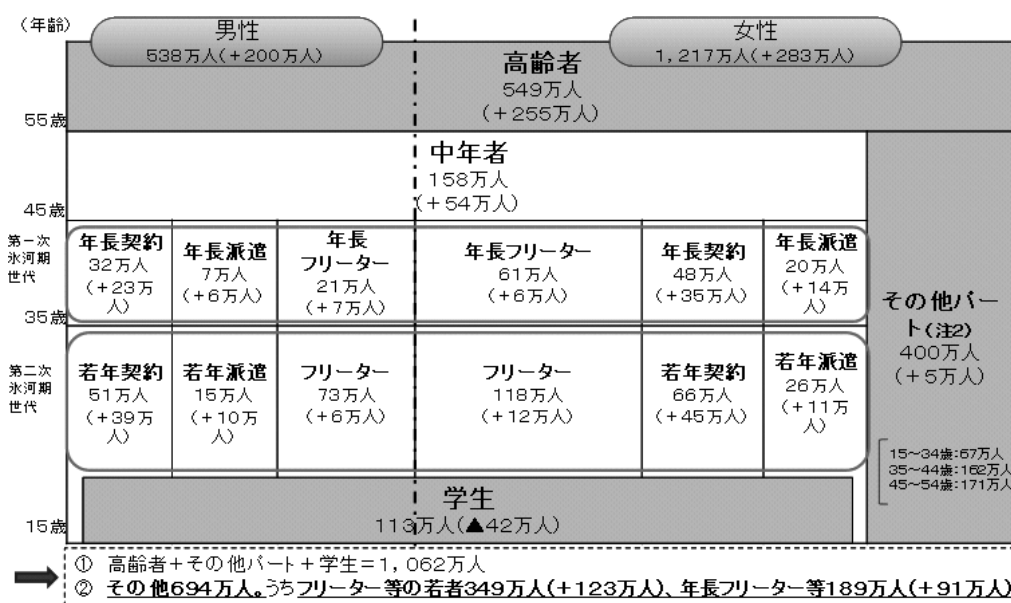
- 正規の職員・従業員は近年減少傾向。
- 2012年の非正規の職員・従業員は前年に比べ、2万人の増加。
- 2012年の非正規の職員・従業員割合は、35.2%。



15

また、社会の支えとして、「働く女性」の増加が期待されていますが、実態としては非正規の不安定な雇用が多くなっています。雇用の不安定さや、収入の低さにより、結婚を諦めたり、国民年金を納められない若者も増え続けています。

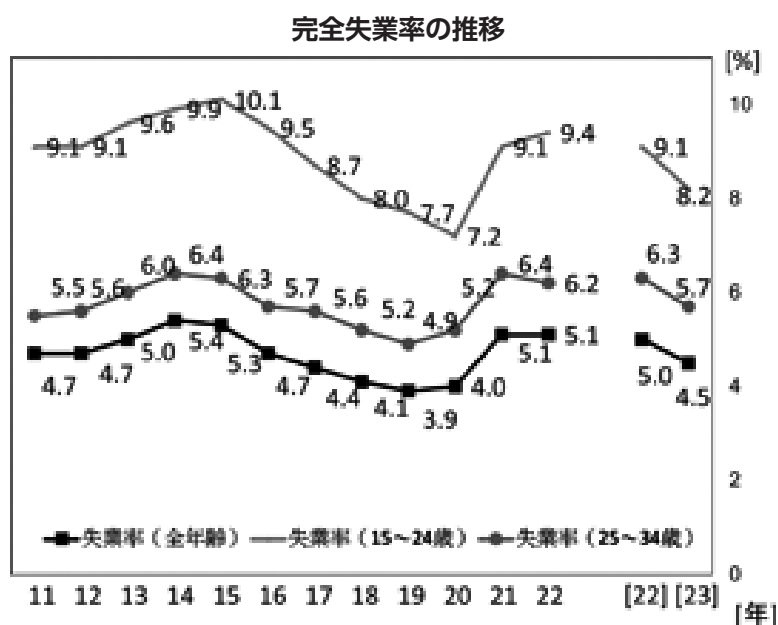
非正規雇用労働者の全体像



※括弧内の数値は2000年からの増減

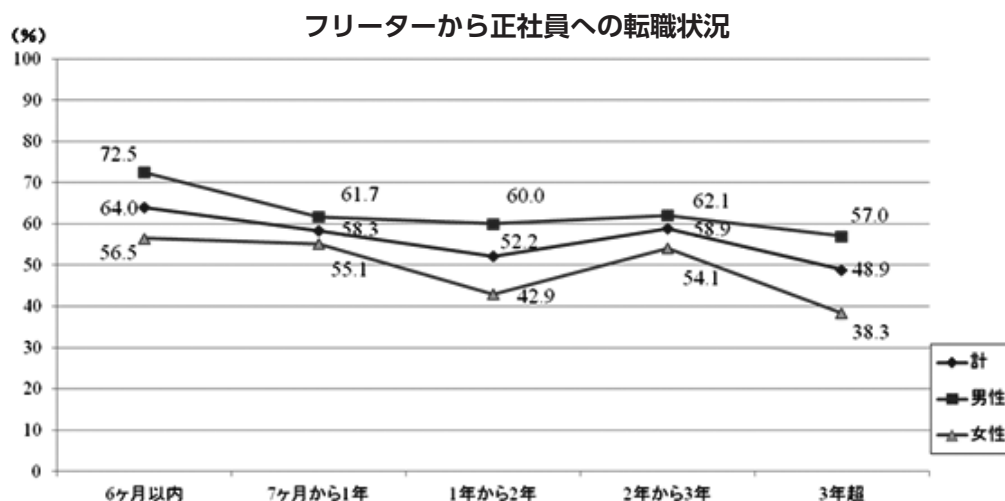
(出典) 総務省統計局「労働力調査」2010年度

失業率も深刻な状況です。総務省統計局の「労働力調査（2011年）」では、15歳から24歳までの完全失業率¹は、2009年には9.4%と相対的に高水準で推移しています。



（出典）総務省統計局「労働力調査」2011年度

フリーター期間が半年以内の場合、男性では約73%、女性では約64%が正社員になっていますが、フリーター期間が3年を越える場合、正社員になれた率は男性で約57%、女性で約38%であり、フリーター期間が長いと正社員になることが難しくなるといえます。このことより、再チャレンジすることが困難な社会となっています。



（出典）独立行政法人労働政策研究・研修機構「大都市の若者の就業行動と意識の展開
—「第3回若者のワークスタイル調査」から—」2011

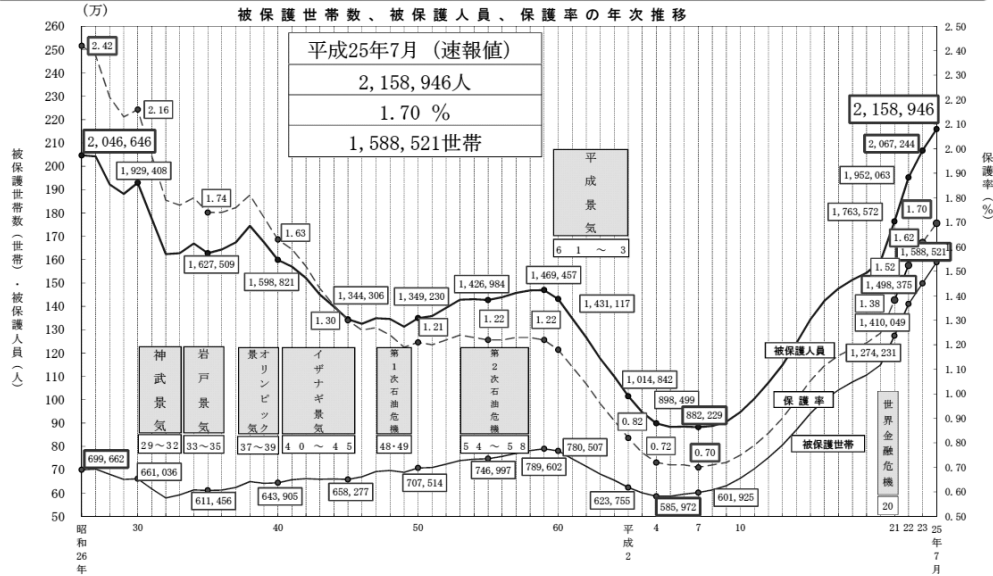
¹ 「完全失業率」とは「労働力人口に占める完全失業者の割合（%）」をいいます。また、「完全失業者」とは、「仕事がなく、仕事を探していた者で、仕事があればすぐに就ける者」をいいます。

⑥生活保護

生活保護受給者は2011年(平成23年)には210万人を超え、現在も受給者の数は増え続けています。

被保護世帯数、被保護人員、保護率の年次推移

生活保護受給者数は215万人であり、一昨年に過去最高を更新して以降増加傾向が続いている。

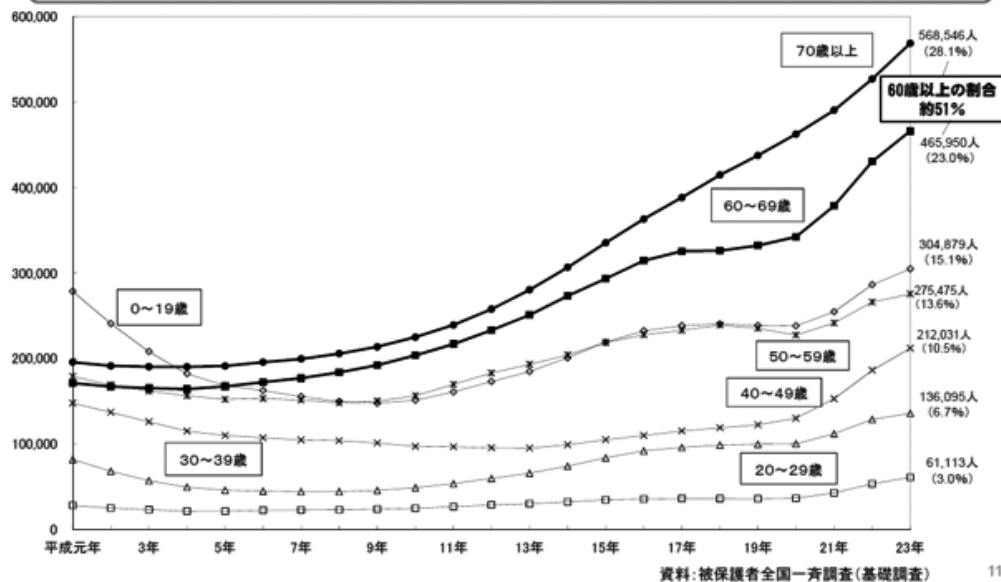


(出典) 厚生労働省「生活保護制度の概要について」

年代別にみると、生活保護受給者が増え続けているのは主に高齢者であり、受給者の約半数が60歳以上となっています。また、20～30歳代の若い世代でも受給者が増えています。その他、手続きの煩雑さなどもあり、本来受給すべき人に適正に配分されていない問題も指摘されています。

年齢階層別被保護人員の年次推移

- 年齢別の被保護人員としては、60歳以上の高齢者の伸びが大きい。
- 被保護人員のうち、全体の約51%は60歳以上の者。



(出典) 厚生労働省「生活保護制度の概要について」

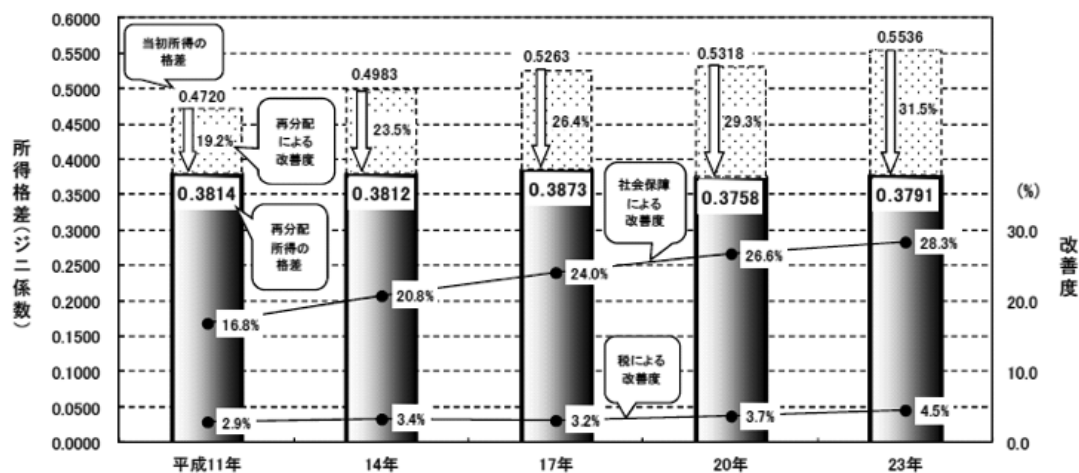
⑦格差

所得格差が広がっています。厚生労働省の「2011年所得再分配調査報告書」によると、当初所得(社会保険料などを支払う前の所得)の「ジニ係数²」は前回調査(2008年)より0.0218ポイント悪化して0.5536となり、過去最大を更新しています。世帯別に見ると、高齢者世帯の当初所得のジニ係数は0.8091と、特に大きな格差があります。

社会保険料などを支払った後、年金や医療費などの社会保障給付を加えた再分配所得のジニ係数は、前回比0.0033ポイント増の0.3791と少し悪化しました。

ジニ係数の改善率のうち、社会保障によるものは28.3%と前回より増加していますが、税による改善度は4.5%とわずかに増加するにとどまり、税による所得再分配が機能していないことがうかがえます。

所得再分配によるジニ係数の変化



注:平成11年の現物給付は医療のみであり、平成14年以降については医療、介護、保育である。

(出典) 厚生労働省H2011年所得再分配調査報告書 より

² ジニ係数の数値が1に近いほど所得格差が大きいことを示す。当初所得のジニ係数は1984年以降、増加し続けている。

給付と負担のあり方

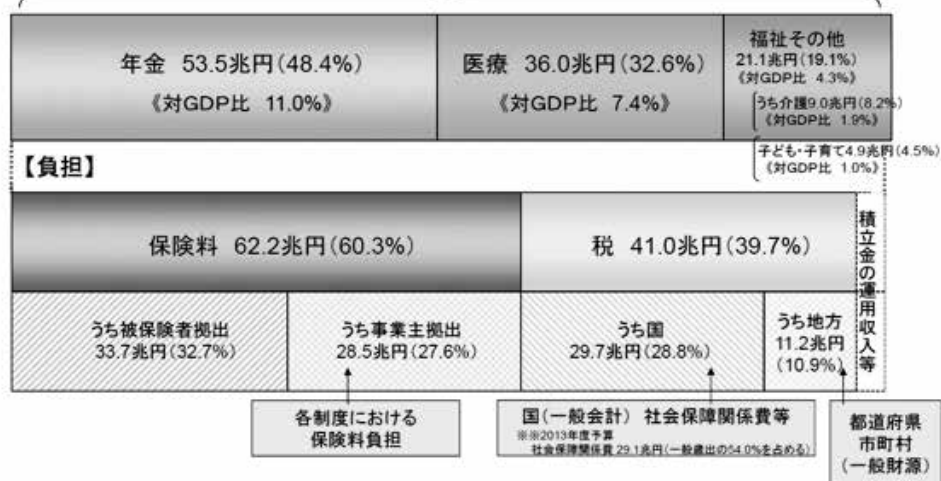
2013年度の社会保障給付費は110.6兆円となっており、国と地方税金で41兆円、社会保険料で62兆円をまかなっています。給付額をみると、年金が約54兆円、医療が約36兆円、福祉その他が約21兆円となっており年金5：医療3：福祉2の割合になっています。

社会保障の給付と負担の現状(2013年度予算ベース)

社会保障給付費(※) 2013年度(予算ベース) 110.6兆円 (対GDP比 22.7%)

【給付】

社会保障給付費

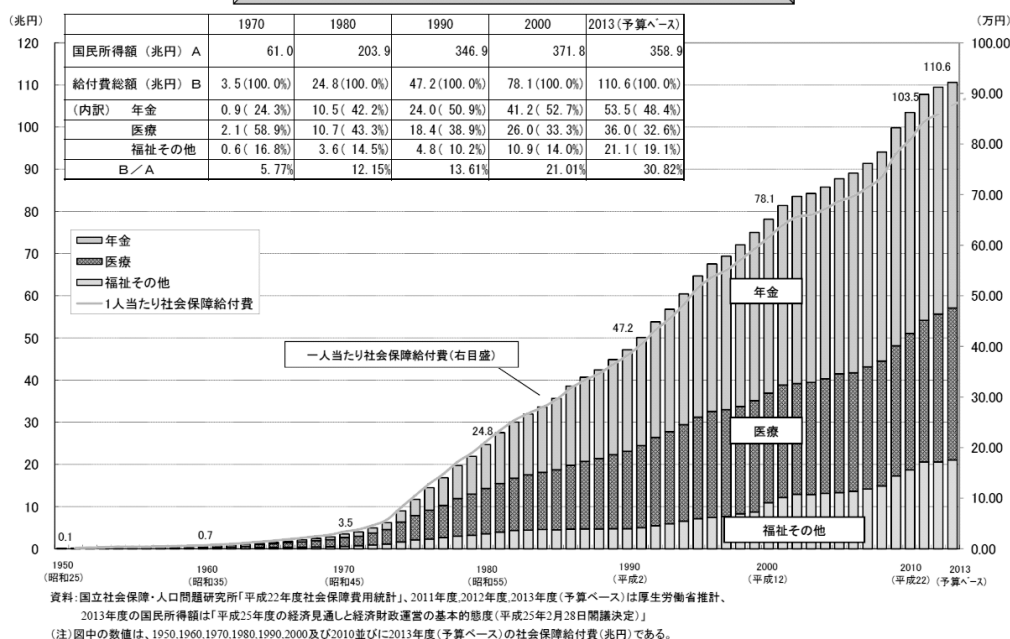


※ 社会保障給付の財源としてはこの他に資産収入などがある。

(出典) 厚生労働省HPより

これまでの社会保障費の推移では、特に年金に関わる費用が増加してきました。1970年頃では、0.9兆円と、全体の24%程度でしたが、現在は48%になっています。

社会保障給付費の推移



(出典) 厚生労働省HPより

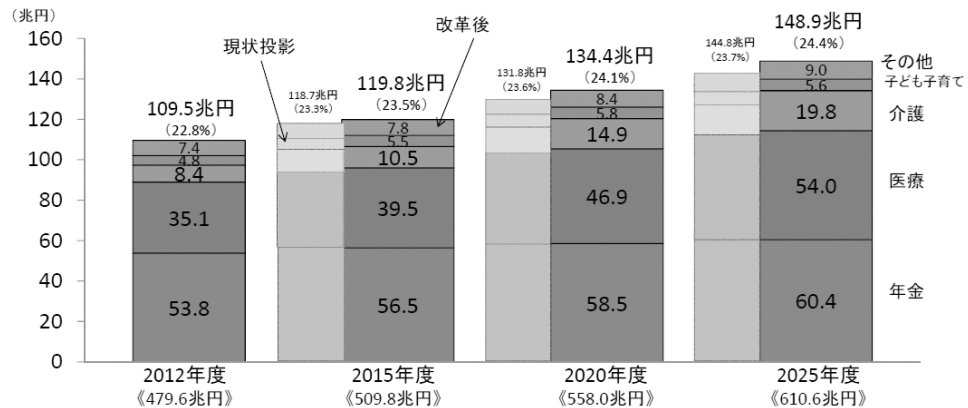
(今後の社会保障費の推移)

社会保障に関わる費用は、年間1～2兆円ペースで増大するとみられており、2025年には約150兆円と、今の1.5倍になると予想されています。特に今後は医療・介護の分野での費用増大が見込まれています。

社会保障に係る費用の将来推計について《改定後(平成24年3月)》

○給付費に関する見通し

給付費は2012年度の109.5兆円(GDP比22.8%)から2025年度の148.9兆円(GDP比24.4%)へ増加。



注1:「社会保障改革の具体策、工程及び費用試算」を踏まえ、充実と重点化・効率化の効果を反映している。

(ただし、「Ⅱ 医療介護等」「Ⅱ 保険者機能の強化を通じた医療・介護保険制度のセーフティネット機能の強化・給付の重点化、逆進性対策」および「Ⅲ 年金」の効果は、反映していない。)

注2:上図の子ども・子育てでは、新制度の実施等を前提に、保育所、幼稚園、延長保育、地域子育て支援拠点、一時預かり、子どものための現金給付、育児休業給付、出産手当金、社会的養護、妊婦健診等を含めた計数である。

注3:()内は対GDP比である。()内はGDP額である。

(出典) 厚生労働省 今後の社会保障費用の将来推計について

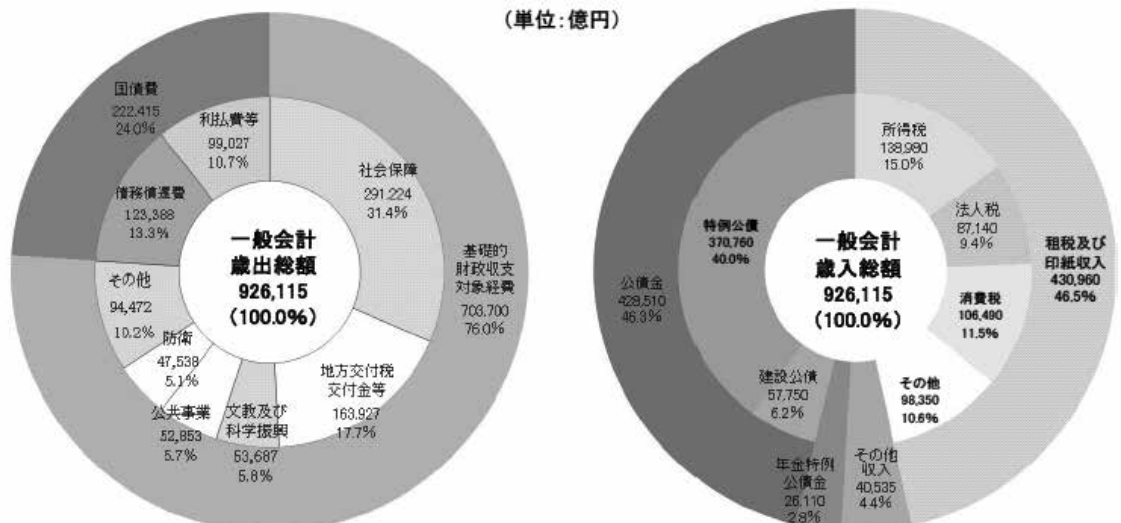
(国の歳入と歳出)

財政状況については、依然として厳しい状況が続いています。

2013年度の国の一般会計予算をみると、歳入構造では、所得税、消費税、法人税など収入の合計が約43兆円で、それと同額程度の約42兆円もの借金をしており、その他を含めた合計で約93兆円となっています。歳出構造を見ると、社会保障費は約29兆円と、最も多くの費用が割り当てられています。それに続く大きな費用は、国の借金返済で約22兆円となっています。ただし、約22兆円のうち、利子払いで約10兆円分が支払われています。

2013年度 一般会計予算

(単位:億円)

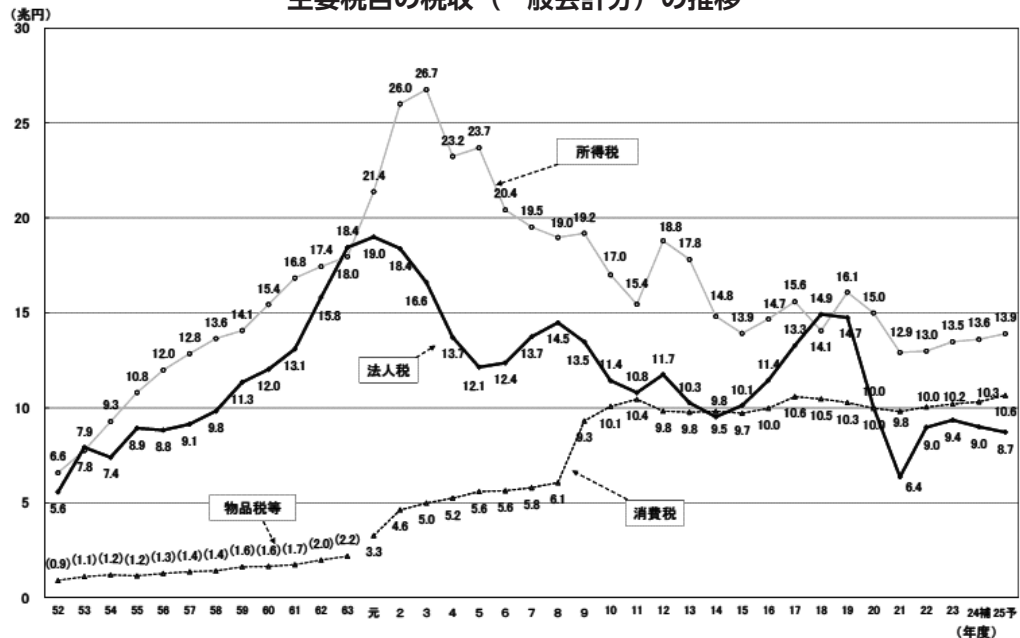


(出典) 財務省「わが国の税制の概要」より

(各主要税制の推移)

日本の税目の中でも、所得税、法人税、消費税の3つの税収額は大きく、主要税となっています。その他、相続税や酒税などの税もありますが、歳入の推移に大きく影響を与えるのはこれら主要税です。1990年代までは、所得税、法人税の額が大きく伸びていましたが、バブル以降は、続く不景気や減税などの影響もあり、少なくなっています。一方、消費税はどのような経済状況においても横ばいとなっています。

主要税目の税収（一般会計分）の推移

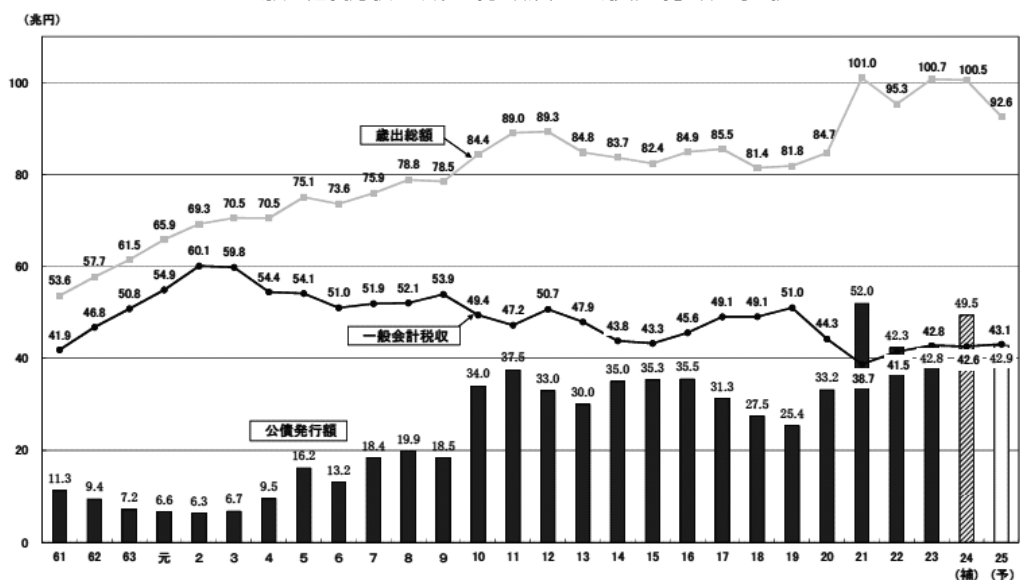


(出典) 財務省「わが国の税制の概要」より

(国の借金)

年間の国の借金は約1,000兆円を超え、GDPの2倍程の負債を抱えています。政府は、基礎的財政収支（プライマリーバランス）について、2015年度までに2010年度に比べ赤字の対GDP比を半減し、2020年度までに黒字化をめざしています。目標達成のためには、相当な努力が必要で、税収などの収入（歳入）を増やす一方で、使うお金（歳出）を減らす努力を行っていかなくてはなりません。

一般会計税収、歳出総額及び公債発行額の推移



(出典) 財務省「わが国の税制の概要」より

【2013 年度の情勢】

（社会保障制度改革国民会議報告書）

社会保障・税一体改革の中で2012年先送りとなった社会保障分野について、社会保障制度改革国民会議（以下国民会議）で議論され、2013年8月6日に報告書（「社会保障制度改革国民会議報告書～確かな社会保障を将来世代に伝えるための道筋～」）がまとめられました。

国民会議では医療・介護・年金、そして少子化の4分野の改革案を提案しています。

国民会議の報告書では、高齢者に偏りがちだった給付の在り方を見直し、子育て支援など若い世代も含めた「全世代型」への転換をめざすとともに、世代ごとの格差を是正するため、高齢者にも経済力に応じて負担を求めるなどとしています。

負担の面では、社会保障制度を将来にわたって持続していくため、消費税の税収をしっかりと確保する必要があると指摘し、予定どおり2014年4月から税率を引き上げるよう求めています。各分野についての概要は以下のとおりです。

●医療・介護

医療と介護の体制を一体的に見直し、医療機関の態勢強化や退院後の受け皿となる地域医療、在宅介護、生活支援などの拡充を検討すべきだとしています。

医療費の自己負担の上限額について、所得の低い人は負担が軽く、所得の高い人は応分の負担となるよう、制度を見直すことが必要だとしているほか、主に自営業者などが加入する国民健康保険の保険料について、所得が低い人の負担軽減措置を拡充する一方、所得が高い人の健康保険の保険料については、上限額を引き上げること検討すべきだとしています。

また、暫定的に1割となっている70歳から74歳の医療費の自己負担について、段階的に2割に戻すことや、診療所などの紹介状なしで、大学病院など一定規模の病院を受診する外来患者に、定額の自己負担を求めること、それに、高齢者にかかる医療費を賄うため、加入者の収入が高人大企業の健康保険組合の負担を増やすよう求めています。

このほか、国民健康保険の財政基盤を安定化させるため、運営主体を今の市町村から都道府県単位にするべきだとしています。

介護保険についても、所得が高い人は、現在、1割となっている利用者負担を引き上げるべきだとしています。介護の必要度が比較的低い介護保険の「要支援」のサービスについて、市町村の事業に段階的に移行させることも求めています。

●年金

年金については、現行制度の改善に取り組むことを基本としています。

非正規労働者の厚生年金への加入をさらに増やす一方、少子高齢化の進展にあわせて年金の伸びを一定程度抑える仕組みを、デフレの下でも機能するよう検討すべきだとしています。さらに、同じ世代の中での公平性を確保するため、所得の高い年金受給者については、年金を一定額減らすべきだとしています。

一方、年金支給開始年齢については、中長期的な課題として引き続き議論するよう求めています。

●少子化

少子化対策については、男性が育児休業を取得しやすい環境づくりに力を注ぐべきだとして、育児休業期間中に雇用保険から支払われている給付金について、今の月給5割程度から増やすなど、経済的な支援の強化を検討するよう求めています。

また、待機児童の解消が喫緊の課題だとして、消費税率の引き上げ分などを財源に必要な対策を早期に実施すべきだとしています。

(社会保障プログラム法案)

国民会議の報告書を受けて、政府は具体的に報告書の内容を法案にするため、2013年8月21日、「社会保障制度改革推進法第4条1の規定に基づく『法制上の措置』の骨子について」を閣議決定しました。

その後、政府は2013年10月15日に、社会保障プログラム法案（「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律案」）を国会に提出し、12月5日に可決されました。基本的には国民会議の報告書に沿った内容となっています。

目的は、受益と負担の均衡がとれた持続可能な社会保障制度の確立を図るため、医療制度、介護保険制度等の改革について、①改革の検討項目、②改革の実施時期と関連法案の国会提出時期の目途を明らかにする法案となっています。

●少子化対策

（既に成立した子ども・子育て関連法、待機児童解消加速化プランの着実な実施 等）

●医療制度

（病床機能報告制度の創設・地域の医療提供体制の構想の策定等による病床機能の分化及び連携、国保の保険者・運営等の在り方の改革、後期高齢者支援金の全面総報酬割、70～74歳の患者負担・高額療養費の見直し、難病対策 等）

●介護保険制度

（地域包括ケアの推進、予防給付の見直し、低所得者の介護保険料の軽減 等）

●公的年金制度

（既に成立した年金関連法の着実な実施、マクロ経済スライドの在り方 等）

※ 医療サービスの提供体制、介護保険制度及び難病対策等については平成26年通常国会に、医療保険制度については平成27年通常国会に、必要な法律案を提出することをめざすものと規定。

(改革推進体制)

プログラム法案では、上記の措置の円滑な実施を推進するとともに、引き続き、中長期的に受益と負担の均衡がとれた持続可能な社会保障制度を確立するための検討等を行うためとし、関係閣僚からなる「社会保障制度改革推進本部」と、有識者からなる「社会保障制度改革推進会議」を設置するとしています。

それに基づき、2014年2月14日に、総理大臣を本部長とする「社会保障制度改革推進本部」の第1回目が開催されました。

社会保障調査報告書

2013年11月

日本生活協同組合連合会
公益財団法人 生協総合研究所

はじめに

日本生協連では、社会保障に関わる政策として、2007年3月に「生活者主権の社会保障デザイン」（社会保障（給付と負担）研究会）をまとめ、その後の取り組みの基本政策としてきました。しかし、報告書を取りまとめて以降6年が経過し、その後、社会保障をめぐる情勢も大きく変化をしてくれています。そこで、新たな情勢を踏まえた上で、生協の社会保障制度改革への政策提言と生協の課題をまとめることになりました。

そのために、日本生協連は、理事会専門委員会として「社会保障政策検討委員会」を設置しました。あわせて国民の社会保障に対する意識を調査するために、（公財）生協総合研究所に委託して、2013年9月に社会保障に関するアンケート調査を実施し、その結果を本報告書にとりまとめました。

アンケート調査では、経済・社会の大きな環境変化の下で、国民の社会保障制度に対する意識、諸問題に対する考え方などを明らかにすることを目的に、インターネットモニターの仕組みを活用して実施しました。

設問では主に、社会保障全般に対する意識、年金、医療、介護、子育て・教育、雇用といった各制度への評価、日本社会に対する考え、地域や生協に求めるものなどについて聞き、その結果さまざまな特徴や課題が明らかとなっています。

日本生協連の「社会保障政策検討委員会」では、アンケート調査結果もふまえ、引き続き政策提言と生協の課題についてのとりまとめを進めていく予定になっています。

今後、本報告書が全国の生協での論議に少しでも寄与できれば幸いです。

調査概要

1. 調査の目的

日本の社会保障制度は、主に年金、医療、介護、子育ての4分野を中心に議論されている。給付は高齢者が年金として給付金額の大半を受け取っている。また、その負担の構造は、税金と社会保険料を納付する「現役世代」が中心となっている。この4分野に加え焦点となる雇用と生活保護について国民会議の議論を踏まえながら、国民の社会保障制度に対する意識、諸問題に対する考え方などを明らかにするために調査を実施した。

2. 調査実施時期

2013年9月

3. 調査実施体制

日本生協連政策企画部が公益財団法人生協総合研究所と共同研究調査として行った。実査は一般社団法人輿論科学協会がインターネット調査を遂行した。

4. 調査対象

20歳以上79歳以下のインターネットモニター 1,200人。

5. 調査方法

インターネット調査。日本の年齢男女人口比で割り付けをおこなった。ただし、70歳代はインターネットアクセス率が低いため、60-70歳代を合計した人口比割り付けをした。結果として70歳代の回答者はやはり人口比よりも少数となった（詳細は回答者のプロフィールを参照）。

6. 表記のしかた

記述のない限り、パーセンテージの分母は全サンプルである1,200人である。グループ別に集計している場合は分母となる人数をN=350の形で数字で記載している。

クロス集計の軸の呼び方は以下のとおり（「アンケート見本」（96ページ）参照）

・年齢別	SC2の年齢別の集計
・男女別	SC1の性別の集計
・家族構成別	Q20の家族構成別の集計
・就労別	Q22の就労状況別の集計
・子どもの有無別	Q21の子どものいる人で未就学の子どもをもつ人を取り出す
・年収別	Q24の世帯年収別の集計
・生協加入別	Q23の生協加入別の集計

調査からわかったこと

1. 「生活」への満足度に対して「社会保障」への満足度は極度に低い

回答者の 58.1%が現在の自分の生活に「満足・まあ満足」と回答した。一方で、日本の社会保障について「満足・まあ満足」と回答した割合は 26.8%と低く、生活への満足度の半分以上となった。また、各制度のうち満足している割合を見ると、「医療」は 57.5%と高かったが、「年金」19.7%、「介護」20.6%と低かった。

2. 若年層は社会保障に対する関心が低く、年金制度への信頼感、満足度が低い

若年層（40 歳未満）は社会保障への関心が低く、各分野の詳細に関する設問に対しては高齢層と比較して「わからない」と回答する傾向が強い。「子育て・教育」「雇用」という社会保障分野については高齢層以上に関心を持っているものの、全年齢層を合計した結果では「医療」「年金」「介護」「雇用」「子育て・教育」という順に関心が高くなり、若年層の声が見えにくくなっている。

若年層ほど「将来年金がもらえないかもしれないので納付したくない」と回答する傾向があり、年金制度への満足度も高齢層と比べて低かった。

3. 将来への不安が大きく、家族や地域で支えあうという意識は低い

どの年齢層でも「自分に何かあったときには、周囲の人が助けてくれる」と考えている人の割合が低く、特に男性高齢層で「そう思わない」と回答した割合が高かった。また、社会保障に対するイメージとしては「政府による支援や給付」が 66.3%と最も高く、家族や友人、地域で支え合うという回答はともに 10%に満たなかった。

なお、社会保障に満足している層は、地域で支え合うイメージをもつ比率が高かった。

4. 非正規労働者は不安定感をもっており、生活や社会保障への満足度が低い傾向がある

現在、非正規労働に就いている人は、「今後、正規雇用と非正規雇用でますます格差が広がると思う」「もっと非正規雇用者の社会保障を充実させるべきだ」「終身雇用されるなら、給料が下がってもその組織に尽くしたい」と考えている率が高く、現在の雇用状況への不安定感が強い。

また、特にフルタイム並みに働く非正規雇用の層では、自分自身の生活への満足度、日本の社会保障への満足度ともに低い傾向がみられた。

5. 応能負担の考えに賛同する傾向が見られる

全体的に、応能負担の考えに賛同する回答が多かった。医療制度については、「高額療養費の自己負担上限額を高所得者は上げ、低所得者は下げる」に賛成の割合が 71.9%、「低所得者の国民健康保険の負担軽減」も賛成 63.0%と高かった。また、介護制度でも、「高所得者の自己負担引き上げ」、「低所得者の保険料軽減」は賛成がそれぞれ 71.0%、69.4%となった。一方で、望ましいと思う今後の社会のあり方について、「弱者保護」43.6%に対して、「競争拡大」は 37.1%となり、「わからない」を除く約半数は自由に競争できる社会を望んでいた。

ただ、今回の調査では「高所得者」という言葉について厳密な定義をしていない。そのため、一定以上の所得がある回答者も、自身を高所得者として認識せずに回答している可能性がある。

1

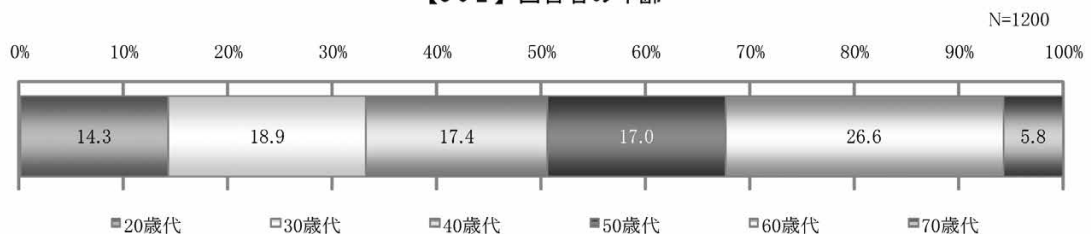
回答者のプロフィール

調査概要にもある通り、今回の調査では、性別と年齢をコントロールしたサンプリングで、日本社会の昨年の人口推計値から、20歳から79歳までを割り付けた。しかし、70歳代のインターネット利用者率がまだかなり低く、無理に数を集めると、ネット調査の特徴である「情報高感度な人間」にシフトした偏りができるため、60歳代と70歳代の割り付けは人口比の合計とし、70歳代は出現に任せる方法をとった。

1. 1 年齢は70歳代以降を除くと、人口構成にほぼ見合った人々

前述したように、サンプリングの影響がでて70歳代の比率が低く、60歳代の多いサンプル構成になっている。

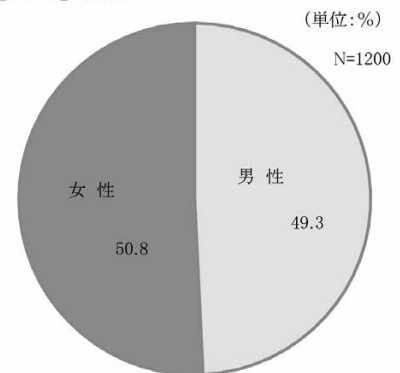
【SC2】回答者の年齢



1. 2 性別はほぼ半数ずつ

ほぼ人口構成と同じであるが、80代以上になると圧倒的に女性比が高くなるので、今回のサンプルは高齢女性の意見を70歳以上の層から推測する必要があると考えられる。

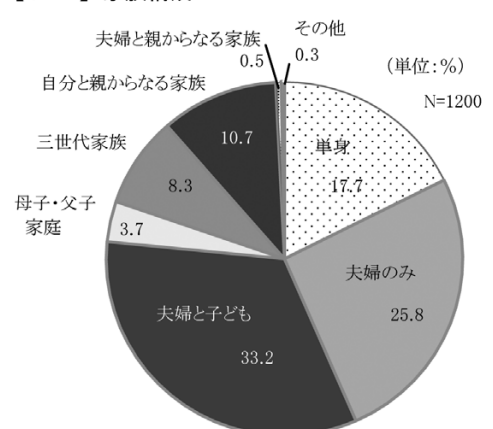
【SC1】性別



1. 3 家族構成は夫婦と子ども、夫婦のみが多い

日本全体の世帯構成比に比べると高齢層の単身世帯が少ないため、単身率が10ポイント以上低い。また、親と同居している未婚者の割合が1割あり、この構成は「夫婦と子ども」ではあるが、「自分と親からなる家族」として分割してみた。この層の比率が高いという特徴がある。

【Q20】家族構成

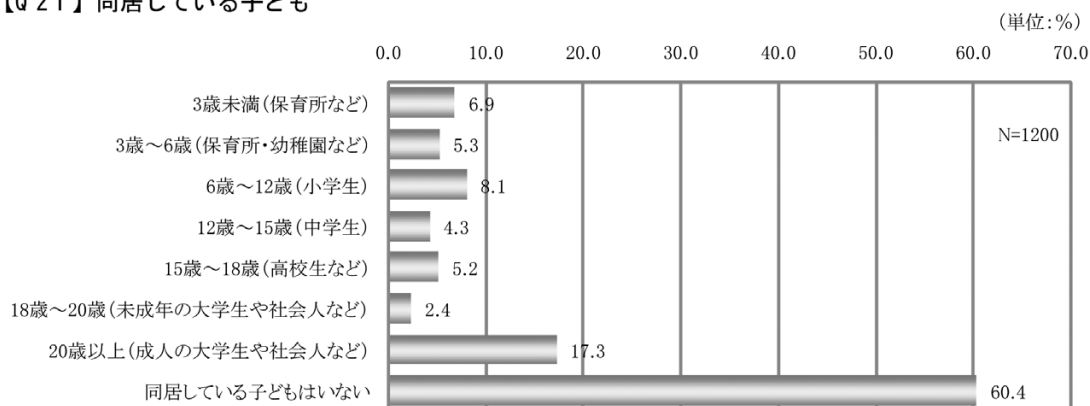


1. 4

小さい子どものいる人が少ない

少子化の進展で日本の子ども比率とほぼ同様に、子どものいる家庭は減少している。今回の回答者で未就学の子どもがいる人は129人（10.8%）と少数派となっている。

【Q 21】同居している子ども



1. 5

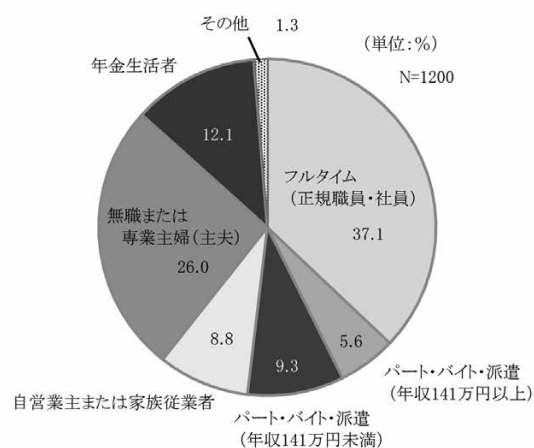
フルタイム雇用が最大規模

就労状況をきいたところ、男女別により違いがみられた。

全体では男女合わせて37%がフルタイム、26%が無職または専業主婦（主夫）という比率が高い。

男女別にみると、下表のようになる。男性の56%、女性の18.7%がフルタイムで被雇用者である。無職率（学生も含む）は男性の7.8%、女性の43.7%となっている。

【Q 22】就労状況



【男女別】就労状況

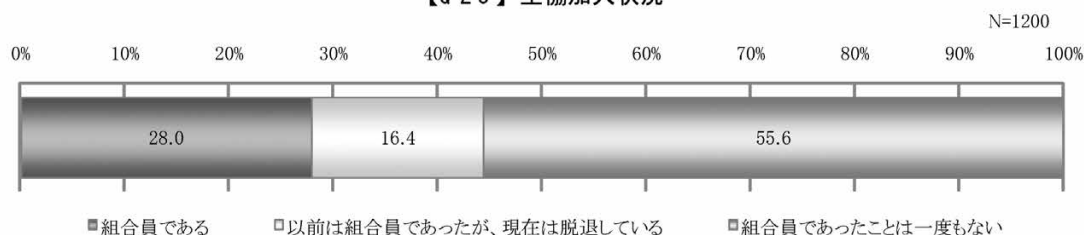
単位: %	就労状況							
	回答者(人)	フルタイム(正規職員・社員)	パート・バイト・派遣社員(年収141万円以上)	パート・バイト・派遣社員(年収141万円未満)	自営業主または家族従業者	無職または専業主婦(主夫)	年金生活者	その他
合 計	1200	37.1	5.6	9.3	8.8	26.0	12.1	1.3
男 性	591	56.0	4.2	4.7	9.0	7.8	16.9	1.4
女 性	609	18.7	6.9	13.6	8.5	43.7	7.4	1.1

1. 6

生協への加入状況は28%

生協組合員率は 28.0%と全国の世帯ベースの加入率よりやや少ないが有意な差とはいえない。また、脱退者の率が 16.4%と、これまであまりみられなかった一般世帯における脱退率が判明した。

【Q 23】生協加入状況



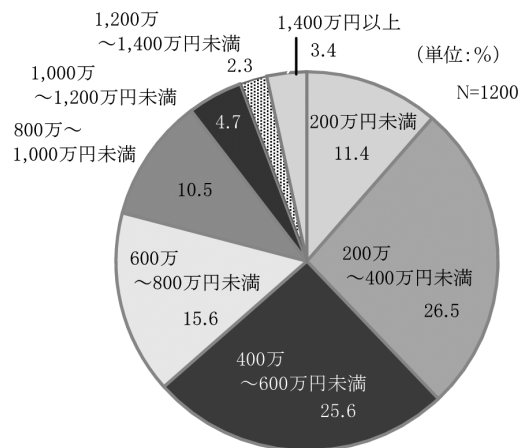
1. 7

世帯年収は少し高め

回答者の世帯年収をみると、400 万円以上 600 万円未満の層が中央値にきており、国民生活基礎調査（厚生労働省）における中央値が平成 24 年で 432 万円であることから、それなりに妥当な分布といえる（平均値は平成 24 年で 549.6 万円）。

今回調査では、成人の子と親の同居形態が 1 割いること、単身者の割合と高齢層の割合が一般よりも少ないことから世帯全体収入は高所得層の割合がやや高くでているが、親世代のみ収入が高い場合や、年金生活者のみと子どもの収入が多いという組み合わせなどさまざまなバリエーションが考えられる。

【Q 24】昨年の世帯年収



2

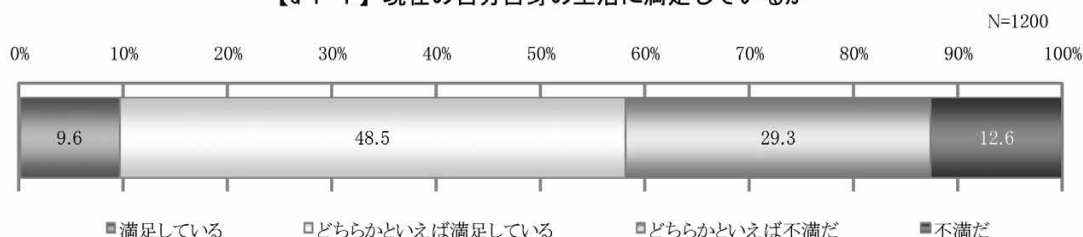
社会保障の背景となる人々の意識

2. 1

「生活」への満足度に対して「社会保障」への満足度は低い

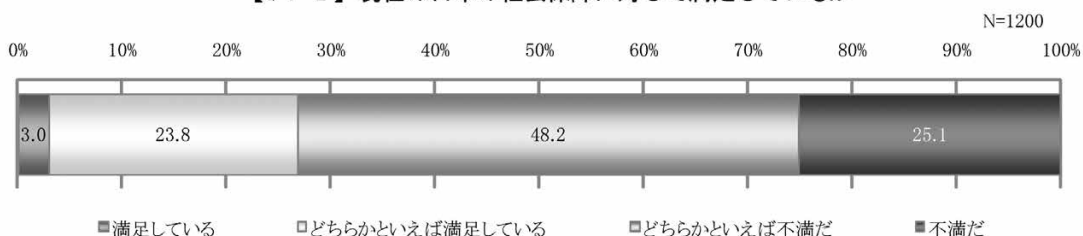
今回調査では、生活満足度は「満足」「どちらかといえば満足」合計で 58.1% となり 6 割に届かなかったが、内閣府の国民生活調査によると、2012 年の 20 歳以上調査で「満足」「まあ満足」は計 71% で、増加傾向だという。今回の調査では、高齢者が少ない割合のため、政府調査よりも満足が低く、不満が高い傾向となったと考えられる。

【Q 1-1】現在の自分自身の生活に満足しているか



また、下図のように社会保障満足度は「満足」「どちらかといえば満足」合計で約 27% と非常に低い結果となった。生活全体の満足度に比べると約半分となっている。「どちらかという」と不満」という層が半数近いが、背景としては社会保障制度に満足できる確証をもてない人が多いのではないかと考えられる。

【Q 1-2】現在の日本の社会保障に対して満足しているか



年齢別にみると、子育て層の男性 40 歳代、女性 30 歳代での不満率が高く、年金や介護に比べ遅れている子育て支援に不満を持っている可能性がある。この年齢層以上については年齢が高くなるとともに男女ともに満足度は高くなる傾向である。

【男女年齢別】現在の日本の社会保障に対して満足しているか

単位: %		現在の日本の社会保障に対して満足しているか				
		回答者 (人)	満足している	どちらかといえ ば満足している	どちらかといえ ば不満だ	不満だ
合 計		1200	3.0	23.8	48.2	25.1
男 性	小 計	591	3.6	25.2	45.7	25.5
	20歳代	87	8.0	21.8	42.5	27.6
	30歳代	115	5.2	20.0	47.8	27.0
	40歳代	105	2.9	17.1	42.9	37.1
	50歳代	101	2.0	26.7	45.5	25.7
	60歳代	148	1.4	33.1	49.3	16.2
	70歳代	35	2.9	37.1	40.0	20.0
女 性	小 計	609	2.5	22.3	50.6	24.6
	20歳代	84	2.4	20.2	59.5	17.9
	30歳代	112	0.9	19.6	47.3	32.1
	40歳代	104	1.9	23.1	47.1	27.9
	50歳代	103	1.0	21.4	49.5	28.2
	60歳代	171	4.1	24.6	48.5	22.8
	70歳代	35	5.7	25.7	62.9	5.7

現在の就労状況別にみると、男女ともに年収 141 万円以上のパートタイム・アルバイト・派遣社員で特に、自分自身の生活への満足度、日本の社会保障への満足度ともに低い傾向が見られた。フルタイム並みに働いている非正規労働者で特に不満が高くなっている。また、男性では無職または専業主婦も同様に満足度が低かった。

【男女就労別】現在の自分自身の生活に満足しているか

単位: %		現在の自分自身の生活に満足しているか			
		回答者 (人)	満足している	どちらかとい えは満足し ている	どちらかとい えは不満だ
合 計		1200	9.6	48.5	29.3
男 性	小 計	591	9.6	45.3	29.6
	フルタイム(正規職員・社員)	331	10.6	44.7	28.4
	パート・バイト・派遣社員(年収141万円以上)	25	12.0	28.0	32.0
	パート・バイト・派遣社員(年収141万円未満)	28	7.1	53.6	32.1
	自営業主または家族従業者	53	5.7	45.3	35.8
	無職または専業主婦(主夫)	46	6.5	28.3	34.8
	年金生活者	100	10.0	58.0	26.0
	その他	8	12.5	37.5	37.5
	その他	8	12.5	37.5	37.5
女 性	小 計	609	9.5	51.6	29.1
	フルタイム(正規職員・社員)	114	7.9	54.4	28.1
	パート・バイト・派遣社員(年収141万円以上)	42	4.8	40.5	45.2
	パート・バイト・派遣社員(年収141万円未満)	83	10.8	44.6	31.3
	自営業主または家族従業者	52	13.5	50.0	28.8
	無職または専業主婦(主夫)	266	9.4	54.5	27.8
	年金生活者	45	6.7	55.6	20.0
	その他	7	42.9	28.6	28.6
	その他	7	42.9	28.6	28.6

【男女就労別】現在の日本の社会保障に対して満足しているか

単位: %		現在の日本の社会保障に対して満足しているか			
		回答者 (人)	満足している	どちらかとい えは満足し ている	どちらかとい えは不満だ
		1200	3.0	23.8	48.2
男 性	小 計	591	3.6	25.2	45.7
	フルタイム(正規職員・社員)	331	4.5	21.8	46.2
	パート・バイト・派遣社員(年収141万円以上)	25	-	20.0	44.0
	パート・バイト・派遣社員(年収141万円未満)	28	3.6	32.1	39.3
	自営業主または家族従業者	53	3.8	18.9	54.7
	無職または専業主婦(主夫)	46	4.3	23.9	43.5
	年金生活者	100	1.0	40.0	43.0
	その他	8	-	25.0	37.5
	その他	8	-	25.0	37.5
女 性	小 計	609	2.5	22.3	50.6
	フルタイム(正規職員・社員)	114	2.6	22.8	44.7
	パート・バイト・派遣社員(年収141万円以上)	42	-	11.9	66.7
	パート・バイト・派遣社員(年収141万円未満)	83	2.4	21.7	51.8
	自営業主または家族従業者	52	3.8	25.0	38.5
	無職または専業主婦(主夫)	266	1.1	23.7	52.6
	年金生活者	45	6.7	15.6	55.6
	その他	7	28.6	57.1	14.3
	その他	7	28.6	57.1	14.3

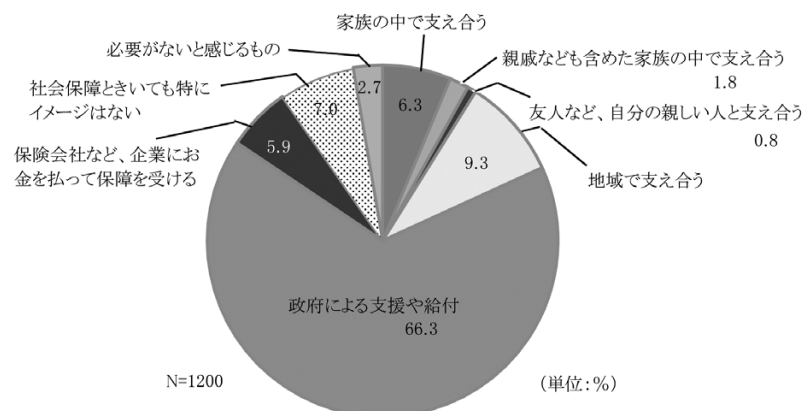
2. 2

社会保障は政府がやるものというイメージが顕著に高い

社会保障ということからどのようなイメージを思い浮かべるかをきいたところ（もっとも近いもののひとつだけ選択）「政府による支援や給付」が最も多く、66.3%と圧倒的に高い比率となった。日本にくらす者にとって、社会保障とは政府がやるものであるというイメージが強いことがわかる。

一方、家族で支えあうは 1.8%、友人とは 0.8%、地域で支えあうは 9.3%と低かった。

【Q2】社会保障ときいて思い浮かべるイメージ



このイメージについて、社会保障に満足している度合別にみたのが次の表である。満足している層は「地域で支え合う」イメージをもつ比率が有意に高いことがわかる。不満のある層では「政府支給」のイメージをもっている。

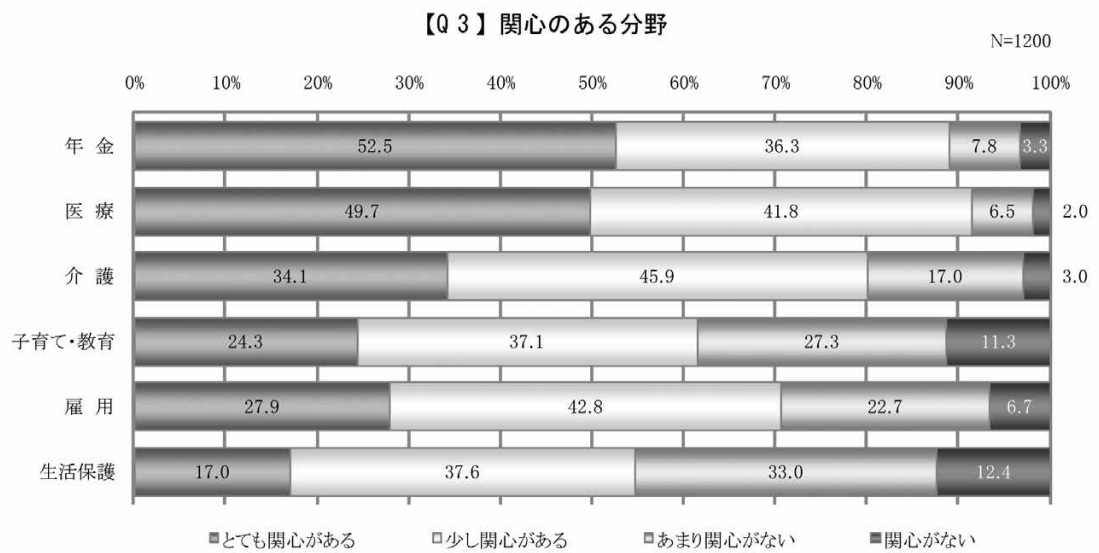
【現在の日本の社会保障に対して満足度別】社会保障ときいて思い浮かべるイメージ

	社会保障ときいて思い浮かべるイメージ								
	回答者 (人)	家族の中で 支え合う	親戚なども 含めた家族 の中で支え 合う	友人など、 自分の親し い人と支え 合う	地域で支え 合う	政府による 支援や給付	保険会社な ど、企業に お金を払っ て保障を受 ける	社会保障と きいても特 にイメージ はない	必要がない と感じるもの
合 計	1200	6.3	1.8	0.8	9.3	66.3	5.9	7.0	2.7
満足している	36	16.7	8.3	2.8	22.2	36.1	2.8	8.3	2.8
どちらかといえば満足している	285	6.0	2.8	1.4	12.3	61.4	8.4	6.3	1.4
どちらかといえば不満だ	578	7.3	1.7	0.7	8.7	68.3	5.2	6.4	1.7
不満だ	301	3.7	0.3	-	6.0	70.4	5.3	8.6	5.6

2. 3

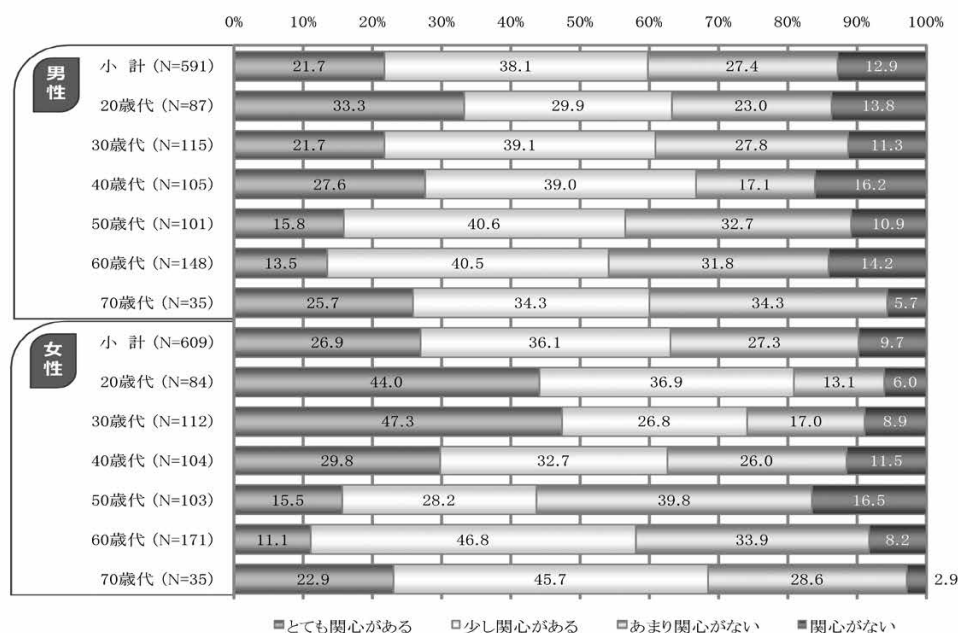
関心のある分野は年金と医療が高い比率

次に、社会保障の各分野について、それぞれ関心があるかどうかをきいた。次の図のように、「とても関心がある」「関心がある」と回答した割合は、年金（88.8%）と医療（91.6%）、介護（80%）で大変高い。また、子育て層の30歳代を中心に子育て・教育も関心を集め、雇用政策も全体の7割の関心を集めている。生活保護については、関心がある割合は比較的低かった。



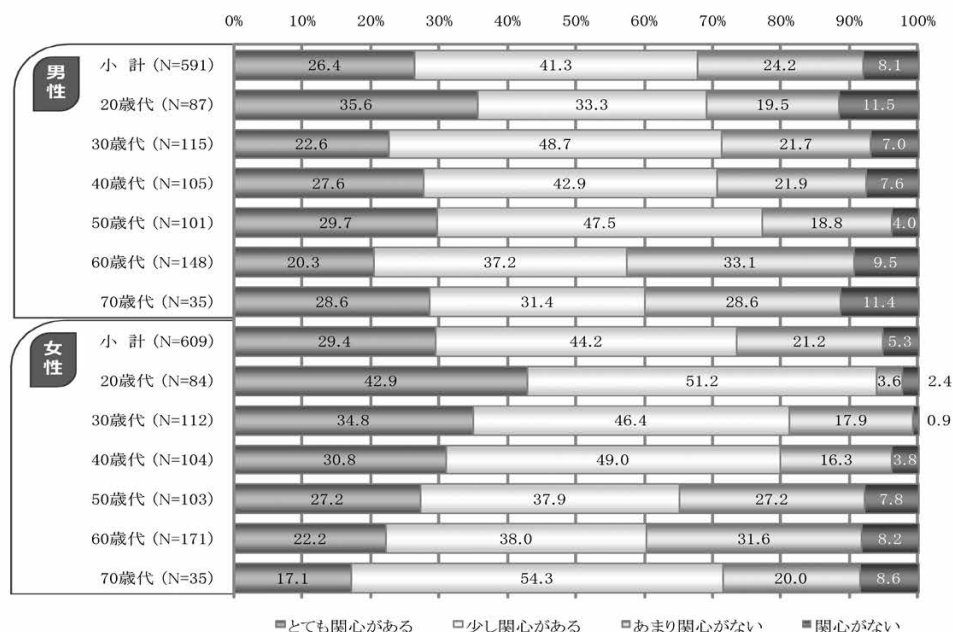
年齢層での違いがでる「子育て・教育」について性別・年齢別に集計したのが下記のグラフである。子育て層である若年層での関心が高いが、女性では特に70歳代以外では、子どもの有無や成長の段階であるライフステージと関連して、この分野の関心が高いといえる。

【Q 3-4】関心のある分野～子育て・教育について（男女年齢別）



「雇用」については、男女で異なる傾向があり、男性は年齢層も関連するが、現職（就労別）にも左右されることが推測され、女性では若年層ほど関心が高いという傾向が見られた。

【Q 3-5】関心のある分野～雇用について（男女年齢別）



2. 4

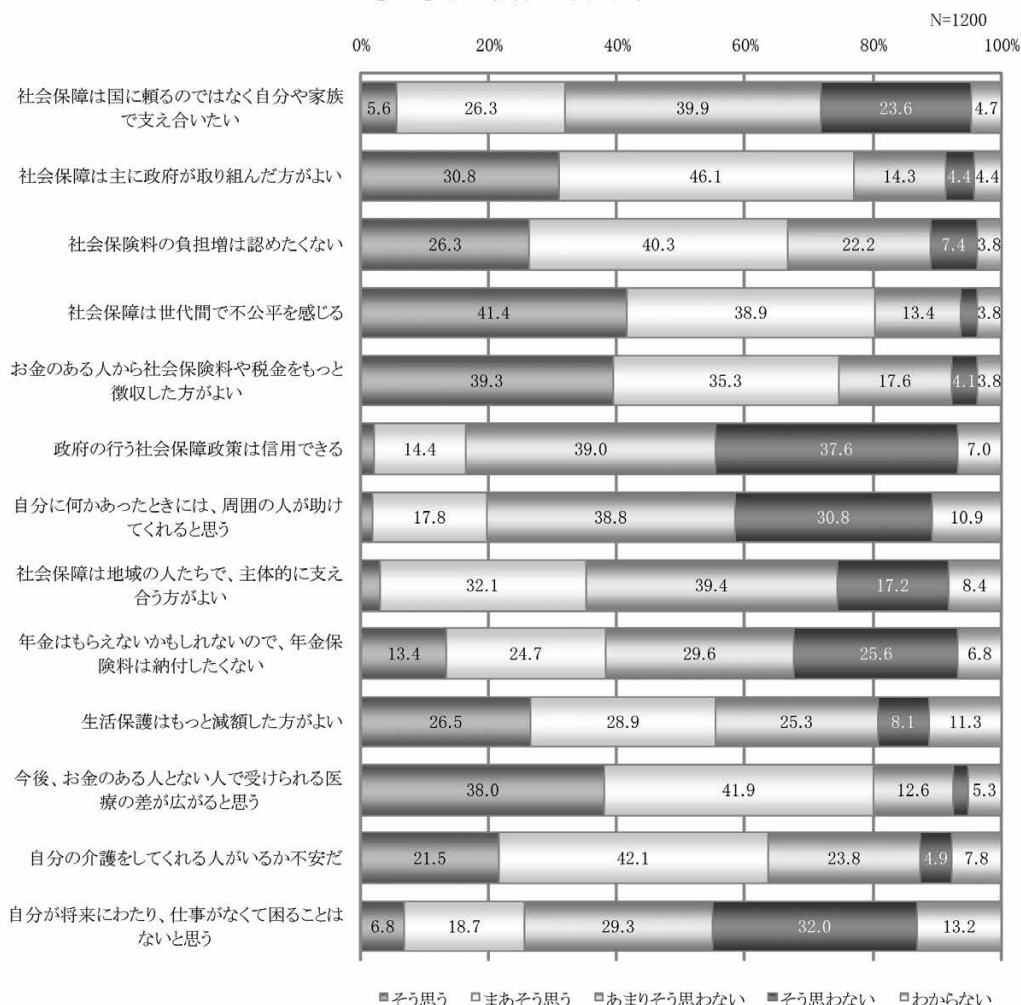
社会保障に対する考えでは格差の広がりを感じ、公助を求めるが負担は認めない傾向

社会保障のさまざまな考えについてきいたところ、下の図のように「世代間の不公平」についてがもっとも支持を得て「そう思う」と「まあそう思う」合わせて 80.3% となった。次いで「医療格差が拡大する」という方向が 79.9% で、経済格差の一つの表れとして医療を危惧する意見が強い。政府が取り組んだ方がよい（76.9%）、負担増は認めない（66.6%）という意見も支持されており、お任せ政治の考え方は根強い。自分や家族で支えあうという考えも 31.9% と大勢ではない。

また、「社会保障は主に政府が取り組んだ方がよい」と考える人が 7 割をこえているのにもかかわらず、「政府の社会保障政策は信用できる」という項目ではわずか 2 割弱しか信用できると考えていないことが分かった。

自分に何かあったときに周囲の人が助けしてくれると思う人は 2 割弱しかおらず、自分の介護をしてくれる人がいるか不安という人は 6 割を超えており、将来への不安を強く感じている傾向が見られる。

【Q 4】 社会保障に対する考え



性別・年齢別にみると、自助よりも公助を選択する割合は高齢層ほど高い。負担をしたくないのは女性のほうが高い。また、若い世代ほど年金を納付したくないと回答する傾向がある。

【男女年齢別・点数化】社会保障に対する考え

		社会保障に対する考え													
		回答者 (人)	社会保障 は国に頼 るのではなく 自分や家 族で支え 合いたい	社会保障 は主に政 府が取り組 んだ方がよ い	社会保険 料の負担 増は認め たくない	社会保障 は世代間 で不公平 を感じる	お金のある 人から社会 保険料や 税金をもっ と徴収した 方がよい	政府の行う 社会保障 政策は信 用できる	自分に何 かあった ときには、周 囲の人が 助けてく れと思う	社会保障 は地域の 人たちが、 主体的に 支え合う 方がよい	年金はも らえない かもしれない ので、年金保 険料は納 付したくない	生活保護 はもっと減 額した方が よい	今後、お金 のある人 とない人 で受けら れる医療 の差が広 がると思 う	自分の介 護をして くれる 人がい るか不安 だと思 う	自分が 将来に わたり、 仕事 がなくて 困るこ とはな いと思 う
全 体		1200	▲ 2.5	4.2	2.8	5.2	4.4	▲ 4.8	▲ 3.9	▲ 1.8	▲ 1.5	2.0	5.1	2.6	▲ 3.1
男 性	小 計	591	▲ 2.7	4.1	2.2	4.8	4.2	▲ 4.7	▲ 4.7	▲ 1.9	▲ 1.8	1.8	4.9	2.4	▲ 3.0
	20歳代	87	▲ 1.0	3.3	1.7	5.6	4.0	▲ 4.7	▲ 3.1	▲ 2.1	1.3	2.3	3.6	1.4	▲ 3.0
	30歳代	115	▲ 1.3	2.1	2.5	5.8	2.8	▲ 4.8	▲ 4.6	▲ 0.8	1.5	2.7	5.0	2.1	▲ 2.3
	40歳代	105	▲ 2.6	4.6	3.3	5.1	3.6	▲ 4.8	▲ 5.3	▲ 1.6	▲ 0.7	1.6	5.8	3.2	▲ 4.2
	50歳代	101	▲ 3.5	4.5	1.9	5.5	4.0	▲ 5.3	▲ 4.9	▲ 1.6	▲ 2.2	1.6	5.0	2.8	▲ 3.8
	60歳代	148	▲ 4.1	5.3	1.9	2.9	5.3	▲ 5.0	▲ 5.3	▲ 2.9	▲ 5.6	1.5	4.8	2.3	▲ 2.3
	70歳代	35	▲ 3.6	5.9	1.3	3.6	6.6	▲ 1.9	▲ 4.1	▲ 2.0	▲ 6.3	0.1	5.0	2.7	▲ 2.9
	小 計	609	▲ 2.3	4.3	3.4	5.6	4.6	▲ 4.8	▲ 3.2	▲ 1.7	▲ 1.1	2.2	5.2	2.8	▲ 3.1
女 性	20歳代	84	▲ 2.1	3.8	4.3	5.7	3.3	▲ 4.2	▲ 2.6	▲ 1.1	2.4	2.6	3.6	2.4	▲ 4.2
	30歳代	112	▲ 1.3	3.6	3.3	5.1	5.5	▲ 5.0	▲ 2.3	▲ 1.3	1.6	2.7	5.4	3.4	▲ 4.5
	40歳代	104	▲ 1.7	3.6	3.3	5.6	4.3	▲ 5.3	▲ 3.2	▲ 1.5	1.1	2.2	4.8	2.3	▲ 4.5
	50歳代	103	▲ 2.9	4.7	3.1	5.1	3.7	▲ 5.2	▲ 3.5	▲ 2.7	▲ 2.3	1.7	5.3	1.7	▲ 2.9
	60歳代	171	▲ 3.4	5.1	3.2	6.2	5.1	▲ 4.9	▲ 3.7	▲ 2.1	▲ 4.6	2.0	6.1	3.3	▲ 1.0
	70歳代	35	▲ 1.1	4.9	3.7	4.9	6.1	▲ 2.7	▲ 4.1	▲ 0.4	▲ 5.1	2.7	5.4	3.1	▲ 2.4
	小 計	609	▲ 2.3	4.3	3.4	5.6	4.6	▲ 4.8	▲ 3.2	▲ 1.7	▲ 1.1	2.2	5.2	2.8	▲ 3.1
	20歳代	84	▲ 2.1	3.8	4.3	5.7	3.3	▲ 4.2	▲ 2.6	▲ 1.1	2.4	2.6	3.6	2.4	▲ 4.2

※① この設問では各項目の「そう思う」＝10点、「まあそう思う」＝5点、「あまりそう思わない」＝-5点、「そう思わない」＝-10点、「わからない」＝0点で平均点を算出している。

※② それぞれの項目について性別ごとに数値の高い年齢層に網掛けをしている。▲はマイナスの意味でそう思わない人が多いことになる。性別で顕著な差のあるものについて小計で枠を付けている。

また、男性は女性よりも周囲の人が助けてくれないと感じており、高齢層ではさらに高いという結果となっている。40歳代以上の中・高齢層で強弱はあるものの助けてくれないと思っている比率が高いという結果となっている。

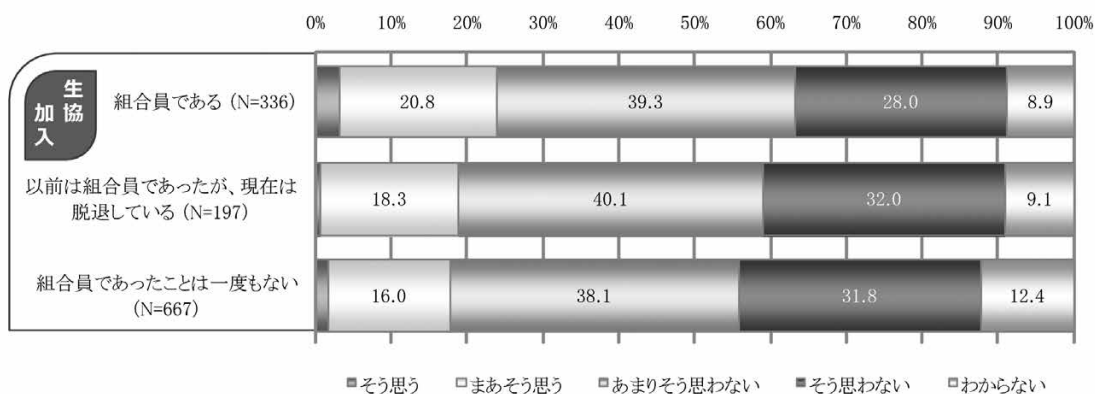
【男女年齢別】

自分に何かあったときには、周囲の人が助けてくれると思う

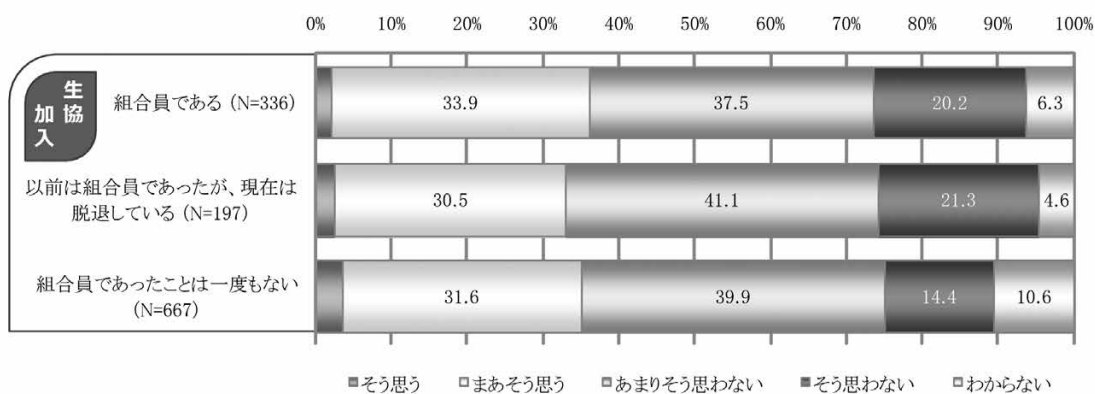
		自分に何かあったときには、周囲の人が助けてくれると思う					
単位：%		回答者 (人)	そう思う	まあ そう思う	あまり そう思 わない	そう思 わない	わか らな い
全 体		1200	1.8	17.8	38.8	30.8	10.9
男 性	小 計	591	1.5	12.7	41.5	34.2	10.2
	20歳代	87	2.3	18.4	39.1	23.0	17.2
	30歳代	115	2.6	14.8	40.0	35.7	7.0
	40歳代	105	1.0	5.7	42.9	35.2	15.2
	50歳代	101	2.0	9.9	50.5	30.7	6.9
	60歳代	148	-	14.9	37.8	41.9	5.4
	70歳代	35	2.9	11.4	37.1	31.4	17.1
	小 計	609	2.1	22.7	36.1	27.4	11.7
女 性	20歳代	84	3.6	23.8	34.5	23.8	14.3
	30歳代	112	2.7	29.5	25.9	27.7	14.3
	40歳代	104	1.9	23.1	33.7	28.8	12.5
	50歳代	103	1.9	16.5	42.7	24.3	14.6
	60歳代	171	1.8	22.2	38.6	30.4	7.0
	70歳代	35	-	17.1	48.6	25.7	8.6
	小 計	609	2.1	22.7	36.1	27.4	11.7

生協の組合員別に下記の2項目を取り出してみたところ、年齢の影響がややみられるが（生協組合員の構成年齢が全体よりも若いことによる）、有意差がなかった。

【Q 4-7】自分に何かあったときには、周囲の人が助けてくれると思う（生協加入別）



【Q 4-8】社会保障は地域の人たちで、主体的に支え合う方がよい（生協加入別）

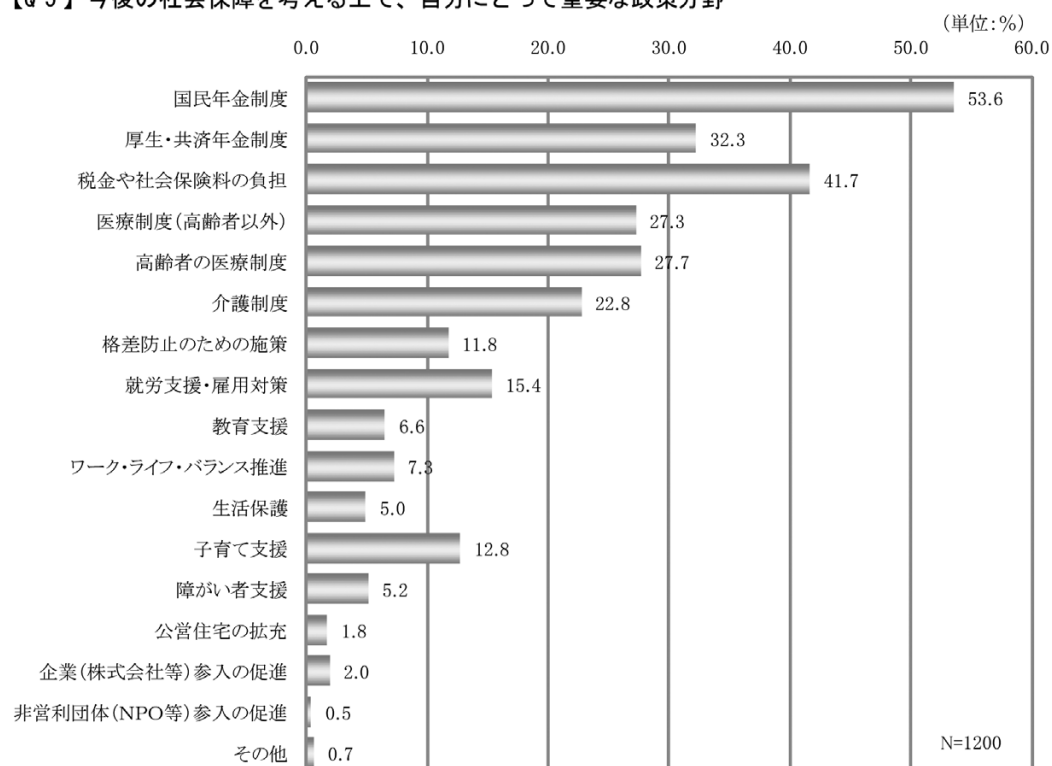


2. 5

年金制度や社会保険などの負担のあり方が重要な政策分野

今後の社会保障を考える上で、自分自身にとって重要な分野をきいたところ、関心領域と同様に年金制度が最も高かった（53.6％）が、負担についても重要という認識が出ている（41.7％）。次いで、医療関連、介護、就労支援や子育てと続いている。

【Q 5】今後の社会保障を考える上で、自分にとって重要な政策分野



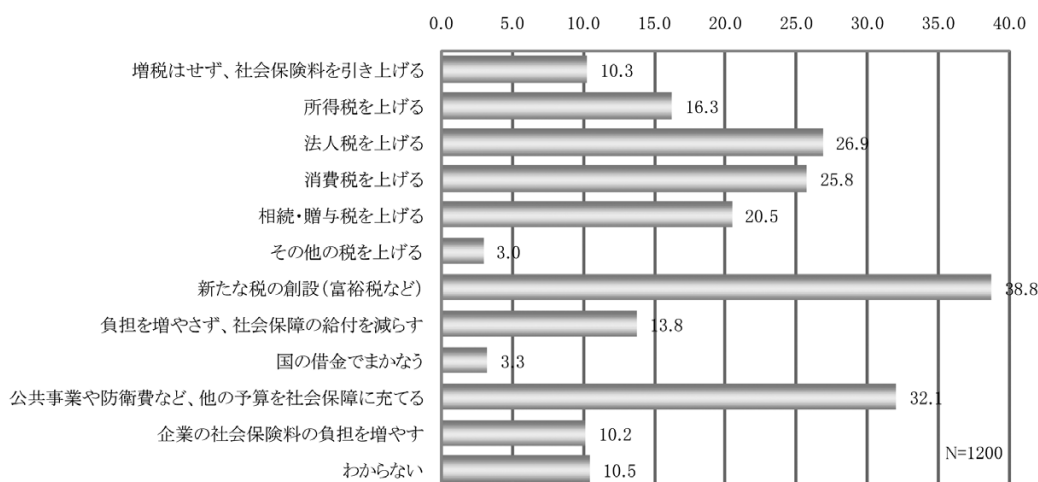
2. 6

望ましい財源は新たな税創出

財源問題について、どのような方法が望ましいのか3つまでの範囲できいたところ、一位は富裕税などの新たな税の創設（38.8%）が支持された。次いで予算のやりくりをするのが望ましいという意見、そして「法人税」「消費税」の引き上げという人が4分の1ほどとなった。

【Q6】今後、社会保障に必要な財源が増す中で、望ましいと考える対応

(単位: %)



高齢層ほど消費税をはじめとして増税を支持する割合が高く、社会保障の給付の引き下げを支持する割合は低い。また、男性の方が所得税や消費税の増税を支持する傾向がある。

【男女年齢別】今後、社会保障に必要な財源が増す中で、望ましいと考える対応

単位: %		今後、社会保障に必要な財源が増す中で、望ましいと考える対応												
		回答者 (人)	増税はせ ず、社会保 険料を引き 上げる	所得税を 上げる	法人税を 上げる	消費税を 上げる	相続・贈 与税を上 げる	その他の 税を上げ る	新たな税 の創設(富 裕税など)	負担を増 やさず、社 会保障の 給付を減ら す	国の借金 でまかなう	公共事業 や防衛費 など、他の 予算を社会 保障に充 ててる	企業の社会 保険料の負担 を増やす	わかない
合 計		1200	10.3	16.3	26.9	25.8	20.5	3.0	38.8	13.8	3.3	32.1	10.2	10.5
男 性	小 計	591	12.7	20.8	27.6	32.3	22.3	2.5	39.4	14.7	2.9	31.5	11.2	6.8
	20歳代	87	9.2	21.8	27.6	24.1	17.2	4.6	36.8	21.8	9.2	25.3	6.9	11.5
	30歳代	115	14.8	17.4	19.1	22.6	20.0	0.9	33.9	24.3	2.6	33.0	11.3	9.6
	40歳代	105	12.4	16.2	31.4	32.4	26.7	1.9	39.0	11.4	1.0	36.2	12.4	5.7
	50歳代	101	11.9	19.8	29.7	29.7	21.8	2.0	33.7	13.9	3.0	33.7	14.9	7.9
	60歳代	148	14.9	27.0	29.1	43.2	23.6	2.0	46.6	8.8	1.4	28.4	8.8	2.0
	70歳代	35	8.6	20.0	31.4	45.7	25.7	8.6	51.4	2.9	-	34.3	17.1	5.7
女 性	小 計	609	7.9	11.8	26.3	19.4	18.7	3.4	38.1	12.8	3.8	32.7	9.2	14.1
	20歳代	84	2.4	6.0	19.0	9.5	6.0	4.8	42.9	11.9	6.0	26.2	11.9	17.9
	30歳代	112	5.4	10.7	23.2	17.0	18.8	1.8	33.0	8.9	4.5	27.7	4.5	25.0
	40歳代	104	10.6	10.6	25.0	15.4	26.0	3.8	29.8	17.3	3.8	30.8	9.6	13.5
	50歳代	103	8.7	11.7	24.3	16.5	19.4	3.9	32.0	13.6	4.9	33.0	9.7	17.5
	60歳代	171	11.7	15.2	31.0	26.9	19.9	4.1	47.4	12.9	2.3	40.4	9.4	3.5
	70歳代	35	-	17.1	40.0	34.3	20.0	-	40.0	11.4	-	31.4	14.3	14.3

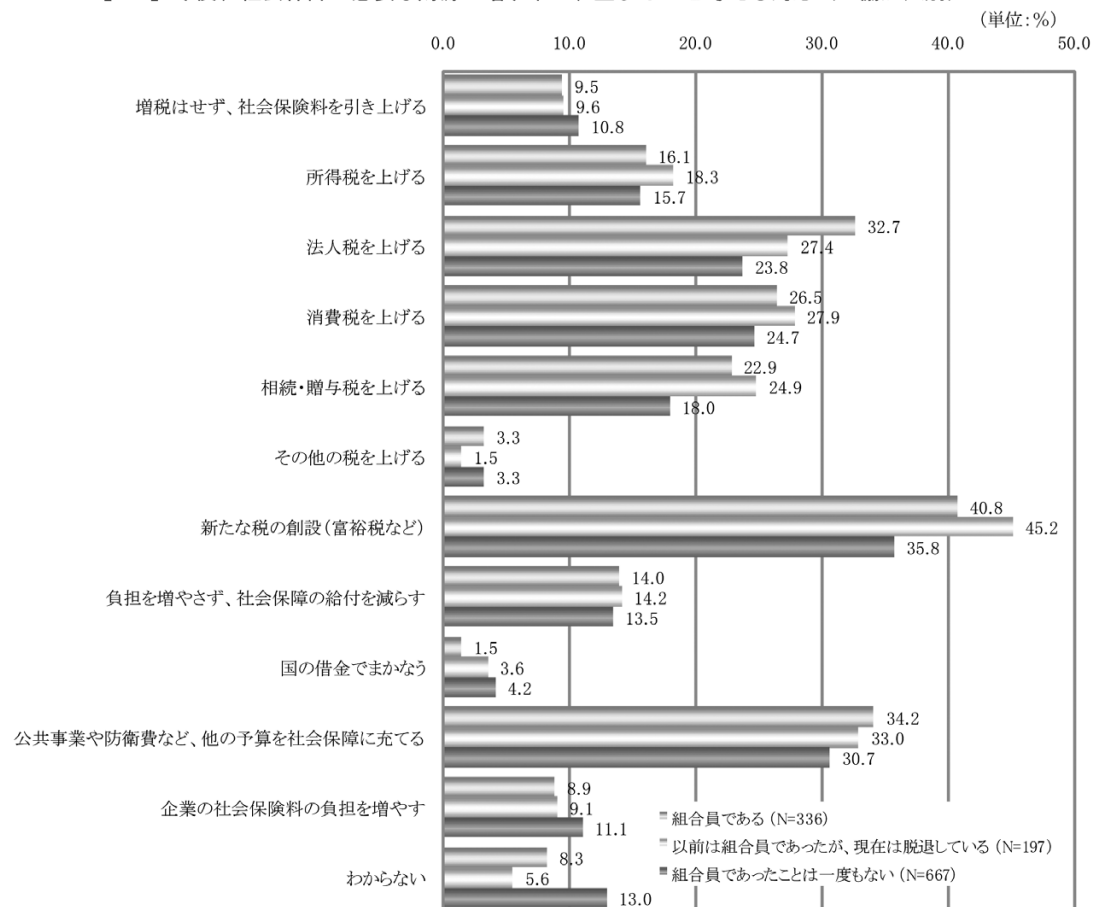
また、年収別では、年収が低い層ほど消費税増税を望む割合は低く、法人税を上げる、新たな税の創出を望む傾向があった。

【年収別】 今後、社会保障に必要な財源が増す中で、望ましいと考える対応

単位: %		今後、社会保障に必要な財源が増す中で、望ましいと考える対応												
		回答者 (人)	増税はせ ず、社会 保険料を 引き上げ る	所得税を 上げる	法人税を 上げる	消費税を 上げる	相続・贈 与税を上 げる	その他の 税を上げ る	新たな税 の創設 (富裕税 など)	負担を増 やさず、 社会保障 の給付を 減らす	国の借金 でまかな う	公共事業 や防衛費 など、他 の予算を 社会保障 に充てる	企業の社 会保険料 の負担を 増やす	わから ない
昨 年 の 世 帯 年 収	合計	1200	10.3	16.3	26.9	25.8	20.5	3	38.8	13.8	3.3	32.1	10.2	10.5
	200万円未満	137	10.2	19	32.8	20.4	23.4	2.2	42.3	10.2	3.6	29.2	10.2	10.2
	200万～400万円未満	318	11	19.5	27	22.3	20.4	3.8	42.1	11.9	3.5	32.4	9.1	10.7
	400万～600万円未満	307	10.1	17.9	26.4	24.4	18.6	2.6	42	11.7	1.6	27.7	11.1	13.4
	600万～800万円未満	187	8.6	10.7	27.3	28.3	17.6	3.7	35.3	16.6	4.3	33.2	11.2	10.2
	800万～1,000万円未満	126	12.7	12.7	28.6	31	26.2	1.6	34.1	14.3	1.6	39.7	11.9	7.9
	1,000万～1,200万円未満	56	12.5	16.1	23.2	28.6	23.2	1.8	28.6	26.8	5.4	39.3	8.9	5.4
	1,200万～1,400万円未満	28	7.1	14.3	21.4	28.6	21.4	—	21.4	17.9	10.7	25	10.7	10.7
	1,400万円以上	41	4.9	7.3	12.2	46.3	17.1	7.3	31.7	19.5	7.3	39	2.4	4.9

生協加入別にみたところ、「法人税を上げる」という項目で組合員の賛同が強いが、全体として大きな違いは見られなかった。

【Q 6】 今後、社会保障に必要な財源が増す中で、望ましいと考える対応（生協加入別）



3

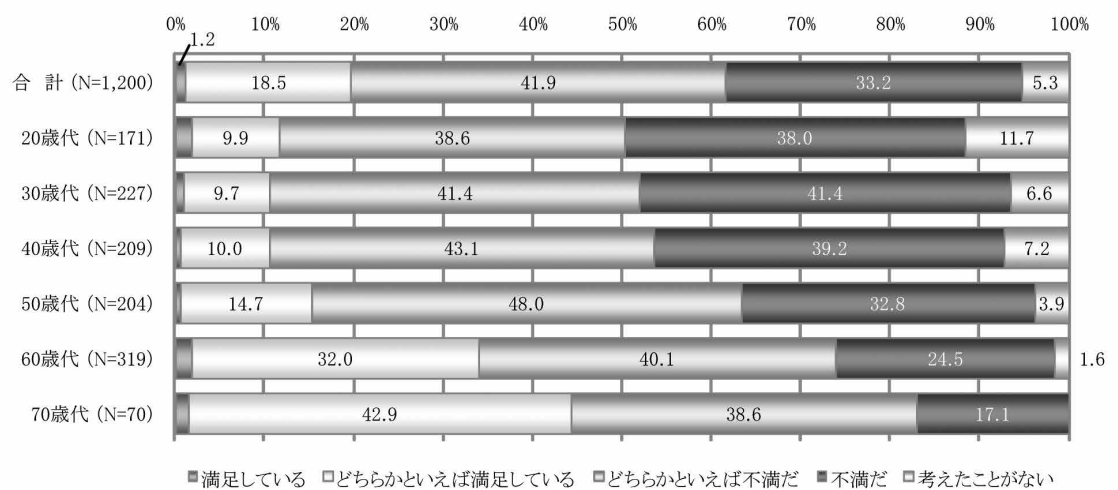
年金制度について

3. 1

年金制度に不満を感じている

年金制度の満足度についての設問では、「どちらかといえば不満だ」「不満だ」の合計が75.1%と全体の4分の3を占めている。年齢別にみると、高齢の世代ほど満足度が高く、若い世代ほど満足度が低い傾向がみられる。

【Q 7】現在の年金制度に満足しているか（年齢別）



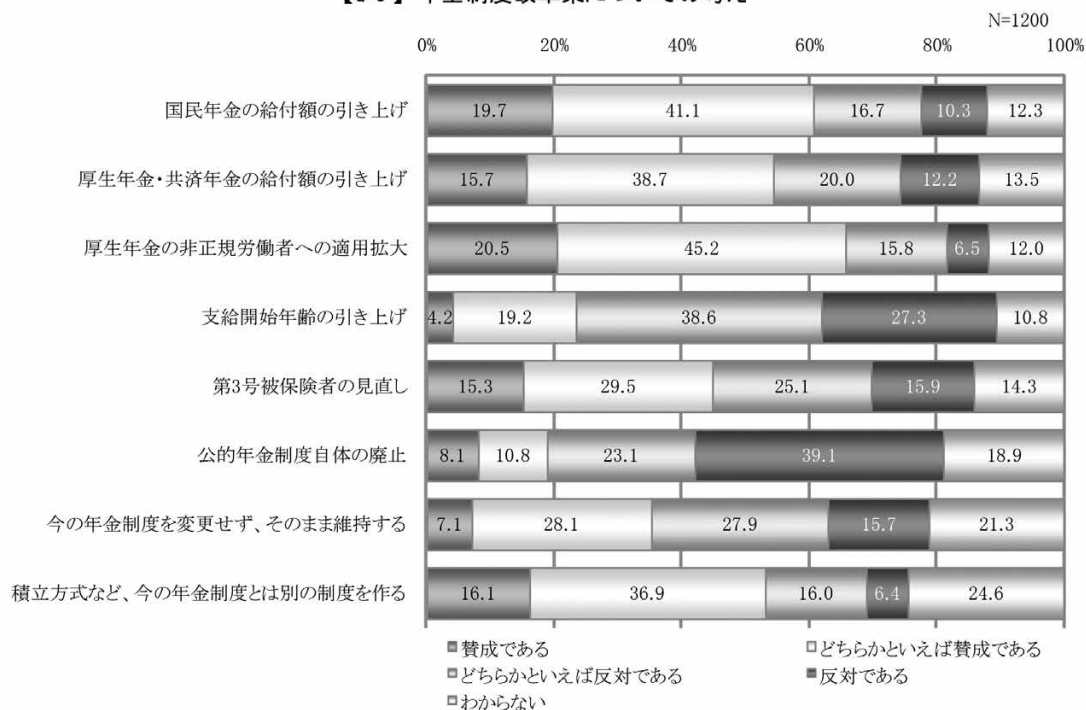
3. 2

年金制度改革案では、給付拡大や非正規労働者への適用拡大に賛成する傾向

年金制度改革案についての考えは以下の通りである。「賛成である」「どちらかといえば賛成である」を合計した割合は、国民給付額の引き上げでは60.8%、厚生年金・共済年金の給付額の引き上げでは54.4%、厚生年金の非正規労働者の適用拡大では65.7%で、給付を拡大する改革案については賛成の意見の方が多い。一方で、支給開始年齢の引き上げでは「どちらかといえば反対である」「反対である」の合計が65.9%であるように、給付を縮小する改革案については反対の方が多い。

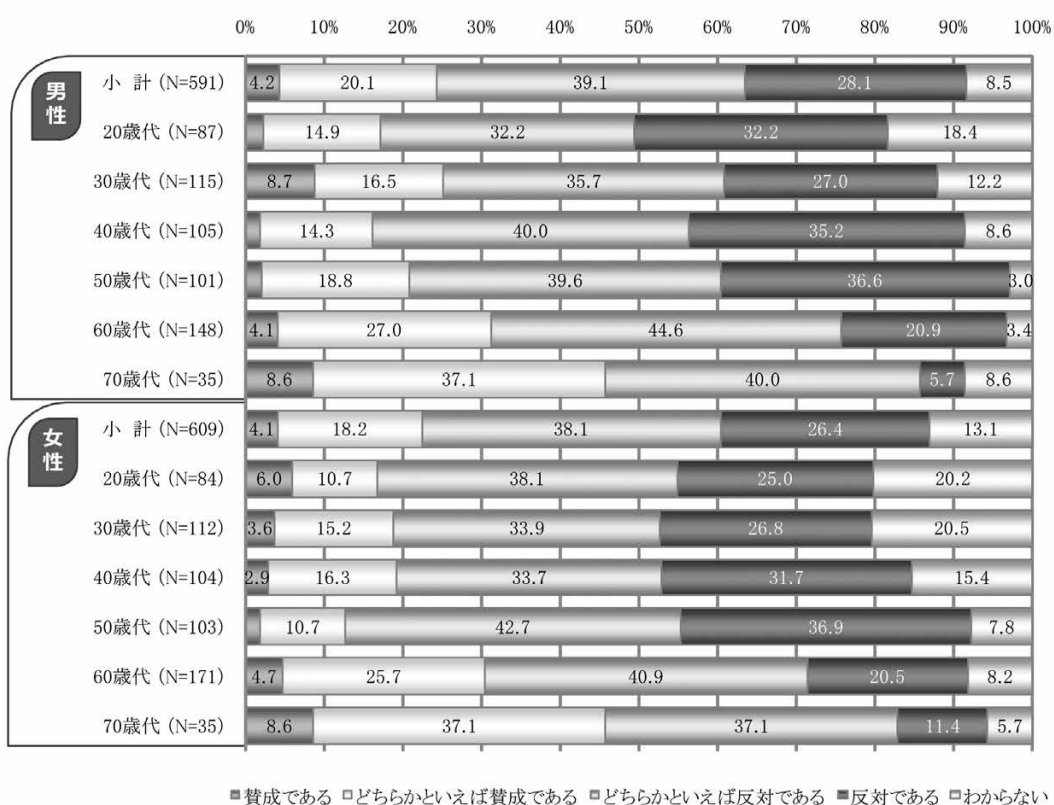
公的年金制度自体の廃止については「どちらかといえば反対である」「反対である」の合計が62.2%であり、年金制度を廃止することについては反対の意見が多い。ただ、積み立て方式など別の制度を作ることにについて「賛成である」「どちらかといえば賛成である」の合計が53.0%となっているように、年金制度自体は維持しつつも、部分的な改善を求める回答者が多いといえる。

【Q 8】年金制度改革案についての考え



支給開始年齢の引き上げに関する設問について性別・年齢別に集計したグラフが以下のものになる。若い世代ほど支給開始年齢の引き上げに反対する傾向が強い。60歳代、70歳代では30%以上の人々が「賛成である」「どちらかといえば賛成である」と回答している。60歳未満の世代では今後支給開始年齢引き上げの影響を受ける可能性が高いこともあり、より反対の傾向が強くなったと考えられる。

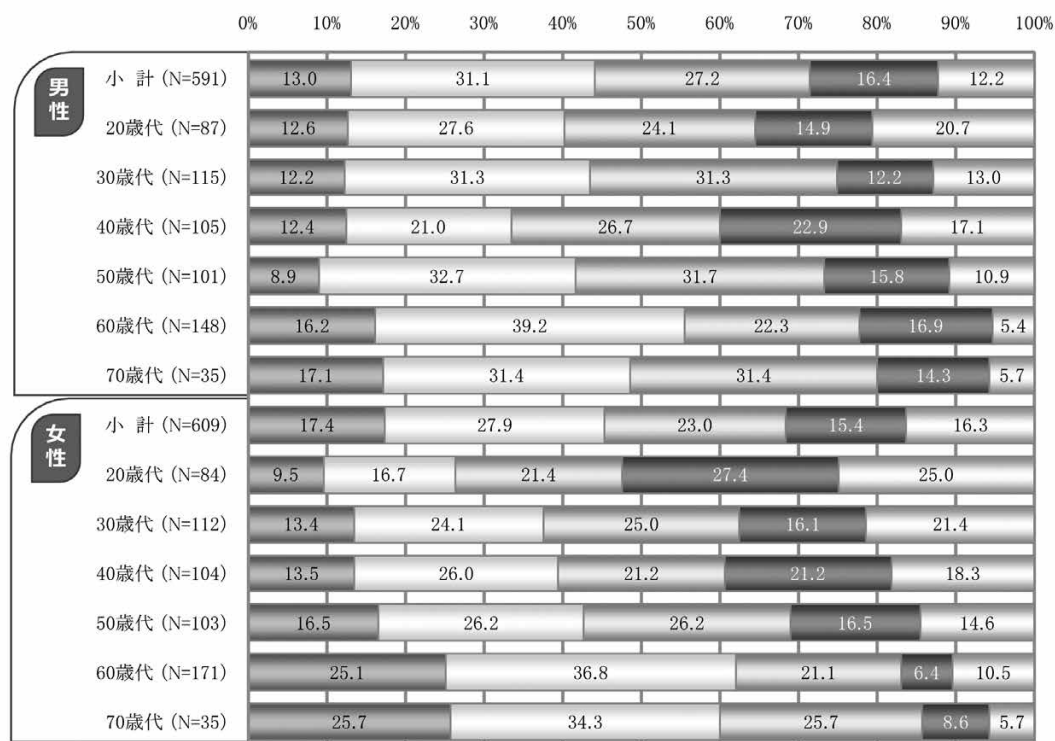
【Q 8-4】年金制度改革案についての考え～支給開始年齢の引き上げ（男女年齢別）



第3号被保険者の見直しについて、性別・年齢別に集計したグラフが以下のものになる。男性、女性ともに年齢が高くなるほど賛成となる傾向があるが、女性においてその傾向がより顕著である。

なお、支給開始年齢の引き上げ、第3号被保険者の見直しの2設問に限らず、全体として若い世代ほど「わからない」と回答する割合が大きい。特に第3号被保険者の設問では、当事者となる可能性のある20歳代、30歳代の女性ですら20%以上が「わからない」と回答している。

【Q 8-5】年金制度改革案についての考え～第3号被保険者の見直し（男女年齢別）



■賛成である □どちらかといえば賛成である ▨どちらかといえば反対である ■反対である □わからない

4

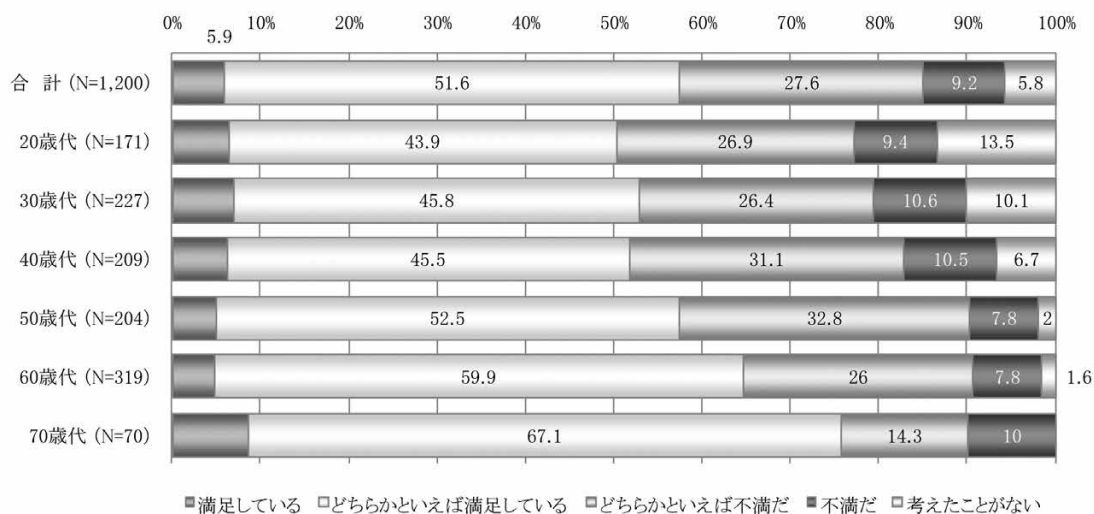
医療制度について

4. 1

医療制度の満足度は比較的高い

医療制度の満足度についての設問では、「満足している」「どちらかといえば満足している」の合計が57.5%と過半数を占めている。年金制度、介護制度（後述）と比較すると満足度が高い社会保障分野といえる。年金制度、介護制度と同じく、高齢になるほど満足度が高くなる傾向が見られる。

【Q 9】現在の医療制度に満足しているか（年齢別）



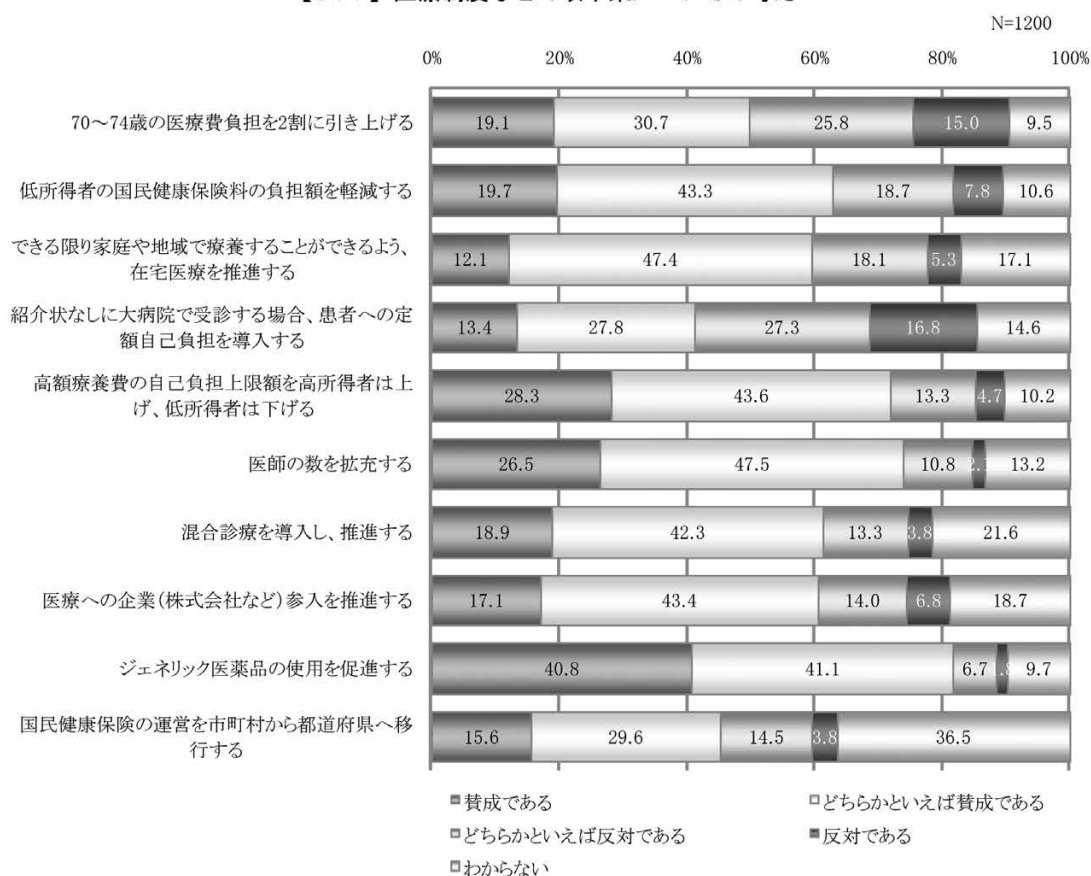
4. 2

医療制度では、低所得者への配慮を求めている

医療制度などの改革案についての設問の回答結果は以下の通りである。「賛成である」「どちらかといえば賛成である」の合計は、「低所得者の国民健康保険料の負担額を軽減する」では63.0%、「高額療養費の自己負担額を高所得者は上げ低所得者は下げる」では71.9%であり、低所得者に配慮する形が望ましいと考えている回答者が多い。医師の数の拡充、混合診療の導入、医療の企業参入、ジェネリック医薬品などの改革案についても、賛同的な回答結果が得られており、満足度が比較的高いとはいえ、医療制度についても何らかの改革が必要であると考えている回答者が多い。

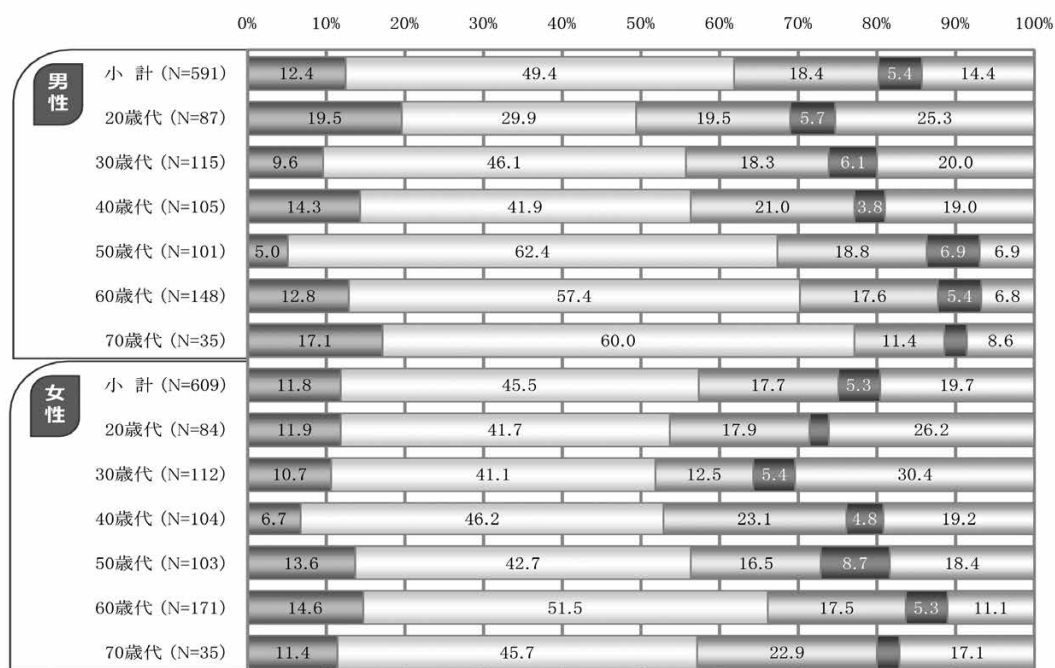
医療制度の各設問に関しても、若い世代ほど「わからない」と回答する割合が大きくなる傾向が見られた。なお、混合診療、医療分野への企業参入、健康保険の運営の移行などについては、年代に関わらず「わからない」と回答する割合が大きい。

【Q10】医療制度などの改革案についての考え



在宅医療の推進について、性別・年齢別に集計したグラフが下記のものになる。男女ともに、年齢が高くなるほど賛成となる傾向があるが、男性でよりその傾向が顕著である。

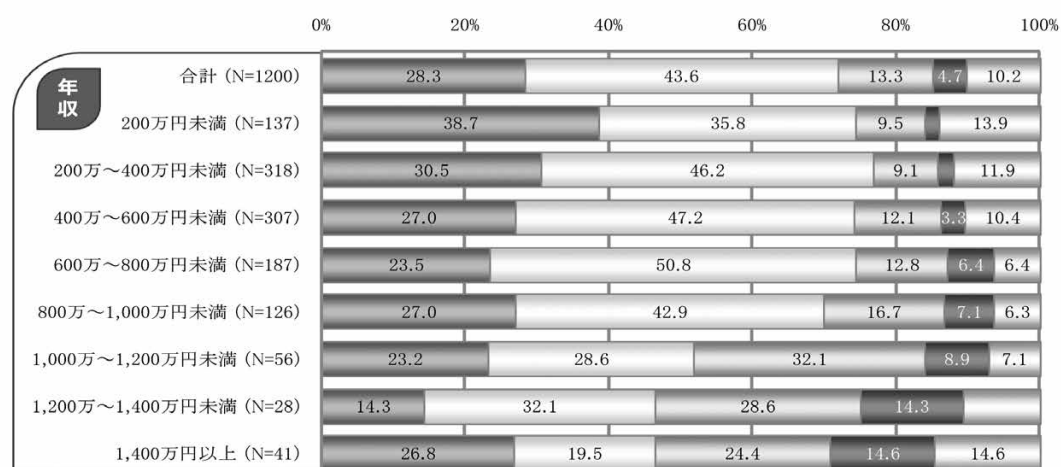
【Q 10-3】できる限り家庭や地域で療養することができるよう、在宅医療を推進する（男女年齢別）



■賛成である □どちらかといえば賛成である □どちらかといえば反対である ■反対である □わからない

高額療養費の応能負担について、世帯年収別に集計したグラフが以下のものになる。世帯年収が低いほど賛成が多くなる傾向がある。サンプル数の関係もあるが、1000万円以上の世帯で反対の割合が大きく増えている。

【Q 10-5】高額療養費の自己負担上限額を高所得者は上げ、低所得者は下げる（年収別）



■賛成である □どちらかといえば賛成である □どちらかといえば反対である ■反対である □わからない

5

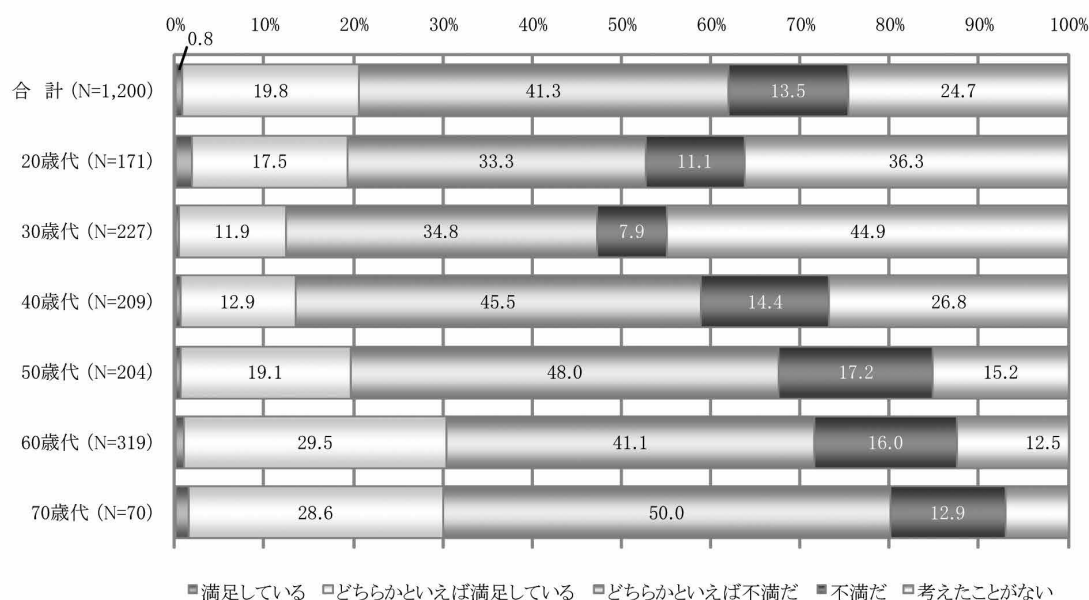
介護制度について

5. 1

介護制度の満足度は低く、若年層では関心がない割合が大きい

介護制度の満足度についての設問では、「どちらかといえば不満だ」「不満だ」の合計が54.8%と過半数を占めている。年金制度、医療制度と比べても、「考えたことがない」という回答の占める割合が非常に大きく、やはり若い世代ほどその傾向が強い。

【Q 11】現在の日本の介護制度に満足しているか（年齢別）



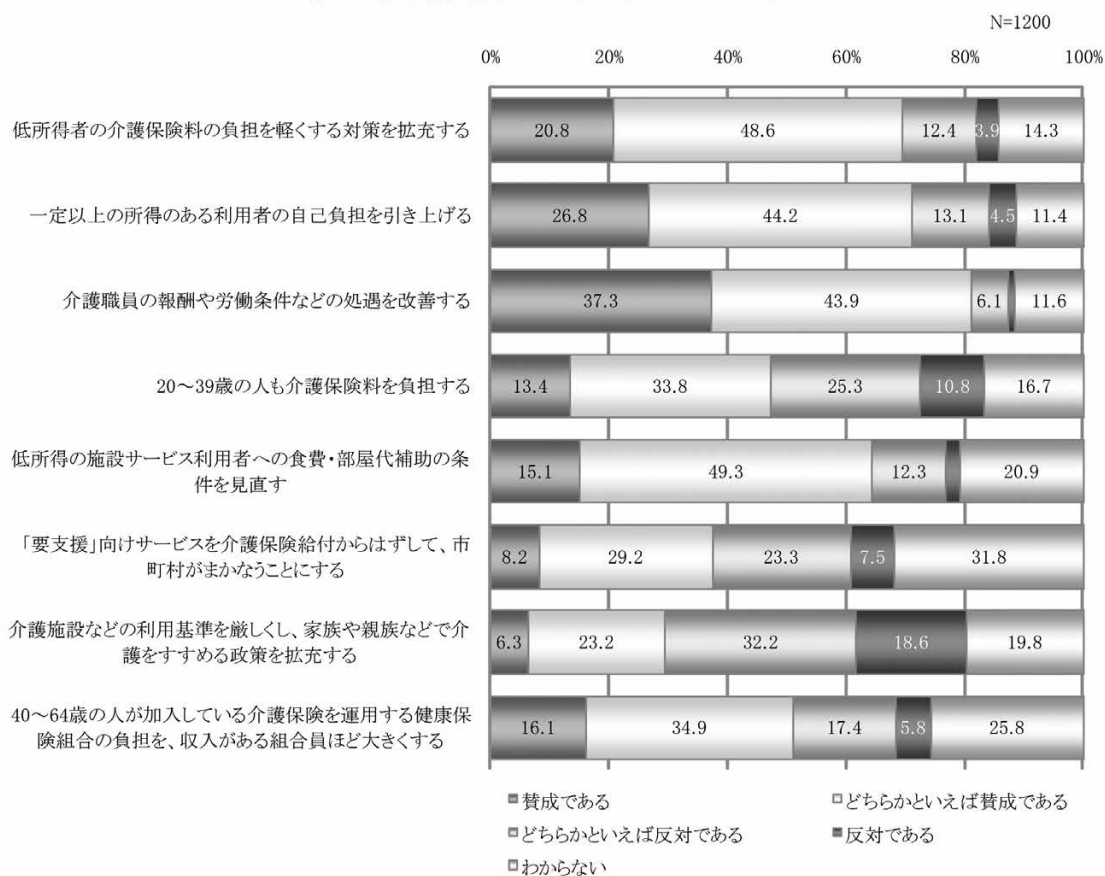
5. 2

介護制度については低所得者の負担軽減、介護職員の状況改善を望んでいる

介護制度などの改革案についての設問の回答結果は以下の通りである。医療制度と同様に、低所得者については介護保険料の負担を軽くすることを求める回答が多く（69.4%）、高所得者の自己負担を引き上げることを求める回答も多い（71.0%）。顕著な傾向として、介護職員の報酬や労働条件の改善を求める回答が非常に多い（81.2%）ことは注目すべきであろう。

年金制度、医療制度と同様に、各設問に関して、若い世代ほど「わからない」と回答する割合が大きい傾向が見られた。

【Q12】介護制度などの改革案についての考え



介護制度などの改革案について、回答を点数化（表下を参照）して集計した表が以下のものになる。数字がプラスに大きいほど、賛成的な回答の割合が大きいことを意味している。介護制度は性別・年齢によって大きく意向が異なる社会保障分野といえる。

- (1) 男女ともに年齢が高くなるほど、低所得者の介護保険料による負担を軽くすることに賛成する傾向がある。
- (2) 男性については、年齢が高くなるほど、一定以上の所得のある者の自己負担を引き上げることに賛成する傾向がある。
- (3) 20～39歳の人にも介護保険料の負担を求めるという改革案については、負担を背負うことになる20歳代、30歳代が反対し、それ以外の世代が概ね賛成するという明確な傾向が出ている。なお、女性の方が反対する意向が強い。
- (4) 家族や親族などで介護をすすめる政策の拡充については全世代で反対の意向が強いとともに、男性よりも女性で反対する意向が強い。在宅介護の場合、女性の方が「自分が担わなければならない」という意識が強いいため、このような結果になったと考えられる。

【男女年齢別・点数化】介護制度などの改革案についての考え

	回答者 (人)	低所得者の介護 保険料の負担 を軽くする対 策を拡充する	一定以上の所得 のある利用者の 自己負担を 引き上げる	介護職員の報酬 や労働条件 などの処遇を改 善する	20～39歳の人 も介護保険料を 負担する	低所得の施設 サービス利用者 への食費・部屋 代補助の条件 を見直す	「要支援」向け サービスを介護 保険給付からは ずして、市町村 がまかなうこと にする	介護施設などの 利用基準を厳し くし、家族や親 族などで介護を すすめる政策を 拡充する	40～64歳の人 が加入している 介護保険を運用 する健康保険 組合の負担を、 収入がある組 合員ほど大きく する
全 体	1200	3.5	3.8	5.5	0.7	3.1	0.4	▲ 1.7	1.9
男 性	591	3.3	4.0	5.6	(3) 1.9	3.2	0.2	(4) ▲ 1.1	2.1
20歳代	87	(1) 2.2	(2) 3.2	4.5	▲ 1.0	2.3	0.5	▲ 0.5	3.1
30歳代	115	1.9	3.3	4.9	▲ 0.3	2.0	▲ 0.5	▲ 1.0	1.4
40歳代	105	2.9	3.6	5.4	3.0	2.8	▲ 0.2	▲ 1.3	1.9
50歳代	101	3.6	3.9	5.9	4.0	4.4	0.7	▲ 1.0	1.6
60歳代	148	4.7	5.4	6.4	2.9	3.7	0.2	▲ 1.8	2.4
70歳代	35	5.6	4.6	7.3	3.9	4.4	1.3	▲ 0.1	2.4
女 性	609	3.7	3.6	5.4	(3) ▲ 0.5	3.1	0.5	(4) ▲ 2.2	1.7
20歳代	84	(1) 3.4	2.9	4.9	▲ 3.5	2.6	0.6	▲ 1.3	1.7
30歳代	112	3.1	3.9	4.7	▲ 1.7	2.6	0.3	▲ 2.3	2.0
40歳代	104	3.0	2.7	5.1	1.1	3.4	0.3	▲ 1.9	0.6
50歳代	103	3.3	3.5	5.0	0.5	3.0	▲ 0.0	▲ 2.5	1.6
60歳代	171	4.6	4.1	6.3	▲ 0.2	3.6	1.0	▲ 2.7	2.2
70歳代	35	4.4	3.7	6.1	1.0	2.6	1.0	▲ 2.4	2.6

※ この設問では各項目の「賛成である」＝10点、「どちらかといえば賛成である」＝5点、「どちらかといえば反対である」＝-5点、「反対である」＝-10点、「わからない」＝0点で平均点を算出している。

子育て・教育支援について

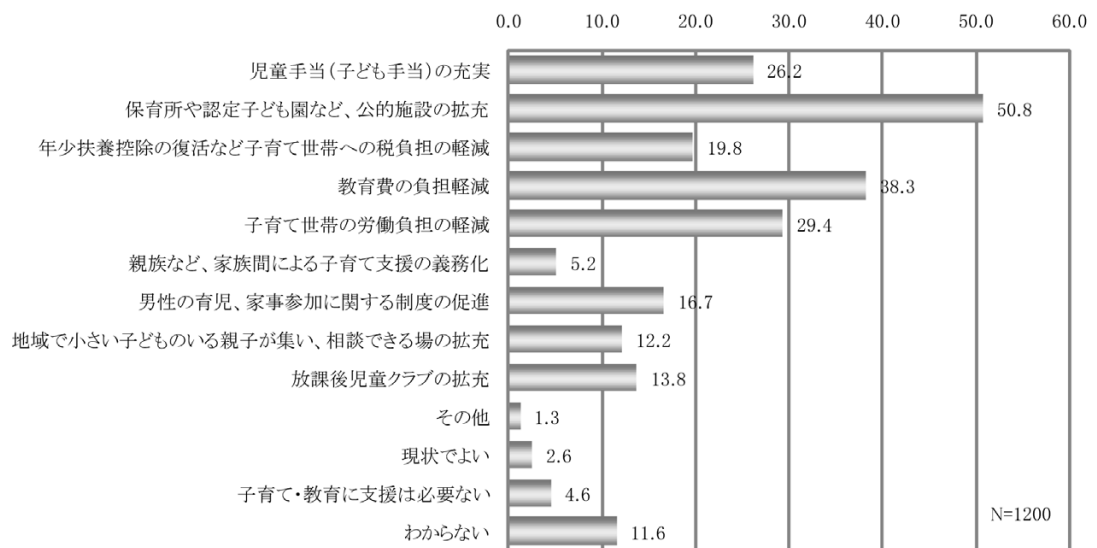
6. 1

子育て支援では施設の拡充、教育費の負担軽減が望まれている

公的施設の拡充 50.8%、教育費の負担軽減 38.3%、子育て世帯の労働負担の軽減 29.4%、児童手当の充実 26.2%の順に、望ましいという回答の割合が大きい。児童手当の充実については若年層（男性 30 歳代～ 40 歳代、女性 20 歳代～ 30 歳代）で望ましいと回答する割合が大きい、その他の項目については年齢に応じた明確な傾向は見られなかった。

【Q 13】子育て・教育支援に効果がある政策として望ましいと思うもの

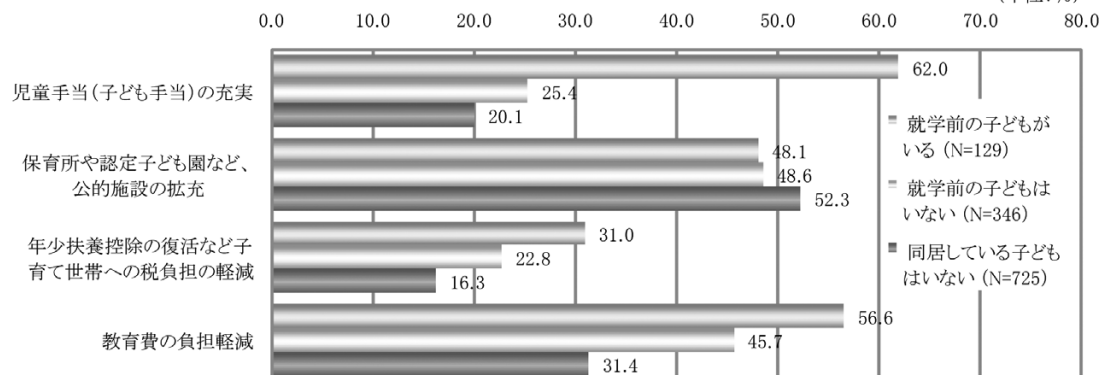
(単位: %)



子育て支援の政策についての設問から 4 項目を取り出して、就学前の子どもがいる世帯、就学前の子どもはいない世帯（就学後の子どもはいる）、同居している子どもはいない世帯と子どもの有無別に集計したものが以下のグラフになる。就学前の子どもがいる世帯で、児童手当の充実（62.0%）、教育費の負担軽減（56.6%）を望む割合が極めて高く、全体の傾向と違いが見られたことは留意すべきである。

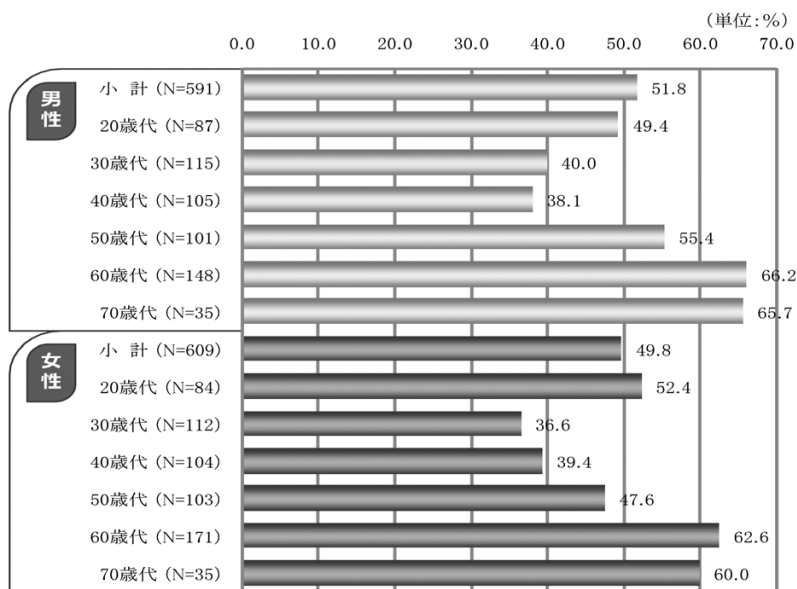
【Q 13】子育て・教育支援に効果がある政策として望ましいと思うもの（子どもの有無別）

(単位: %)



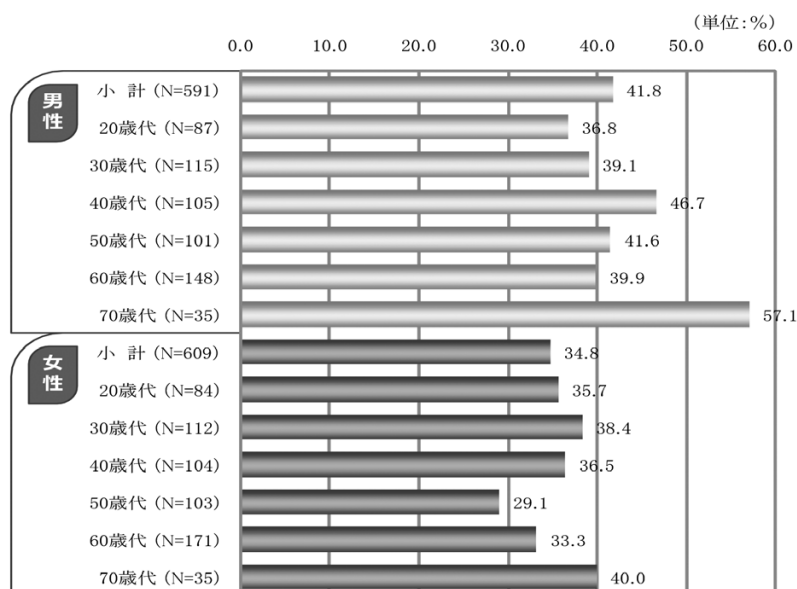
保育所や認定子ども園など施設の拡充に関する設問について、性別・年齢別に集計したグラフが下記のものになる。こうした施設の拡充を望む割合は20歳代、そして60歳代、70歳代で高い。高齢層で望む割合が大きいのは、マスメディアの影響や、共働き世帯が増える中での孫の存在が関係していると考えられる。30歳代や40歳代が施設の拡充を望まなくなっていることから、各家庭の子どもの年齢によって必要性が大きく変化する政策といえる。

【Q13②】保育所や認定子ども園など、公的施設の拡充（男女年齢別）



教育費の負担に関する設問について、性別・年齢別に集計したグラフが下記のものになる。教育費の軽減を望む割合は、保育所や認定子ども園の設問と異なり、回答者の年齢による影響が見られない。教育費は子どもの年齢に関係なく、家庭の負担となっている可能性がある。

【Q13④】教育費の負担軽減（男女年齢別）



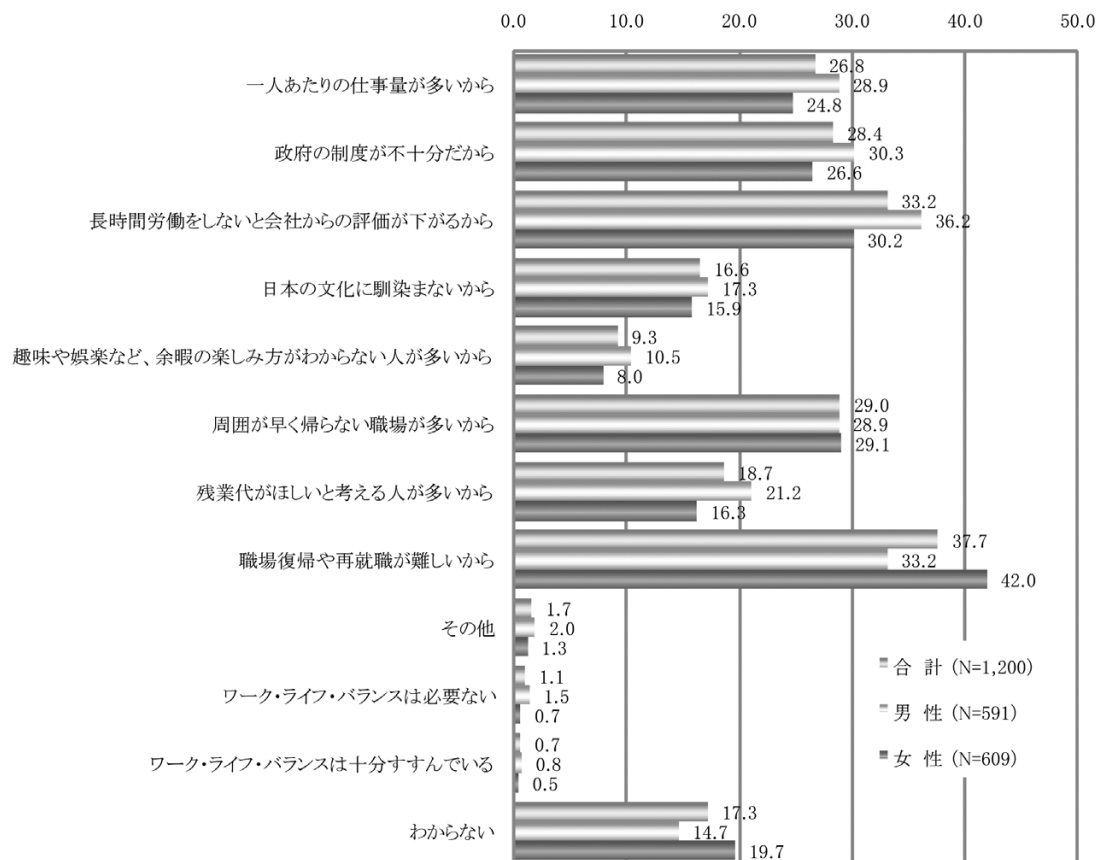
7. 1

ワーク・ライフ・バランスが進まない原因については男女差が大きい

職場復帰や再就職が難しい 37.7%、長時間労働をしないと評価が下がる 33.2%、政府の制限が不十分 28.4%、仕事量が多い 26.8%の順に、ワーク・ライフ・バランスが進まない原因として挙げられる割合が大きい。職場復帰や再就職が難しいと回答する割合は女性の方が大きく、長時間労働をしないと評価が下がると考える割合は男性の方が大きいなど、性別によって回答結果が異なる傾向が見られる。

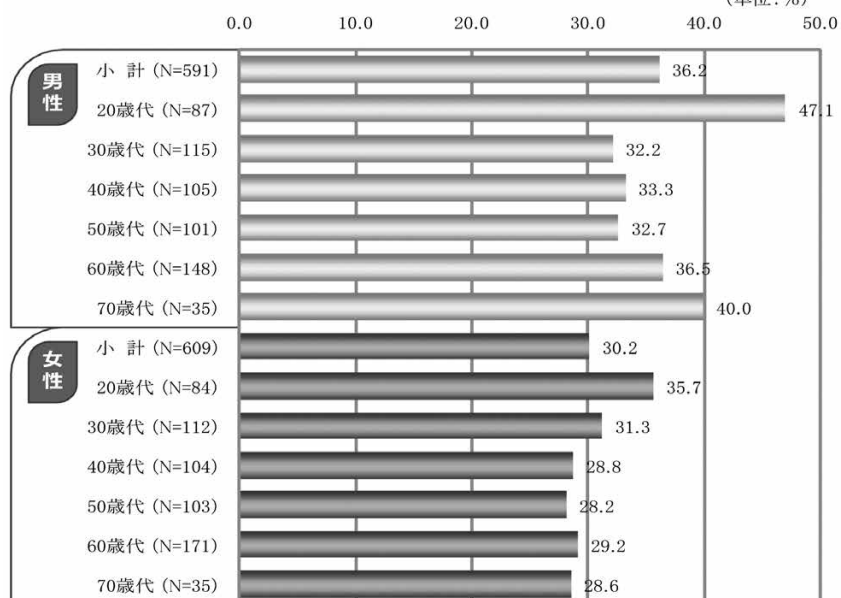
【Q14】ワーク・ライフ・バランスがすすまない原因と思われるもの（男女別）

（単位：%）



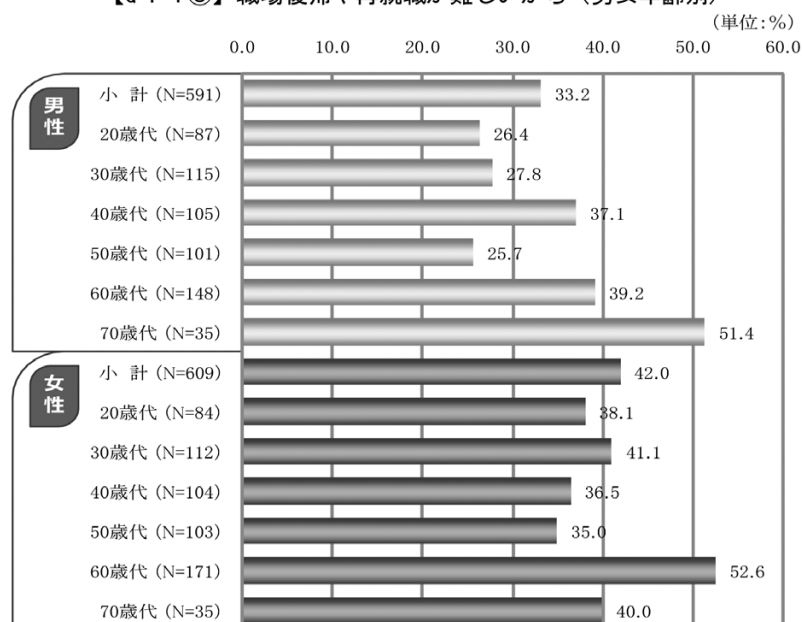
長時間労働に関する設問について、性別・年齢別に集計したグラフが下記のものになる。20歳代、特に男性がワーク・ライフ・バランスを阻害する要因として挙げる割合が大きい。近年の雇用や労働環境の悪化を反映しているとも考えられる。

【Q 14 ③】 長時間労働をしないと会社からの評価が下がるから（男女年齢別）
(単位: %)



職場復帰や再就職に関する設問について、性別・年齢別に集計したグラフが下記のものになる。全体的に女性の方が男性に比べて、また高齢になるほど、職場復帰や再就職は難しいと考えている割合が大きい。

【Q 14 ⑧】 職場復帰や再就職が難しいから（男女年齢別）



8

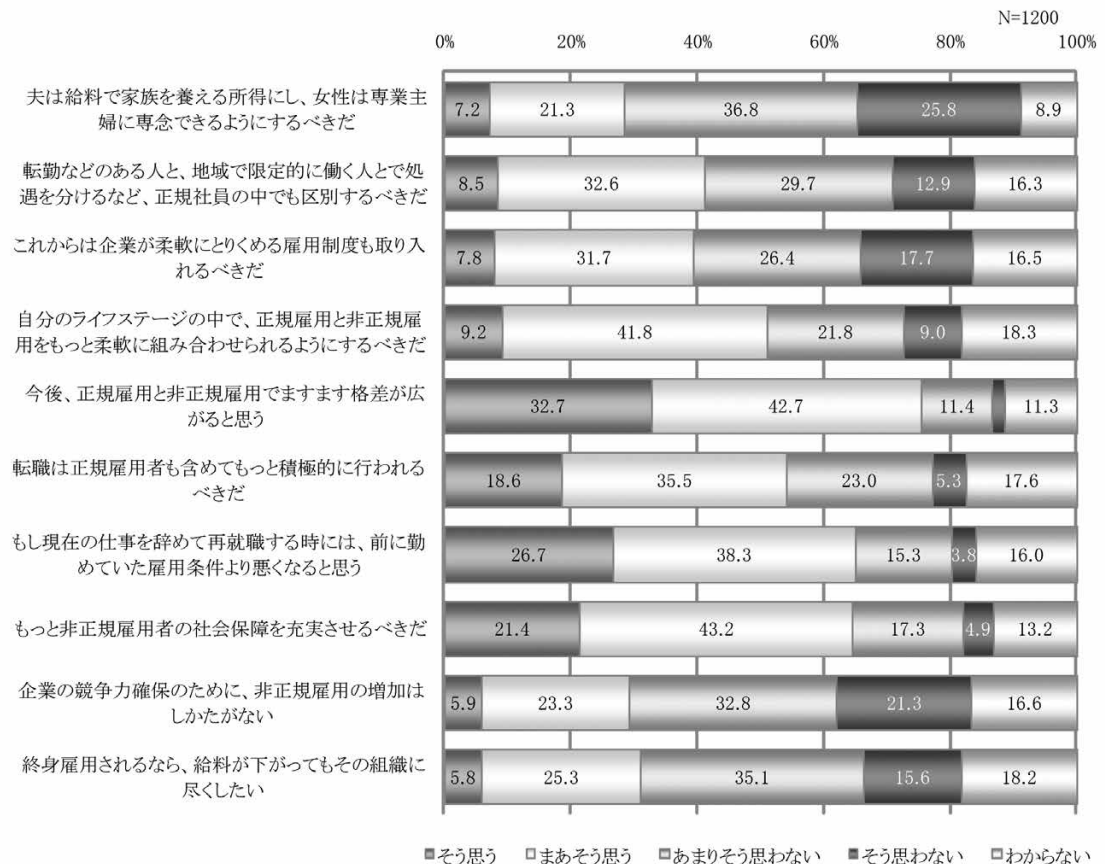
雇用について

8. 1

働くことや雇用については悲観的で、非正規雇用の待遇改善を求めている

「そう思う」「まあそう思う」という回答が多い項目は、今後正規雇用と非正規雇用でますます格差が広がると思う（合計 75.4%）、再就職する時には前の職場より雇用条件が悪くなる（合計 65.0%）のように悲観的なものが多い。ついで、非正規雇用の社会保障を充実させるべき（合計 64.6%）、転職がもっと積極的に行われるべき（合計 54.1%）、正規雇用と非正規雇用をもっと柔軟にライフステージの中で組み合わせたい（合計 51.0%）のように、非正規雇用の待遇改善と、職業選択のより一層の自由を求める回答が多い。

【Q17】働くことや雇用についての考え



正規雇用と非正規雇用とで違いがあるかを確認するために、働くことや雇用についての考えの設問から3項目を取り出して、性別・就労状況別に点数化（表下参照）した表が以下のものになる。数字がプラスに大きいほど同意の回答の割合が大きいことを意味している。性別、また非正規雇用者の中でも年収によって多少意向に差が出ていることが確認された。非正規雇用者の、現在の雇用状況への不安感が表れる回答結果となった。

- (1) 男性の年収141万円以上のパートタイム・アルバイト・派遣社員で特に、正規雇用と非正規雇用の格差の拡大に対する懸念が強い。
- (2) フルタイムの正規職員は、非正規雇用者の社会保障の充実について、その他の就労状況と比較すると賛成的ではない。反対に、パートタイム・アルバイト・派遣社員は非正規雇用者の社会保障の充実に関心強く賛成の意向を示している。
- (3) 男性で年収141万円未満のパートタイム・アルバイト・派遣社員の終身雇用への意向は、その他の就労状況と比較して強い。ただ、その傾向は女性の場合、男性ほど顕著ではない。また、年金生活者も比較的、終身雇用への意向があることがわかる。

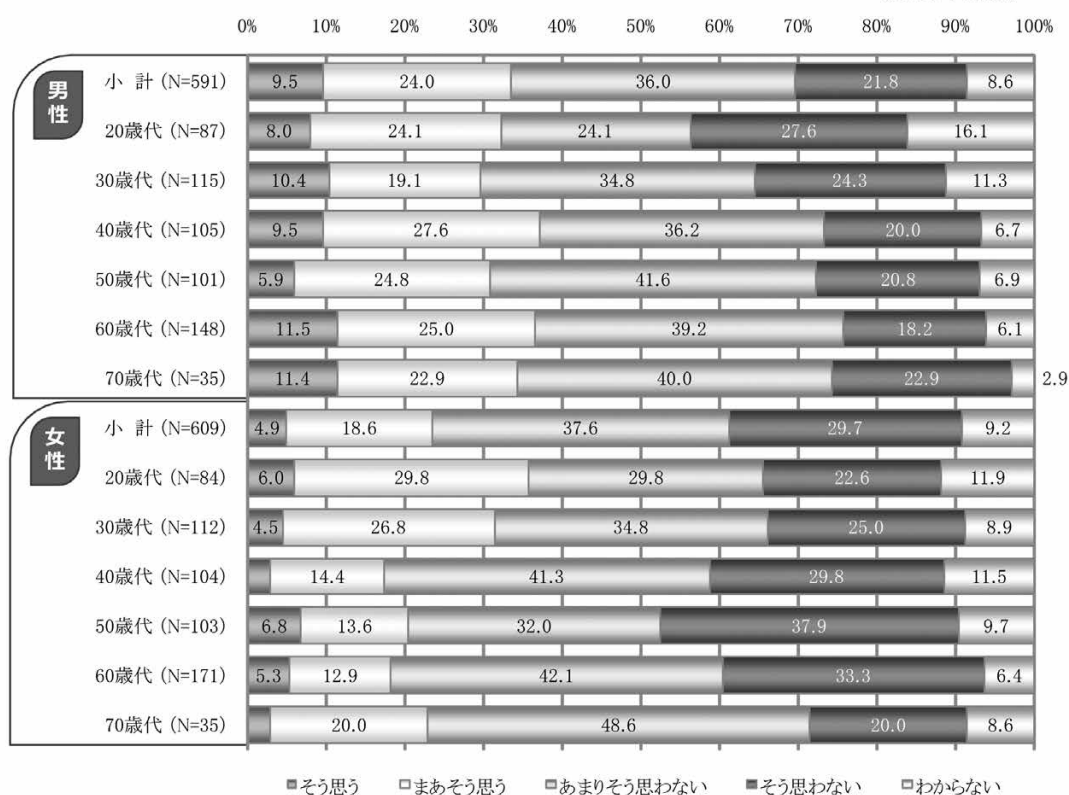
【男女就労別・点数化】働くことや雇用についての考え

		働くことや雇用についての考え			
		回答者 (人)	今後、正規雇用と非 正規雇用ですます 格差が広がると思う	もっと非正規雇用者の 社会保障を充実させ るべきだ	終身雇用されるなら、 給料が下がってもその 組織に尽くしたい
全 体		1200	4.6	2.9	▲ 1.5
男 性	小 計	591	4.8	2.5	▲ 1.5
	フルタイム(正規職員・社員)	331	4.3	(2)	▲ 2.4
	パート・バイト・派遣社員(年収141万円以上)	25	(1)	7.0	5.2
	パート・バイト・派遣社員(年収141万円未満)	28	4.3	2.7	1.8
	自営業主または家族従業者	53	5.0	3.3	▲ 0.7
	無職または専業主婦(主夫)	46	5.5	4.7	▲ 2.2
	年金生活者	100	5.5	3.5	▲ 0.1
	その他	8	5.0	2.5	0.6
	小 計	609	4.5	3.4	▲ 1.4
女 性	フルタイム(正規職員・社員)	114	4.4	(2)	1.8
	パート・バイト・派遣社員(年収141万円以上)	42	4.5	4.3	▲ 3.3
	パート・バイト・派遣社員(年収141万円未満)	83	4.9	3.9	▲ 1.4
	自営業主または家族従業者	52	4.2	2.0	▲ 1.7
	無職または専業主婦(主夫)	266	4.3	3.8	▲ 1.0
	年金生活者	45	5.2	5.2	0.4
	その他	7	4.3	2.9	▲ 2.1
	小 計	609	4.5	3.4	▲ 1.4

※ この設問では各項目の「そう思う」=10点、「まあそう思う」=5点、
「あまりそう思わない」=-5点、「そう思わない」=-10点、「わからない」=0点で平均点を算出している。

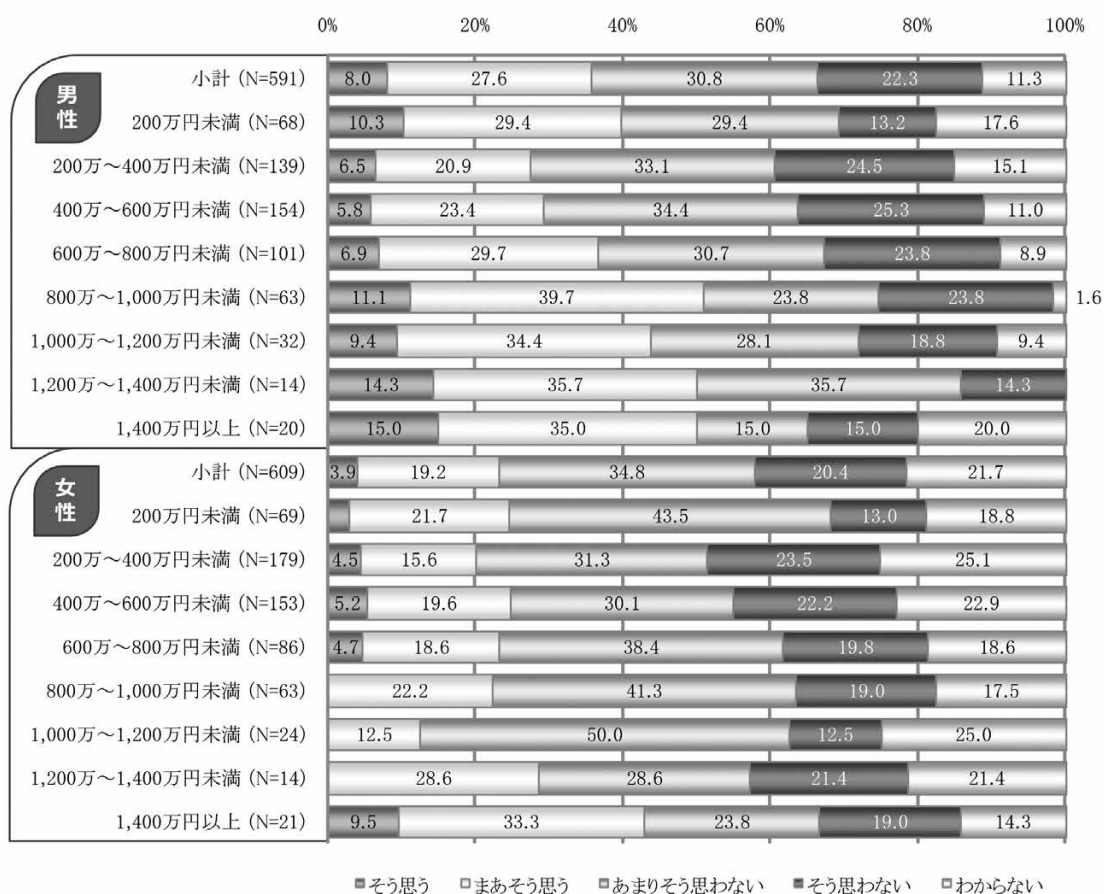
専業主婦についての考えの回答結果を、性別・年齢別に集計したグラフが下記のものになる。
専業主婦に専念すべきについては、「そう思う」「まあそう思う」の合計は男性 33.5%、女性 23.5%と男性の方が高いが、女性についても 20 歳代、30 歳代では 30%を超えている。

【Q17-1】夫は給料で家族を養える所得にし、女性は専業主婦に専念できるようにすべきだ
(男女年齢別)



非正規雇用の増加についての回答結果を、性別・年収別に集計したグラフが下記のものになる。非正規雇用の増加はしかたがない、と回答する割合は、女性に比べて男性の方が圧倒的に多い。また、年収が高くなるほど、非正規雇用の増加はしかたがないと回答する割合が大きくなる傾向が見られる。

【Q17-9】企業の競争力確保のために、非正規雇用の増加はしかたがない（男女年収別）

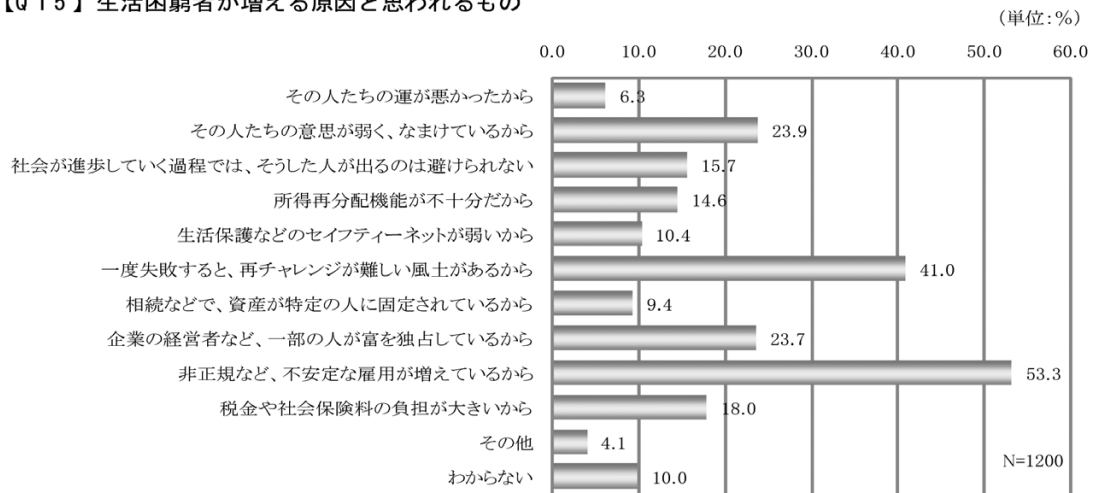


9. 1

生活困窮者が増える原因としては、不安定雇用の増加が最も多い

非正規など不安定な雇用が増えている 53.3%、再チャレンジが難しい 41.0%、意志が弱くなまけている 23.9%、一部の人が富を独占している 23.7% の順に、生活困窮者が増える原因として挙げられる割合が大きい。

【Q15】生活困窮者が増える原因と思われるもの



年収によって回答の傾向に違いがあるかを確認するために、生活困窮者の増える原因についての設問から 4 項目を取り出して、年収別に集計した表が以下のものになる。

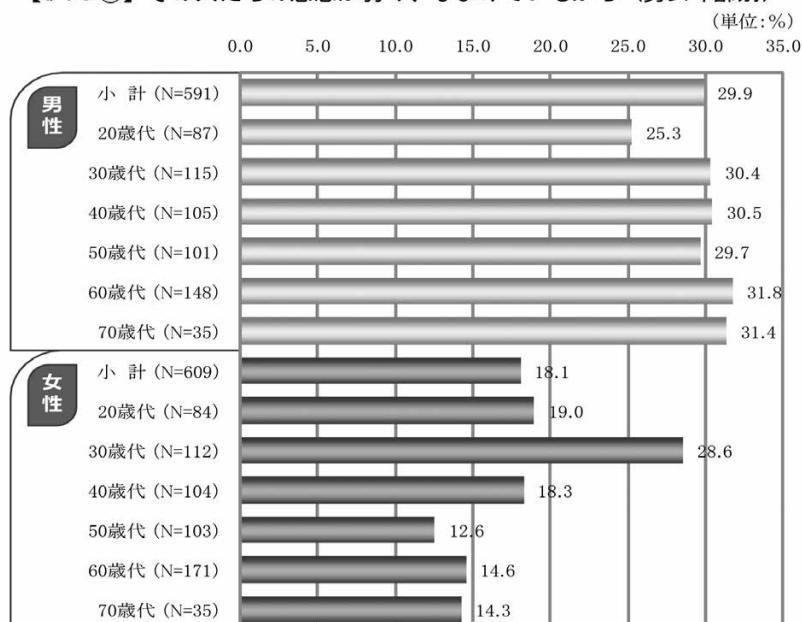
- (1) 年収が高くなるほど、その人たちの意思が弱くなまけているからと回答する割合が大きくなる傾向が見られる。
- (2) 年収 1200 万円以上の高所得者で、生活困窮者の増加について、社会の進歩の中では避けられないと回答する割合が非常に大きい。
- (3) 年収 400 万円未満の低所得者は、税金や社会保険料の負担が大きいからと回答する割合が大きい。
- (4) 年収が低くなるほど「わからない」の割合が大きくなる傾向がある。

【年収別】生活困窮者が増える原因と思われるもの

単位: %	生活困窮者が増える原因と思われるもの				
	回答者 (人)	その人たちの意思が弱く、なまけているから	社会が進歩していく過程では、そうした人が出るのは避けられない	税金や社会保険料の負担が大きいから	わからない
合計	1200	23.9	15.7	18.0	10.0
200万円未満	137	(1) 18.2	15.3	(3) 21.9	13.1
200万～400万円未満	318	19.5	14.8	22.0	11.6
400万～600万円未満	307	22.5	15.0	16.3	10.7
600万～800万円未満	187	33.7	12.8	14.4	9.6
800万～1,000万円未満	126	26.2	17.5	15.1	6.3
1,000万～1,200万円未満	56	25.0	8.9	17.9	3.6
1,200万～1,400万円未満	28	32.1	32.1	14.3	7.1
1,400万円以上	41	29.3	(2) 34.1	14.6	(4) 4.9

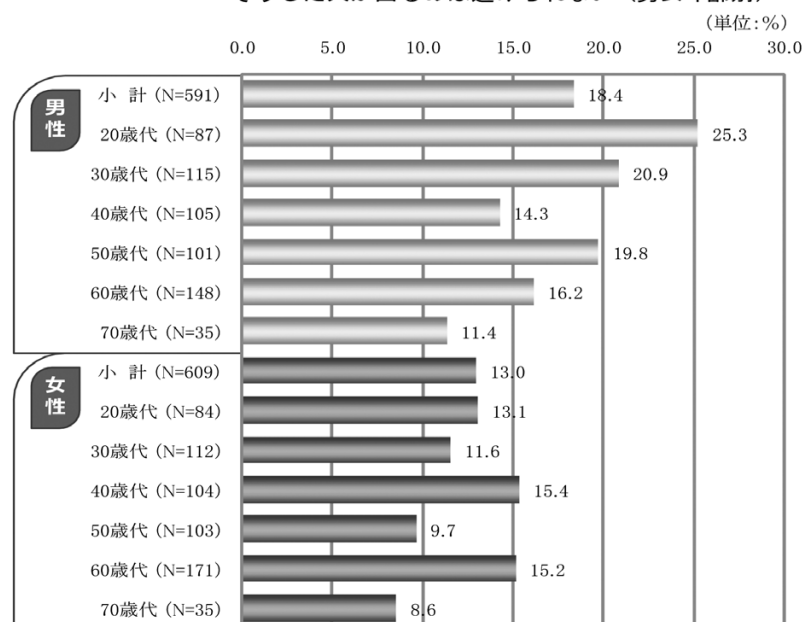
生活困窮者が増える原因について、その人たちの意思が弱く、なまけているからと考えている割合は、男性が女性に比べて大きい。ただ、女性でも30歳代のみ、意志の弱さを生活困窮の原因として挙げる割合が大きくなっている。

【Q15②】その人たちの意思が弱く、なまけているから（男女年齢別）



生活困窮者が増加することも仕方がないと考えている割合も、男性の方が女性よりも大きい。また、若い世代の男性ほど、その傾向は強くなる。

【Q15③】社会が進歩していく過程では、
そうした人が出るのは避けられない（男女年齢別）

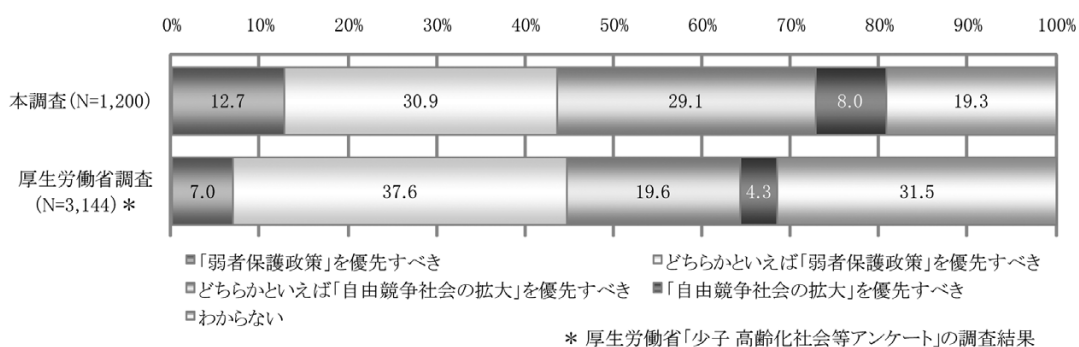


9. 2

今後の社会のあり方については「弱者保護」と「競争拡大」が拮抗

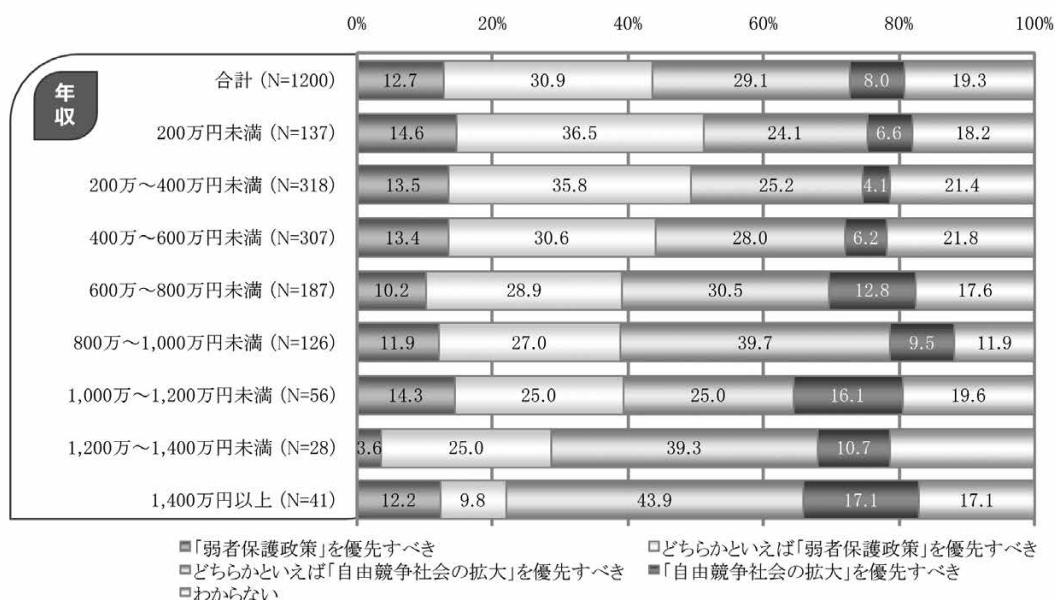
今後の社会のあり方の設問については 2012 年 2 月に厚生労働省が実施した「少子高齢化社会等アンケート」にほぼ同一の設問があるため、その回答結果と比較したい。わからない、という回答が厚生労働省調査の方が 10%強多いため、単純な比較はできないが、本アンケートの方が自由競争社会を望む回答者の割合が多い傾向がある。

【Q16】今後の社会のあり方についての考え（厚生労働省調査との比較）



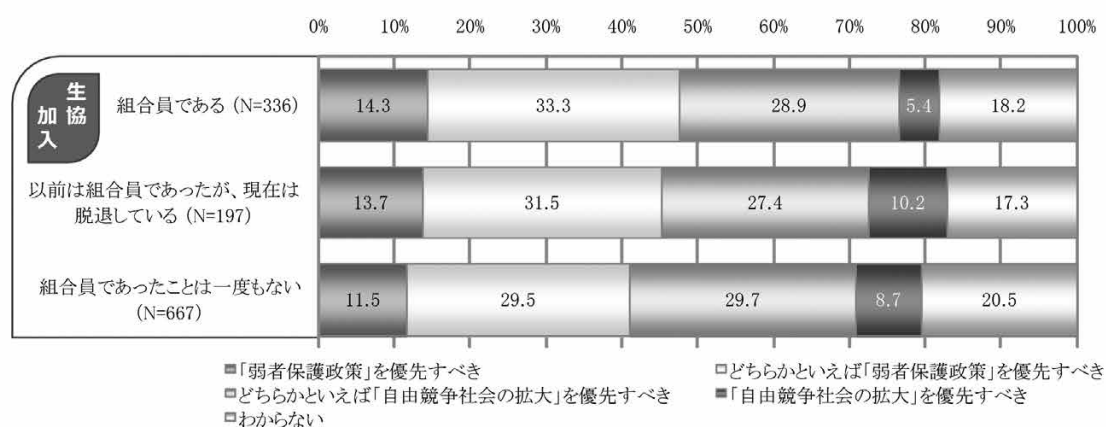
年収別に集計したグラフが以下のものになるが、低所得者ほど弱者保護政策を優先すべきと回答し、高所得者ほど自由競争社会の拡大を優先すべきと回答する傾向がある。

【Q16】今後の社会のあり方についての考え（年収別）



生協加入別に集計したグラフが下記のものであるが、組合員経験のある回答者の方が、「弱者保護政策」を優先すべきと回答する傾向が若干見られる。ただ、大きな違いがあるとはいえない。

【Q16】今後の社会のあり方についての考え（生協加入別）



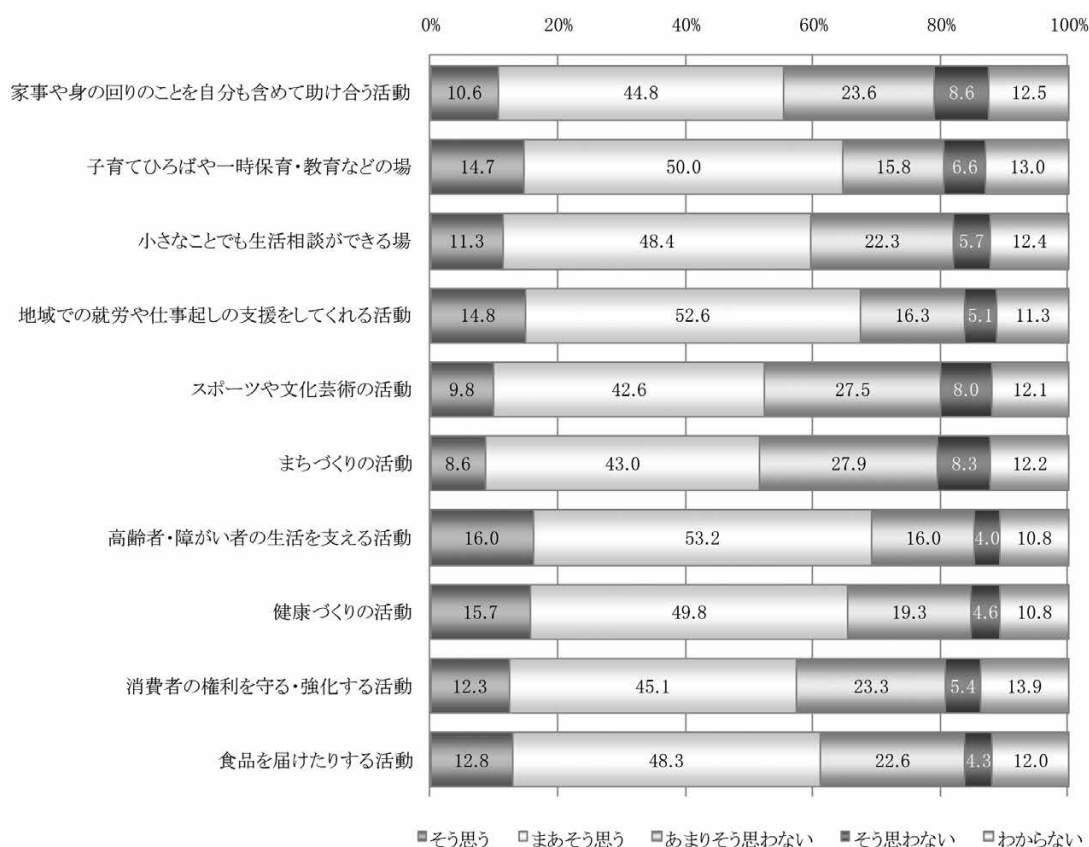
10. 1

地域に求めるものは、高齢者・障がい者の生活を支える活動が最も多い

「そう思う」「まあそう思う」の割合が大きい設問項目として、高齢者・障がい者の生活を支える活動（合計 69.2%）、就労や仕事起こしの支援（合計 67.4%）、子育てひろばや一時保育・教育（合計 64.7%）が挙げられる。反対に、スポーツや文化芸術の活動、まちづくりの活動は他の項目と比較すると、「そう思う」「まあそう思う」の割合が小さい。

全項目について、高齢になるほど「そう思う」「まあそう思う」と回答する割合が大きくなる。特に高齢層の女性では、食品を届ける活動への期待が高い。

【Q18】地域にあったら、よりくらしやすくなると思われるサポート



10. 2

生協の活動では、配食、見守り、移動店舗への期待が高い

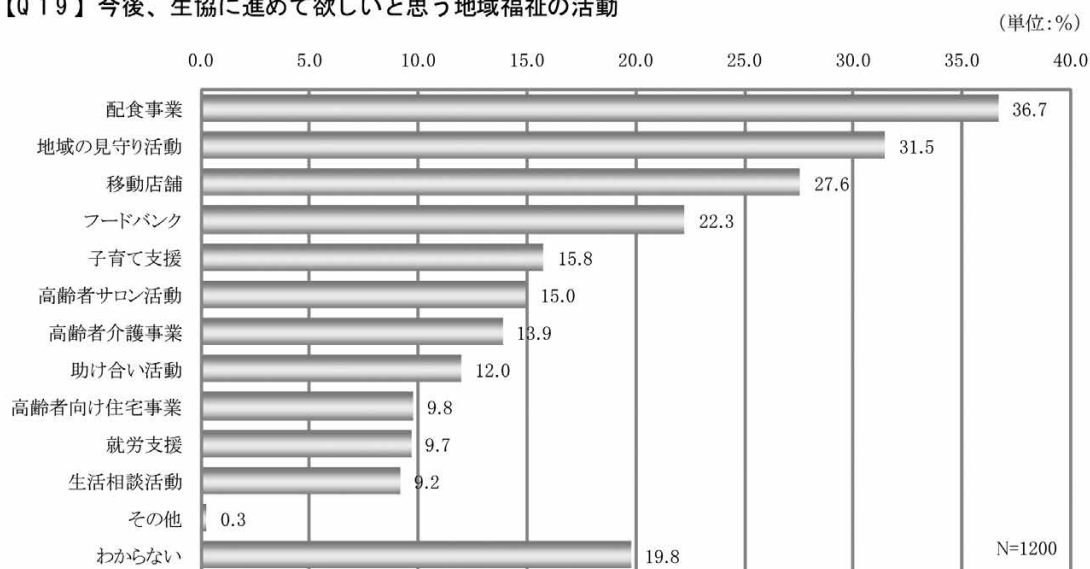
まず、生協の加入状況について簡潔に整理する。右記は性別・年齢別に生協への加入状況を集計した表になる。女性の方が男性よりも、また高齢になるほど、現在も組合員であるか、以前は組合員であったと回答する割合が大きい。若い世代の生協加入率の低さが顕著で、男性の場合は20歳代12.6%、30歳代16.5%となっており、女性の場合は20歳代19.0%、30歳代24.1%となっている。

【男女年齢別】生協への加入の有無

単位：%		生協への加入の有無			
		回答者 (人)	組合員である	以前は組合員であ ったが、現在 は脱退している	組合員であった ことは一度もない
合 計		1200	28.0	16.4	55.6
男 性	小 計	591	22.3	13.9	63.8
	20歳代	87	12.6	6.9	80.5
	30歳代	115	16.5	10.4	73.0
	40歳代	105	26.7	14.3	59.0
	50歳代	101	17.8	11.9	70.3
	60歳代	148	29.7	19.6	50.7
	70歳代	35	34.3	22.9	42.9
女 性	小 計	609	33.5	18.9	47.6
	20歳代	84	19.0	7.1	73.8
	30歳代	112	24.1	10.7	65.2
	40歳代	104	26.0	21.2	52.9
	50歳代	103	41.7	22.3	35.9
	60歳代	171	45.6	26.9	27.5
	70歳代	35	37.1	17.1	45.7

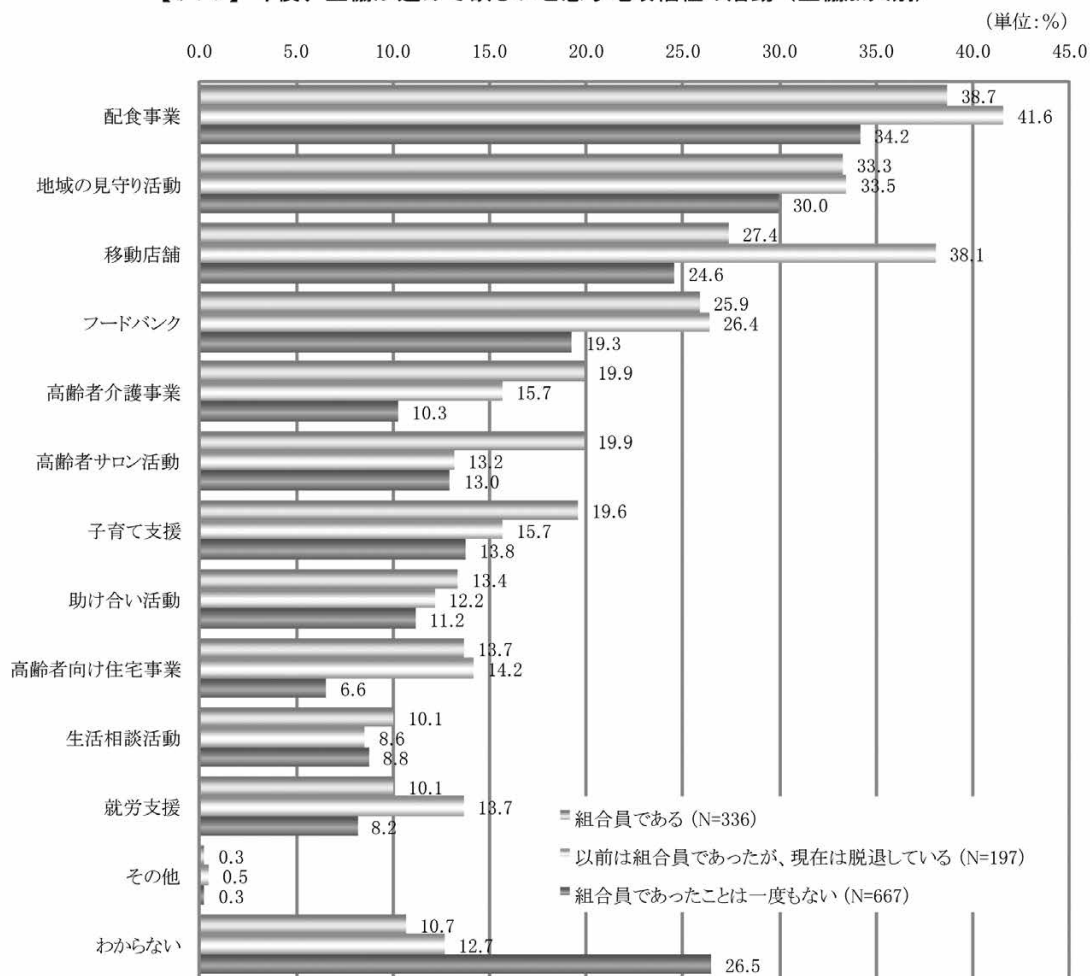
生協に進めて欲しいと思う地域福祉の活動についての設問を整理する。配食事業 36.7%、地域の見守り活動 31.5%、移動店舗 27.6%、フードバンク 22.3%の順に、生協に進めて欲しい地域福祉の活動として挙げられているが、これらは実際に生協内で取り組まれている活動であり、それを反映した回答結果であると思われる。

【Q19】今後、生協に進めて欲しいと思う地域福祉の活動



次に、生協加入別に集計したグラフが下記のものになる。組合員でない回答者が「わからない」と回答する割合が大きい。以前は組合員であった回答者が、配食事業や移動店舗に対して期待をしていることは留意すべきである。

【Q 19】 今後、生協が進めて欲しいと思う地域福祉の活動（生協加入別）



さらに、生協の福祉活動についての設問から、6項目を取り出して、性別・年齢別に集計したものが以下のものになる。福祉活動の種類によって、主に年齢についての傾向がいくつか見られた。

- (1) 年齢が高くなるほど、配食事業を望む回答の割合が多くなる傾向が見られる。
- (2) 高齢者サロン活動は60歳代以上、女性については50歳代以上で望む回答が多い。
表には示していないが、高齢者介護事業、高齢者向け住宅事業などについても同様に60歳代以上で望む回答の割合が多い。
- (3) 子育て支援については、当事者である30歳代男性、20～30歳代の女性で望む回答が多い。サンプル数が少ないため参考程度であるが、70歳代男性でも子育て支援政策を望む回答が多い。

【男女年齢別】今後、生協が進めて欲しいと思う地域福祉の活動

単位: %		今後、生協が進めて欲しいと思う地域福祉の活動						
		回答者 (人)	配食事業	地域の見守り活動	高齢者サロン活動	子育て支援	就労支援	フードバンク
合 計		1200	36.7	31.5	15.0	15.8	9.7	22.3
男 性	小 計	591	(1) 37.2	33.2	12.9	14.4	8.6	21.7
	20歳代	87	27.6	27.6	8.0	13.8	6.9	13.8
	30歳代	115	37.4	27.0	12.2	(3) 20.0	8.7	21.7
	40歳代	105	31.4	28.6	9.5	13.3	4.8	21.0
	50歳代	101	34.7	34.7	11.9	6.9	7.9	23.8
	60歳代	148	44.6	37.2	(2) 16.2	14.2	11.5	26.4
	70歳代	35	54.3	60.0	25.7	(3) 22.9	14.3	17.1
女 性	小 計	609	36.1	29.9	17.1	17.1	10.7	23.0
	20歳代	84	29.8	20.2	11.9	(3) 32.1	10.7	23.8
	30歳代	112	33.9	25.0	14.3	23.2	7.1	24.1
	40歳代	104	37.5	32.7	10.6	12.5	11.5	24.0
	50歳代	103	31.1	30.1	(2) 19.4	12.6	6.8	15.5
	60歳代	171	40.9	32.7	21.6	13.5	15.8	28.1
	70歳代	35	45.7	45.7	28.6	5.7	5.7	11.4

アンケート見本

社会保障制度改革に関する生協の政策提言アンケート (ネット調査・設問項目一覧)

SC1 | あなたの性別をお答えください。 1 男性 2 女性

SC2 | あなたの年齢をお答えください。 (歳)

SC3 | あなたがお住まいの都道府県をお教えてください。

- | | | |
|---------|---------|---------|
| 1 北海道 | 17 石川県 | 33 岡山県 |
| 2 青森県 | 18 福井県 | 34 広島県 |
| 3 岩手県 | 19 山梨県 | 35 山口県 |
| 4 宮城県 | 20 長野県 | 36 徳島県 |
| 5 秋田県 | 21 岐阜県 | 37 香川県 |
| 6 山形県 | 22 静岡県 | 38 愛媛県 |
| 7 福島県 | 23 愛知県 | 39 高知県 |
| 8 茨城県 | 24 三重県 | 40 福岡県 |
| 9 栃木県 | 25 滋賀県 | 41 佐賀県 |
| 10 群馬県 | 26 京都府 | 42 長崎県 |
| 11 埼玉県 | 27 大阪府 | 43 熊本県 |
| 12 千葉県 | 28 兵庫県 | 44 大分県 |
| 13 東京都 | 29 奈良県 | 45 宮崎県 |
| 14 神奈川県 | 30 和歌山県 | 46 鹿児島県 |
| 15 新潟県 | 31 鳥取県 | 47 沖縄県 |
| 16 富山県 | 32 島根県 | |

【まえがき】

日本の社会保障制度は今から約 50 年前に、高度経済成長に支えられながら、全ての国民が医療保険に加入でき、老後に年金が受け取れるようになるなど、現在の社会保障制度の土台ができました。現在の社会保障制度も、こうした国民皆保険・年金の仕組みを基盤としています。

しかし、50 年前の日本社会と現在の社会では、少子高齢化・人口減少、家族構成の変化、雇用のあり方の変化、地域社会の変化など、様々な状況が変化しています。

経済・社会の大きな環境変化のもとで、国民の社会保障制度に対する意識、諸問題に対する考え方などについておたずねします。ご協力の程、よろしくお願い致します。

Q1

以下の1～2について、それぞれ「満足している」～「不満だ」の中から最も当てはまるものをお選びください。(矢印方向にそれぞれひとつだけ)

	1. 満足している	2. どちらかといえ ば満足している	3. どちらかとい え ば 不 満 だ	4. 不満だ
1. 現在の自分自身の生活について、満足していますか	☐	☐	☐	☐
2. あなたは現在の日本の社会保障に対して、満足していますか	☐	☐	☐	☐

Q2

社会保障ときいて、あなたが思い浮かべるイメージはどのようなものですか。最も当てはまるものを1つお選びください。

- 1 家族の中で支え合う
- 2 親戚なども含めた家族の中で支え合う
- 3 友人など、自分の親しい人と支え合う
- 4 地域で支え合う
- 5 政府による支援や給付
- 6 保険会社など、企業にお金を払って保障を受ける
- 7 社会保障ときいても特にイメージはない
- 8 必要がないと感じるもの

Q3

社会保障には、年金、医療、介護、子育てなど、様々な分野があります。それぞれの分野に関心がありますか。それぞれ「とても関心がある」～「全く関心がない」の中から最も当てはまるものをお選びください。(矢印方向にそれぞれひとつだけ)

	1. とても関心がある	2. 少し関心がある	3. あまり関心がない	4. 全く関心がない
1. 年金について	☐	☐	☐	☐
2. 医療について	☐	☐	☐	☐
3. 介護について	☐	☐	☐	☐
4. 子育て・教育について	☐	☐	☐	☐
5. 雇用について	☐	☐	☐	☐
6. 生活保護について	☐	☐	☐	☐

Q4

以下の1～13の考えについて、あなたの考えを伺います。それぞれ「そう思う」～「わからない」の中から最も当てはまるものをお選びください。(矢印方向にそれぞれひとつだけ)

	1. そう思う	2. まあそう思う	3. あまりそう 思わない	4. そう思わない	5. わからない
1. 社会保障は国に頼るのではなく自分や家族で支え合いたい	☐	☐	☐	☐	☐
2. 社会保障は主に政府が取り組んだ方がよい	☐	☐	☐	☐	☐
3. 社会保険料の負担増は認めたくない	☐	☐	☐	☐	☐
4. 社会保障は世代間で不公平を感じる	☐	☐	☐	☐	☐
5. お金のある人から社会保険料や税金をもっと徴収した方がよい	☐	☐	☐	☐	☐
6. 政府の行う社会保障政策は信用できる	☐	☐	☐	☐	☐
7. 自分に何かあったときには、周囲の人が助けてくれると思う	☐	☐	☐	☐	☐
8. 社会保障は地域の人たちで、主体的に支え合う方がよい	☐	☐	☐	☐	☐
9. 年金はもらえないかもしれないので、年金保険料を納付したくない	☐	☐	☐	☐	☐
10. 生活保護はもっと減額した方がよい	☐	☐	☐	☐	☐
11. 今後、お金のある人となない人で受けられる医療の差が広がると思う	☐	☐	☐	☐	☐
12. 自分の介護をしてくれる人がいるか不安だ	☐	☐	☐	☐	☐
13. 自分が将来にわたり、仕事がなく困ることはないと思う	☐	☐	☐	☐	☐

Q5

今後の社会保障を考える上で、あなたにとって重要な政策分野は何ですか。当てはまるものを3つまでお選びください。(3つまで)

- | | |
|---------------|---------------------|
| 1 国民年金制度 | 10 ワーク・ライフ・バランス※推進 |
| 2 厚生・共済年金制度 | 11 生活保護 |
| 3 税金や社会保険料の負担 | 12 子育て支援 |
| 4 医療制度(高齢者以外) | 13 障がい者支援 |
| 5 高齢者の医療制度 | 14 公営住宅の拡充 |
| 6 介護制度 | 15 企業(株式会社等)参入の促進 |
| 7 格差防止のための施策 | 16 非営利団体(NPO等)参入の促進 |
| 8 就労支援・雇用対策 | 17 その他() |
| 9 教育支援 | |

※：仕事と、家庭生活や地域活動など、「仕事以外の生活」との調和がとれ、その両方が充実すること。

Q6

社会保障の財源について伺います。

社会保障に充てられる財源には、社会保険料と税金があります。政府の方針では社会保障に充てる財源として、消費税が見込まれています。今後、社会保障に必要な財源が増す中では、こういった対応が望ましいですか。当てはまるものを3つまでお選びください。(3つまで)

- | | |
|----------------------|-----------------------------|
| 1 増税はせず、社会保険料を引き上げる | 7 新たな税の創設(富裕税など) |
| 2 所得税を上げる | 8 負担を増やさず、社会保障の給付を減らす |
| 3 法人税を上げる | 9 国の借金でまかなう |
| 4 消費税を上げる | 10 公共事業や防衛費など、他の予算を社会保障に充てる |
| 5 相続・贈与税を上げる | 11 企業の社会保険料の負担を増やす |
| 6 その他の税(税)を上げる | 12 わからない |

Q7

年金制度について伺います。「満足している」～「考えたことがない」の中から最も当てはまるものをお選びください。(矢印方向にひとつだけ)

	1. 満足している	2. どちらかといえ ば満足している	3. どちらかとい えば不満だ	4. 不満だ	5. 考 え た ことがない
1. 現在の年金制度について、満足していますか	☐	☐	☐	☐	☐

Q8

今後の年金制度のあり方について伺います。以下の年金制度の改革案1～8について、それぞれ「賛成である」～「わからない」の中から最も当てはまるものをお選びください。

	1. 賛 成 である	2. どちらかとい えば賛 成である	3. どちらかとい えば反 対である	4. 反 対 である	5. わ か ら ない
1. 国民年金の給付額の引き上げ(誰でも一定年数納付すればもらえる基礎年金の引き上げ)	☐	☐	☐	☐	☐
2. 厚生年金・共済年金の給付額の引き上げ(サラリーマンや公務員がもらえる年金の引き上げ)	☐	☐	☐	☐	☐
3. 厚生年金の非正規労働者への適用拡大(派遣社員やパート、アルバイトへの年金制度適用拡大)	☐	☐	☐	☐	☐
4. 支給開始年齢の引き上げ (受給できる年齢が65歳より上になる)	☐	☐	☐	☐	☐
5. 第3号被保険者の見直し (専業主婦にも負担をもとめる)	☐	☐	☐	☐	☐
6. 公的年金制度自体の廃止 (今の年金制度を廃止する)	☐	☐	☐	☐	☐
7. 今の年金制度を変更せず、そのまま維持する	☐	☐	☐	☐	☐
8. 積み立て方式など、今の年金制度とは別の制度を作る	☐	☐	☐	☐	☐

Q9 現在の医療制度について伺います。「満足している」～「考えたことがない」の中から最も当てはまるものをお選びください。(矢印方向にひとつだけ)

	1. 満足している	2. どちらかとい えば満足している	3. どちらかとい えば不満だ	4. 不満だ	5. 考 え た ことがない
1. 現在の日本の医療制度について、満足していますか	☐	☐	☐	☐	☐

Q10 今後の医療制度などのあり方について伺います。
以下の医療制度などの改革案1～10について、それぞれ「賛成である」～「わからない」の中から最も当てはまるものをお選びください。(矢印方向にそれぞれひとつだけ)

	1. 賛 成 である	2. どちらかとい えば 賛 成 である	3. どちらかとい えば 反 対 である	4. 反 対 である	5. わ か ら ない
1. 70～74歳の医療費負担(現行1割)を2割に引き上げる	☐	☐	☐	☐	☐
2. 低所得者の国民健康保険料の負担額を軽減する	☐	☐	☐	☐	☐
3. できる限り家庭や地域で療養することができるよう、在宅医療を推進する	☐	☐	☐	☐	☐
4. 紹介状なしに大病院で受診する場合、患者への定額自己負担を導入する	☐	☐	☐	☐	☐
5. 高額療養費の自己負担上限額を高所得者は上げ、低所得者は下げる (高所得者の負担は増え、低所得者の負担は減る)	☐	☐	☐	☐	☐
6. 医師の数を拡充する	☐	☐	☐	☐	☐
7. 混合診療を導入し、推進する※	☐	☐	☐	☐	☐
8. 医療への企業(株式会社など)参入を推進する	☐	☐	☐	☐	☐
9. ジェネリック医薬品(後発医薬品※※)の使用を促進する	☐	☐	☐	☐	☐
10. 国民健康保険の運営を市町村から都道府県へ移行する	☐	☐	☐	☐	☐

※：健康保険の範囲内の分は健康保険で支払われ、範囲外の分を患者さん自身が支払うこと。

現在の制度では、保険適用範囲内の診療と適用範囲外の診療を同時に受けた場合、全額自己負担となってしまう。

ただ、混合診療の範囲が拡大すると、保険適用範囲が縮小される可能性があるという議論もある。

※※：新薬(先発医薬品)と同じ有効成分で効能・効果の等しい医療用の医薬品。

先発医薬品の特許が切れた後に、厚生労働大臣の承認のもとに新たに他社から製造販売される。

- Q11** 現在の介護制度について伺います。
以下の設問について、「満足している」～「考えたことがない」の中から最も当てはまるものをお選びください。(矢印方向にひとつだけ)

	1. 満足している	2. どちらかとい えば満足している	3. どちらかとい えば不満だ	4. 不満だ	5. 考 え た ことがない
1. 現在の日本の介護制度について、満足していますか	☐	☐	☐	☐	☐

- Q12** 今後の介護制度などのあり方について伺います。
以下の介護制度などの改革案1～8について、それぞれ「賛成である」～「わからない」の中から最も当てはまるものをお選びください。(矢印方向にそれぞれひとつだけ)

	1. 賛 成 である	2. どちらかとい えば賛 成である	3. どちらかとい えば反 対である	4. 反 対 である	5. わから ない
1. 低所得者の介護保険料の負担を軽くする対策を拡充する	☐	☐	☐	☐	☐
2. 一定以上の所得のある利用者の自己負担(現在1割負担)を引き上げる	☐	☐	☐	☐	☐
3. 介護職員の報酬や労働条件などの処遇を改善する	☐	☐	☐	☐	☐
4. 20～39歳の人でも介護保険料を負担する(今は40歳から)	☐	☐	☐	☐	☐
5. 低所得の施設サービス利用者への食費・部屋代補助(補足給付)の条件を見直す	☐	☐	☐	☐	☐
6. 「要支援※」向けサービスを介護保険給付からはずして、市町村がまかなうことにする	☐	☐	☐	☐	☐
7. 介護施設などの利用基準を厳しくし、家族や親族などで介護をすすめる政策を拡充する	☐	☐	☐	☐	☐
8. 40～64歳の人々が加入している介護保険を運用する健康保険組合の負担を、収入(財力)がある組合ほど負担を大きくする	☐	☐	☐	☐	☐

※：掃除など身の回りの世話の一部に手助けが必要な状況。要介護よりは軽度。

- Q13** 子育て・教育支援のあり方について伺います。現在少子化になる中で、共働き世代が増え続けており、政府も子育てに対する支援を強化する方針です。子育て支援に効果のある政策としてどれが望ましいと考えますか。望ましいと思うものを3つまでお選びください。(3つまで)

- 1 児童手当(子ども手当)の充実
- 2 保育所や認定子ども園など、公的施設の拡充
- 3 年少扶養控除の復活など子育て世帯への税負担の軽減
- 4 教育費の負担軽減

- 5 子育て世帯の労働負担の軽減(育休制度、産休制度、時短制度、在宅勤務など)
- 6 親族など、家族間による子育て支援の義務化
- 7 男性の育児、家事参加に関する制度の促進
- 8 地域で小さなお子様(乳幼児)のいる親子が集い、相談できる場の拡充
- 9 放課後児童クラブの拡充
- 10 その他()
- 11 現状でよい
- 12 子育て・教育に支援は必要ない
- 13 わからない

Q14

ワーク・ライフ・バランスのあり方について伺います。子育て世代に限らず、仕事と生活のバランス(ワーク・ライフ・バランス)という考え方への関心が高まってきています。しかし、実際はあまりすすんでいないと言われています。すすんでいない原因だと思うものを3つまでお選びください。(3つまで)

- 1 一人あたりの仕事量が多いから
- 2 政府の制度が不十分だから
- 3 長時間労働をしないと会社からの評価が下がるから
- 4 日本の文化に馴染まないから
- 5 趣味や娯楽など、余暇の楽しみ方がわからない人が多いから
- 6 周囲が早く帰らない職場が多いから
- 7 残業代がほしいと考える人が多いから
- 8 職場復帰や再就職が難しいから
- 9 その他()
- 10 ワーク・ライフ・バランスは必要ない
- 11 ワーク・ライフ・バランスは十分すすんでいる
- 12 わからない

Q15

生活困窮について伺います。現在、非正規雇用者の増加などを背景に、所得の格差は広がっています。そうした中、高齢者だけでなく若い世代でも生活が困窮する人が増えています。生活困窮になる人の原因は何だと思えますか。原因だと思うものを3つまでお選びください。(3つまで)

- 1 その人たちの運が悪かったから
- 2 その人たちの意思が弱く、なまけているから
- 3 社会が進歩していく過程では、そうした人が出るのは避けられない
- 4 所得再分配機能(所得の少ない人ほど社会保障の給付額を大きくする)が不十分だから
- 5 生活保護などのセーフティーネットが弱いから
- 6 一度失敗すると、再チャレンジが難しい風土があるから
- 7 相続などで、資産が特定の人に固定されているから
- 8 企業の経営者など、一部の人が富を独占しているから
- 9 非正規など、不安定な雇用が増えているから
- 10 税金や社会保険料の負担が大きいから
- 11 その他の理由()
- 12 わからない

Q16 今後の社会のあり方について伺います。あなたは、(1)社会的に弱い立場の人々を保護する政策と、(2)自由に競争できる社会の拡大と、どちらを優先して進めるべきだと思いますか。最も望ましいと思うものを1つお選びください。

- 1 (1)を優先
- 2 どちらかといえば(1)を優先
- 3 どちらかといえば(2)を優先
- 4 (2)を優先
- 5 わからない

Q17 働くことや雇用について伺います。次の1～10について、それぞれ「そう思う」～「わからない」の中からお考えに最も当てはまるものを1つお選びください。(矢印方向にそれぞれひとつだけ)

	1. そう思う	2. まあそう 思う	3. あまりそう 思わない	4. そう思 わない	5. わか らない
1. 夫(正規雇用)の給料で家族を養える所得にし、女性は専業主婦に専念できるようにするべきだ	☐	☐	☐	☐	☐
2. 転勤などのある人と、地域で限定的に働く人などで処遇を分けるなど、正規社員の中でも区別すべきだ	☐	☐	☐	☐	☐
3. これからは企業が柔軟にとりくめる解雇制度も取り入れるべきだ	☐	☐	☐	☐	☐
4. 自分のライフステージの中で、正規雇用と非正規雇用をもっと柔軟に組み合わせられるようにするべきだ	☐	☐	☐	☐	☐
5. 今後、正規雇用と非正規雇用でますます格差が広がると思う	☐	☐	☐	☐	☐
6. 転職は正規雇用者も含めてもっと積極的に行われるべきだ	☐	☐	☐	☐	☐
7. もし、現在の仕事を辞めて再就職する時には、前に勤めていた雇用条件より悪くなると思う	☐	☐	☐	☐	☐
8. もっと非正規雇用者の社会保障を充実させるべきだ	☐	☐	☐	☐	☐
9. 企業の競争力確保のために、非正規雇用の増加はしかたがない	☐	☐	☐	☐	☐
10. 終身雇用されるなら、給料が下がってもその組織に尽くしたい	☐	☐	☐	☐	☐

Q18

あなたの地域で、現在次のサポートがあったら、あなたは今よりもくらしやすくなると思いますか。以下の1～10の考えについて、それぞれ「そう思う」～「わからない」の中から最も当てはまるものを1つお選びください。(矢印方向にそれぞれひとつだけ)

	1. そう思う	2. まあそう 思う	3. あまりそう 思わない	4. そう思 わない	5. わか らない
1. 家事や身の回りのことを自分も含めて助け合う活動	☐	☐	☐	☐	☐
2. 子育てひろばや一時保育・教育などの場	☐	☐	☐	☐	☐
3. 小さなことでも生活相談ができる場	☐	☐	☐	☐	☐
4. 地域での就労や仕事起しの支援をしてくれる活動	☐	☐	☐	☐	☐
5. スポーツや文化芸術の活動	☐	☐	☐	☐	☐
6. まちづくりの活動(街コンやイベントを含む)	☐	☐	☐	☐	☐
7. 高齢者・障がい者の生活を支える活動	☐	☐	☐	☐	☐
8. 健康づくりの活動	☐	☐	☐	☐	☐
9. 消費者の権利を守る・強化する活動	☐	☐	☐	☐	☐
10. 食品を届けたりする活動	☐	☐	☐	☐	☐

Q19

全国の生協では、以下のような地域社会における福祉活動を行っています。今後、生協が進めて欲しい地域福祉の活動は何ですか。当てはまるものを3つまでお選びください。(3つまで)

- 1 配食事業(お弁当など、食事の宅配)
- 2 移動店舗(荷台を店舗に改造した車両で、店舗のない地域を巡回)
- 3 地域の見守り活動(宅配や配食事業の配送途中に、住民の(高齢者など)安否を確認)
- 4 助け合い活動(ちょっとした困りごとを、住民同士でお互いに助け合う)
- 5 高齢者サロン活動(高齢者の引きこもりを防止、安否確認、情報交換の居場所づくり)
- 6 子育て支援(赤ちゃんから未就学児までの親子のひろば、保育施設の運営など)
- 7 生活相談活動(様々な生活の困りごとについて相談対応する)
- 8 就労支援(障がい者などの働く場の提供)
- 9 フードバンク(まだ食べられる食品などを無料で福祉施設や生活困窮者にお届けする)
- 10 高齢者介護事業(訪問介護サービス、デイサービスなどの事業)
- 11 高齢者向け住宅事業(有料老人ホームやサービス付高齢者住宅事業など)
- 12 その他()
- 13 わからない

Q20 生計をともにしている家族の構成を教えてください。

- | | |
|-----------|-------------------|
| 1 単身 | 5 三世代(親族の同居を含む)家族 |
| 2 夫婦のみ | 6 自分と親からなる家族 |
| 3 夫婦と子供 | 7 その他(具体的に) |
| 4 母子・父子家庭 | |

Q21 同居されているお子様はいらっしゃいますか。
当てはまるものを全てお選びください。(いくつでも)

- | | |
|--------------------|---------------------------|
| 1 3歳未満(保育所など) | 5 15～18歳(高校生など) |
| 2 3歳～6歳(保育所・幼稚園など) | 6 18～20歳未満(未成年の大学生や社会人など) |
| 3 6歳～12歳(小学生) | 7 20歳以上(成人の大学生や社会人など) |
| 4 12～15歳(中学生) | 8 同居している子供はいない |

Q22 あなたのご職業はつぎのうちどれにあたりますか。

- 1 フルタイム(正規職員・社員)で働いている
- 2 パートタイム・アルバイト・派遣社員(年収141万円以上)
- 3 パートタイム・アルバイト・派遣社員(年収141万円未満)
- 4 自営業主または家族従業者(内職や塾・ピアノ教室なども含む)
- 5 無職または専業主婦(主夫)
- 6 年金生活者
- 7 その他(具体的に:)

Q23 あなたは生協(コープ○○・○○生協・パルシステム・生活クラブなど)の組合員ですか。

- 1 組合員である
- 2 以前は組合員であったが、現在は脱退している
- 3 組合員であったことは一度もない

Q24 あなたのご家族全員の昨年1年間の収入の合計(世帯年収)はおよそどのくらいですか。
ボーナスなどを含めた税込みの額をお答えください。

- 1 200万円未満
- 2 200万円以上400万円未満
- 3 400万円以上600万円未満
- 4 600万円以上800万円未満
- 5 800万円以上1,000万円未満
- 6 1,000万円以上1,200万円未満
- 7 1,200万円以上1,400万円未満
- 8 1,400万円以上



助け合い、 支え合う社会へ

社会保障政策検討委員会 最終報告

2014年3月

発行 日本生活協同組合連合会 政策企画部

〒150-8913 東京都渋谷区渋谷3-29-8 コーププラザ

TEL 03-5778-8119 FAX 03-5778-8104

